

日南市一般廃棄物処理基本計画

令和8年3月

宮崎県 日南市

目次

第1章 計画策定の基本的な考え方	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 一般廃棄物処理基本計画の位置づけ	2
第3節 計画目標年度	3
第4節 計画の対象範囲	3
1 対象地域	3
2 対象とする廃棄物	3
第5節 国の関係法令、計画、方針等の関係	4
1 循環型社会形成推進基本計画	4
2 廃棄物処理施設整備計画	5
3 廃棄物処理基本方針	6
第6節 宮崎県環境計画等との関係	7
1 宮崎県環境基本計画	7
2 宮崎県生活排水対策総合基本計画	9
第7節 ごみ処理の広域化に向けた取り組み	10
第2章 地域の概要	11
第1節 自然条件	11
1 地勢	11
2 気象	13
第2節 人口	15
1 人口の推移	15
2 年齢別人口	16
3 地区別人口	17
第3節 産業	18
第4節 土地利用	20
第5節 上位計画	21
1 日南市環境基本計画	21
2 日南市重点戦略プラン	22
第3章 ごみ処理基本計画	26
第1節 ごみ処理の現状及び課題	26
1 ごみ処理事業の沿革	26
2 ごみ処理の事業形態	27
3 ごみの分別区分	28
4 ごみ処理システム	29
5 計画収集人口及びごみ排出量並びにごみ質	30
6 生活系ごみ	33
7 事業系ごみ	35

8	収集・運搬の現況	36
9	中間処理の現況	38
10	最終処分の現況	42
11	資源化量の現況	43
12	ごみ処理事業費	44
13	市町村一般廃棄物処理システム比較分析	46
14	前回計画の推計値と比較及びごみ減量施策の評価	50
15	これまでの取り組みについて	52
16	ごみ処理の課題	55
第2節 ごみ処理量の推計		56
1	計画収集人口の設定	56
2	目標値	57
3	ごみ排出量及び処理量の将来推計	60
第3節 ごみ処理基本計画		65
1	役割分担と取り組み	65
2	計画の推進	67
3	将来の処理システム	69
4	排出抑制・資源化計画	69
5	収集・運搬計画	71
6	中間処理計画	72
7	最終処分計画	72
8	その他の計画	73
第4章 生活排水処理基本計画		74
第1節 生活排水処理の現状		74
1	水域環境の状況、水質保全に関する状況	74
2	生活排水処理体系等の整理	78
3	し尿等の処理実績、収集・運搬等の実績	86
4	し尿処理事業費	92
5	前回計画における生活排水処理率の進捗状況	94
6	これまでの取り組みについて	95
7	生活排水処理の課題	96
第2節 生活排水処理基本計画		97
1	数値目標	97
2	生活排水処理の推計	98
3	計画の推進	102
4	排出抑制・資源化計画	103
5	収集・運搬計画	104
6	中間処理計画	104
第5章 計画の進行管理		105

第 1 節 計画策定の趣旨

わが国では、高度経済成長期からの大量生産・大量消費型社会経済活動による、廃棄物の大量発生、環境負荷の増大に伴って生じた環境問題への反省から、環境負荷の削減に向けた様々な取組が行われてきました。

国における法整備は、「環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）」や「循環型社会形成推進基本法（平成 12 年法律第 110 号）」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）」（以降、「廃棄物処理法」という。）が制定されました。また、資源の有効な利用の促進に関する法律として「容器リサイクル法」や「家電リサイクル法」など個別物品ごとに制定されました。

令和 6 年 8 月に閣議決定された「第五次循環型社会形成推進基本計画」では、従来の延長線上の取り組みを強化するのではなく、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を推進することが求められています。

宮崎県では、県内における環境問題に適切に対応していくため、宮崎県環境計画を策定し、廃棄物の適正処理や再生利用等に関する計画を示しています。

日南市（以下「本市」という。）では、前回計画の最終年度である令和 7 年度を迎えたことに伴い、新たに令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間の基本計画を策定しました。

第2節 一般廃棄物処理基本計画の位置づけ

本計画は、廃棄物処理法第6条第1項で、「市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない。」とされた規定に基づく「一般廃棄物処理計画」の一部です。また、この「一般廃棄物処理計画」は、中長期の処理計画である「一般廃棄物処理基本計画」と毎年の実行計画である「一般廃棄物処理実施計画」に区分されます。

計画の位置づけは、図1-1に示すとおりです。

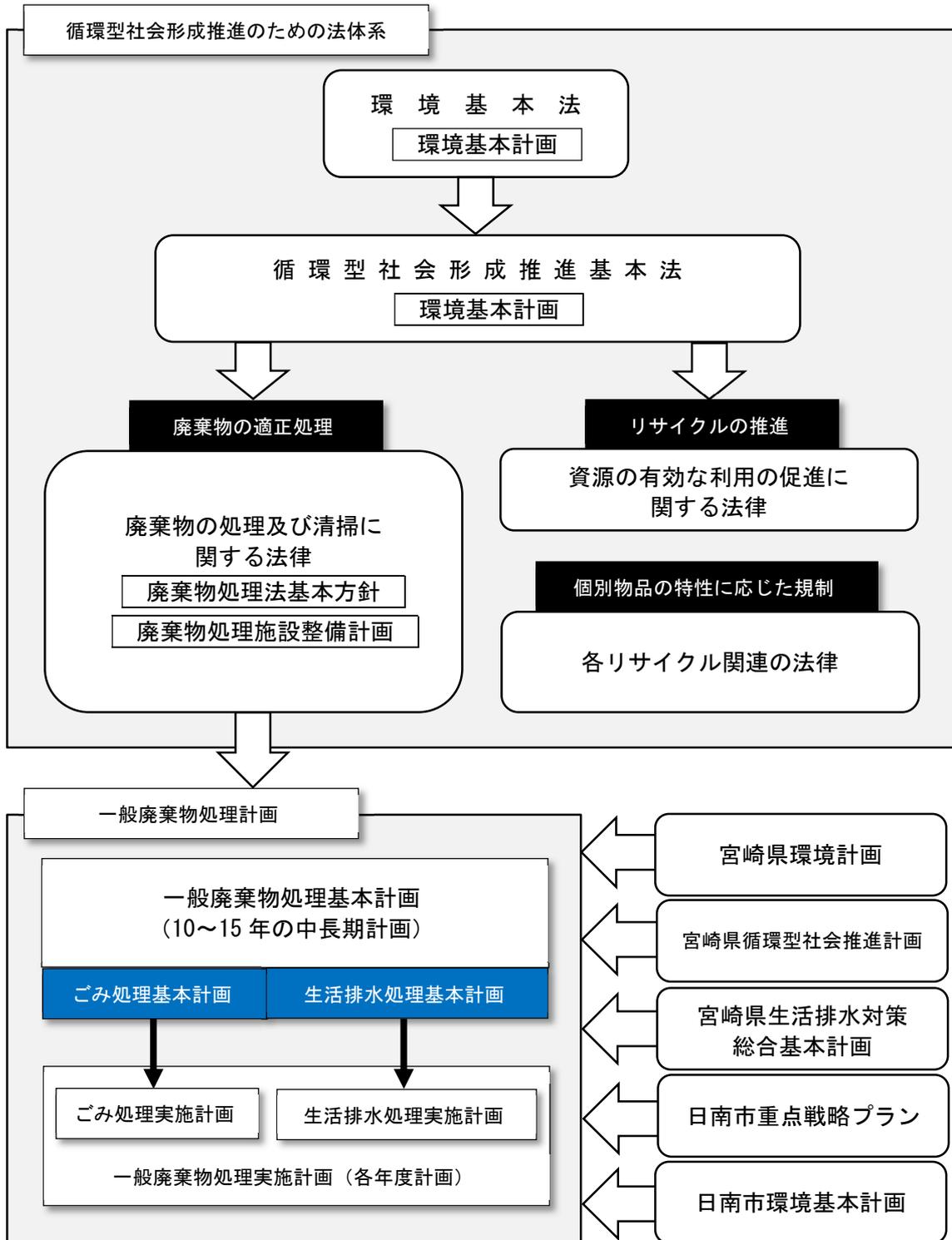
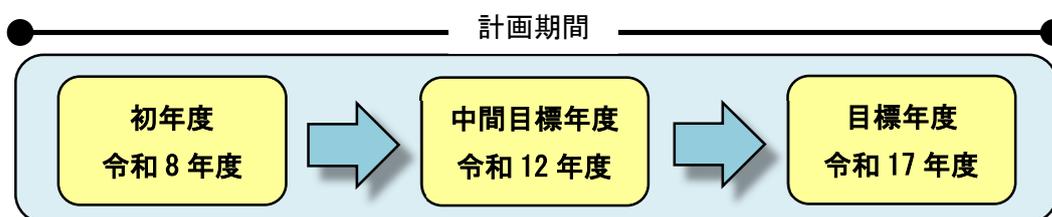


図1-1 一般廃棄物処理基本計画の位置づけ

第3節 計画目標年度

本計画の計画目標年度は、令和8年度を初年度に計画期間を10年間として目標年度を令和17年度とし、計画期間中は令和12年度を中間目標年度と設定して計画の進捗状況の評価、見直しを行います。



第4節 計画の対象範囲

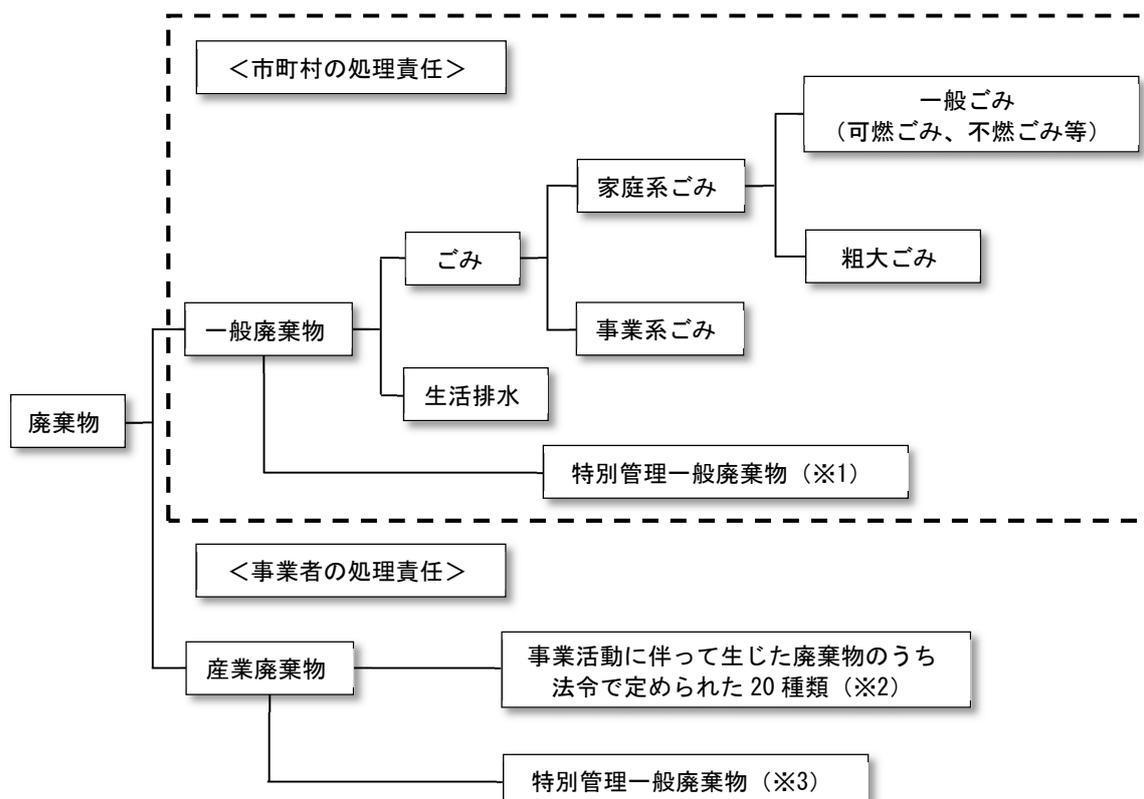
1 対象地域

本計画の対象とする地域は本市の全域とします。

2 対象とする廃棄物

図1-2に廃棄物の区分を示します。

廃棄物は一般廃棄物と産業廃棄物の2つに区分され、市町村は一般廃棄物について処理責任があります。本計画では、本市から発生する一般廃棄物のごみと生活排水を対象とします。



※1 爆発性、毒性、感染性、その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれのあるもの

※2 燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、13号廃棄物（コンクリート固化したものなど）、上記20種類の産業廃棄物を処分するために処理したものと、資源回収を目的として輸入された廃棄物（主に廃電池、よう素含有廃触媒など）

※3 爆発性、毒性、感染性、その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれのあるもの

[資料：環境省]

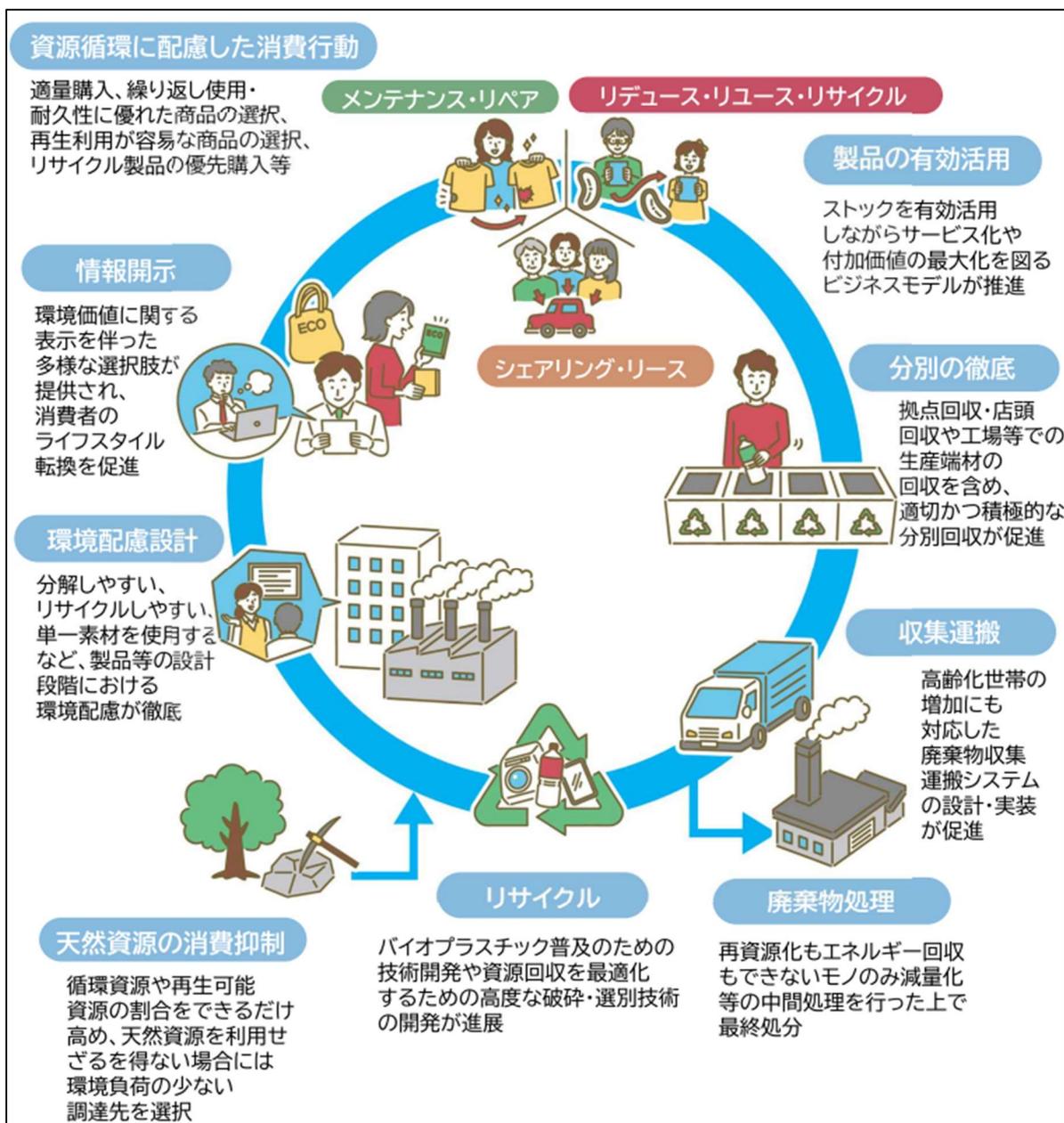
図1-2 廃棄物の区分

第5節 国の関係法令、計画、方針等の関係

1 循環型社会形成推進基本計画

循環型社会形成推進基本計画とは、循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めたもので、概ね5年ごとに見直しを行うものとされています。令和6年8月2日に閣議決定された「第五次循環型社会形成推進基本計画」では、循環経済への移行を関係者が一丸となって取り組むべき重要な政策課題と捉え、「循環型社会の全体像に関する指標」と5つの柱（重点分野）別に「循環型社会形成に向けた取組の進展に関する指標」を設定しています。図1-3に循環型社会の将来像、表1-1に目標値を示します。

◆ 将来像



[資料：環境省 第五次循環型社会形成推進基本計画（概要版）（令和6年8月）]

図1-3 将来像

表 1-1 第五次循環型社会形成推進基本計画の目標値

指標	目標値	目標年度
1人1日当たりのごみ焼却量	580 g/人・日	2030年度（令和12年度）

2 廃棄物処理施設整備計画

廃棄物処理施設整備計画は、廃棄物処理法第5条の3に基づき、廃棄物処理施設の整備に関する計画を定めるもので、国が約5年ごとに策定します。この計画は、廃棄物処理施設の整備の目的を定め、廃棄物処理施設の重点目標や実施すべき事業の概要を明らかにし、廃棄物処理施設の重点的、効果的かつ効率的な整備を進めるための指針となります。

令和5年6月30日に2023年度から2027年度までの5年間を計画期間とする新たな廃棄物処理施設整備計画が閣議決定されました。概要は以下のとおりです。

◆ 基本理念

- ① 基本原則に基づいた3Rの推進と循環型社会の実現に向けた資源循環の強化
- ② 災害時も含めた持続可能な適正処理の確保
- ③ 脱炭素化の推進と地域循環共生圏の構築に向けた取組

◆ 廃棄物処理施設整備及び運営の重点的、効果的かつ効率的な実施

- ① 市町村の一般廃棄物処理システムを通じた3Rの推進と資源循環の強化
- ② 持続可能な適正処理の確保に向けた安定的・効率的な施設整備及び運営
- ③ 廃棄物処理・資源循環の脱炭素化の推進
- ④ 地域に多面的価値を創出する廃棄物処理施設の整備
- ⑤ 災害対策の強化
- ⑥ 地域住民等の理解と協力・参画の確保
- ⑦ 廃棄物処理施設整備に係る工事の入札及び契約の適正化

◆ 目標値

表 1-2 廃棄物処理施設整備計画の目標値

指標	目標値	目標年度
ごみのリサイクル率 (一般廃棄物の出口側循環利用率)	28 %	2027年度 (令和9年度)
一般廃棄物最終処分場の残余年数	2020年度（令和2年度）の 水準（22年分）を維持	2027年度 (令和9年度)

3 廃棄物処理基本方針

「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（「廃棄物処理基本方針」という。）」は廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の2第1項の規定に基づき定められています。

廃棄物処理基本方針は、2050年のカーボンニュートラルに向けた脱炭素化の推進、地域循環共生圏の構築推進、ライフサイクル全体での徹底した資源循環の促進等、近年の廃棄物処理を取り巻く情勢が変化していることを踏まえ、令和5年の見直しにより以下の変更が行われました。

- 廃棄物分野における脱炭素化の推進
- 循環経済への移行に向けた取組の推進
- 廃棄物処理施設整備の広域化・集約化
- デジタル技術の活用等による動静脈連携

◆ 目標値

表 1-3 廃棄物処理基本方針の目標値

指標	目標値	目標年度
一般廃棄物の排出量	2020年度（令和2年度）比 約9%減	2030年度 （令和12年度）
家庭系ごみ排出量※	478 g/人・日	2030年度 （令和12年度）
ごみのリサイクル率 （一般廃棄物の出口側循環利用率）	26 %	2030年度 （令和12年度）
最終処分量	2020年度（令和2年度）比 約5%減	2030年度 （令和12年度）

※ 家庭系ごみ排出量とは、集団回収、資源ごみ等を除いた家庭からの一般廃棄物の排出量をいいます。

第6節 宮崎県環境計画等との関係

1 宮崎県環境基本計画

宮崎県では、「宮崎県環境基本条例」に基づき平成9（1997）年3月に「宮崎県環境基本計画」を策定し、以来、令和3（2021）年3月までに三次にわたる計画に基づき、複雑化・多様化する環境問題に適切に対処するための施策を計画的に推進してきました。その後、「持続可能な開発目標」（SDGs）としての17のゴールの提示や「パリ協定」の発効などにみられる国際情勢の変化、それに伴う我が国の脱炭素加速化への変化に対応するため、令和3（2021）年3月に「第四次宮崎県環境基本計画」を策定しました。概要を以下に示します。

◆ 環境像

ひと・自然・地域がともに輝く 持続可能なみやざき

◆ 施策

- ① 脱炭素社会の構築
 - ・ 温室効果ガス排出削減
 - ・ 再生可能エネルギー等の利用促進
 - ・ 二酸化炭素吸収源対策
 - ・ 気候変動影響への適応
- ② 循環型社会の構築
 - ・ 4Rの推進
 - ・ 廃棄物の適正処理の推進
 - ・ 食品ロスの削減
 - ・ 環境にやさしい製品の利用促進
- ③ 地球環境、大気・水環境等の保全
 - ・ 地球環境、大気環境の保全
 - ・ 水環境の保全
 - ・ 化学物質対策
 - ・ 環境負荷の低減等
- ④ 生物多様性の保全
 - ・ 生物多様性の確保
 - ・ 多面的機能を持続的に発揮する豊かな森林づくり
 - ・ 自然豊かな水辺の保全と創出
 - ・ 自然とのふれあいや配慮
- ⑤ 環境保全のために行動する人づくり
 - ・ 環境教育の推進
 - ・ 環境保全活動の推進
- ⑥ 環境と調和した地域・社会づくり
 - ・ 環境にやさしい地域・産業づくり
 - ・ 快適な生活空間の創出

◆ 目標値

表 1-4 宮崎県環境基本計画の目標値

指標	単位	中間目標値 (令和 7 年度)	中間目標値 (令和 12 年度)
一般廃棄物の排出量	千 t	356	327
1人1日当たりの一般廃棄物の排出量	g/人・日	952	918
1人1日当たりの生活系ごみの排出量	g/人・日	654	638
一般廃棄物の再生利用量	千 t	71	82
一般廃棄物の再生利用率	%	20.0	25.0
一般廃棄物の最終処分量	千 t	36	29
一般廃棄物の最終処分率	%	10.0	9.0
生活排水処理率	%	87.7	91.8

2 宮崎県生活排水対策総合基本計画

「宮崎県生活排水対策総合基本計画」は、平成 5 年度に宮崎県が生活排水の排出による公用水域の水質汚濁の防止を図るための必要な対策を推進するために策定したものです。その後、計画の改訂や第二次計画等の策定を経て、令和 3（2021）年 3 月に「第三次宮崎県生活排水対策総合基本計画」を策定しました。概要を以下に示します。

◆ 基本的な方向

① 生活排水処理施設の早期整備

- ・ 生活排水処理施設の計画的な整備の促進及び整備手法の見直し
- ・ 生活排水処理施設の重点的かつ一体的な整備
- ・ 低コスト整備手法の導入による早期整備
- ・ 単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換の促進
- ・ 各家庭から集合処理施設へのつなぎ込みの促進

② 持続可能で効率的な運営管理

- ・ 生活排水処理施設の長寿命化の促進及び計画的な改築更新
- ・ 生活排水処理施設の「広域化・共同化」
- ・ 生活排水処理施設の耐震化の促進
- ・ 浄化槽の適正な維持管理の推進
- ・ 下水汚泥の有効活用
- ・ 官民連携手法の導入

③ 県民啓発

- ・ 県民に対する適切な情報の提供
- ・ 市町村をはじめ、関係機関と連携した効果的な啓発の推進
- ・ 地域団体、民間団体によるきめの細かい活動の促進
- ・ 地域推進リーダーなどの人材の育成、確保
- ・ 水辺環境調査や水辺の学習などの環境学習の推進

◆ 目標値

表 1-5 第三次宮崎県生活排水対策総合基本計画の目標値

指標	単位	中間目標値 (令和 7 年度)	中間目標値 (令和 12 年度)
生活排水処理率	%	87.7	91.8
汚水処理人口の普及率	%	91.4	95.0
法定検査（11 条検査）受検率	%	—	75.0

第7節 ごみ処理の広域化に向けた取り組み

平成 11 年に策定された「宮崎県ごみ処理広域化計画」において、本市は日南・串間ブロック（策定当時：日南市、串間市、北郷町、南郷町の 2 市 2 町）に位置づけられました。その後、日南市、北郷町、南郷町の 3 市町は合併しましたが、「宮崎県ごみ処理広域化計画」に基づき平成 22 年度に「日南串間地域ごみ処理広域化計画」を策定し、燃やせるごみの広域処理の実現に向けて取り組みを進めてきました。その結果、平成 26 年度から平成 27 年度にかけて日南市クリーンセンターの基幹的設備改良工事を行い、平成 28 年度より日南市クリーンセンターにて本市と串間市の燃やせるごみの広域処理を開始しました。

燃えないごみや資源ごみの処理については、昭和 47 年に設立した日南串間不燃物処理組合が所管する黒潮環境センターリサイクルプラザで串間市と広域処理を行っています。

表 1-6 広域化ブロック

グループ名	ブロック名	構成市町村（策定当時）
県北グループ	延岡・西臼杵ブロック	延岡市、北方町、北川町、北浦町、高千穂町、五ヶ瀬町、日之影町
	日向・入郷ブロック	日向市、門川町、東郷町、南郷村、西郷村、北郷村、諸塚村、椎葉村
県央グループ	宮崎・東諸ブロック	宮崎市、佐土原町、国富町、綾町、清武町、田野町、高岡町
	西都・児湯ブロック	西都市、高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町、西米良村
県南グループ	都城・北諸ブロック	都城市、三股町、山之口町、高城町、山田町、高崎町、財部町（鹿児島県）
	西諸ブロック	小林市、えびの市、高原町、野尻町、須木村
	日南・串間ブロック	日南市、串間市、北郷町、南郷町

第2章 地域の概要

第1節 自然条件

1 地勢

本市は、宮崎県の南部に位置し、東に日向灘を望み、西は都城市・三股町、南は串間市、北は宮崎市に隣接しています。

総面積は 536.10 km²で大部分が山地で構成されており、北郷地区から日南地域にかけて広渡川・酒谷川・細田川による平野が形成され、南郷地区は南郷川及び湧上川が西から東へ流下しています。宮崎市から日南市を経て鹿児島県に至る延長 112km の海岸線は全国有数のリアス式海岸であり、「日南海岸国定公園」の指定を受けています。

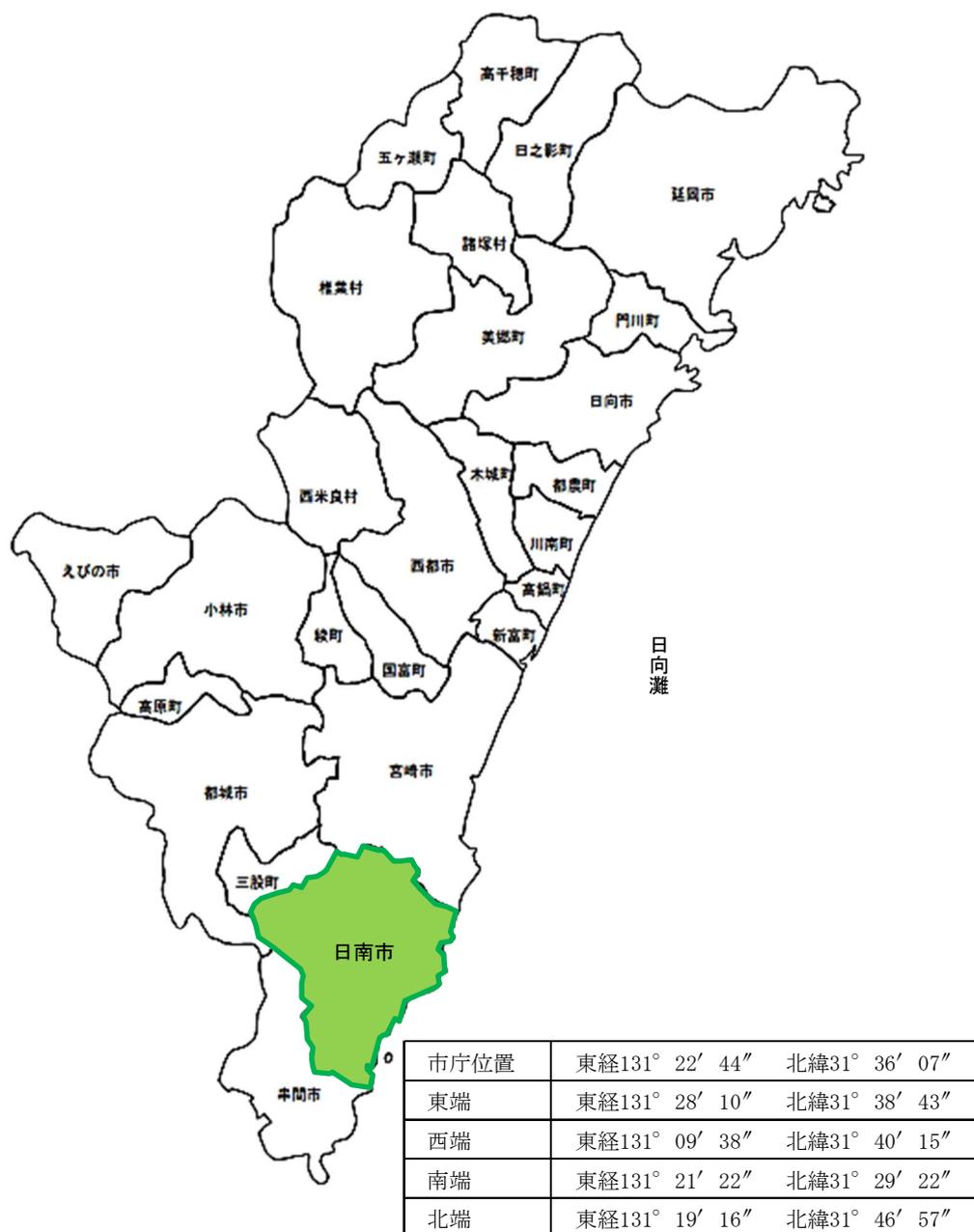
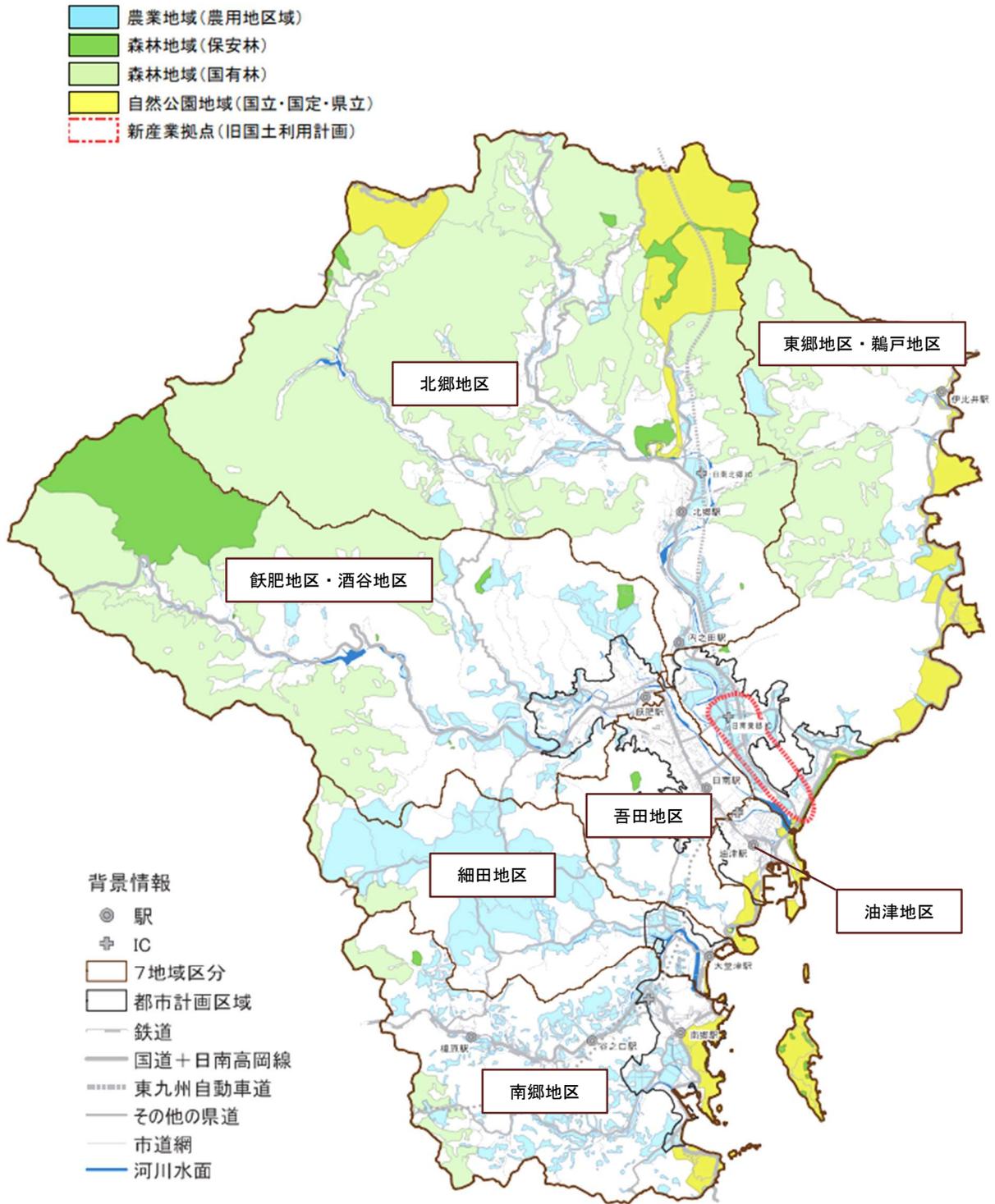


図 2-1 日南市の位置



(図面情報：資料：都市計画基本調査、国土数値情報)

図 2-2 現況土地利用状況

2 気象

本市唯一の地上気象観測所である油津特別地域気象観測所のデータを基に本市の気象を整理すると、表 2-1、表 2-2、図 2-3、図 2-4 に示すとおりです。

本市の気象は、太陽と海、みどりの山々に象徴されるように温暖多照の気候条件です。年間平均気温は令和 6 年で 19.7 °C で、平野部では一年の日照時間が平均 2,000 時間程度と長く、日本の中でも日照に恵まれた地域の一つであり、温暖な地帯に属しています。特に冬季の日照時間は大変長く、冬型気圧配置で山沿いが曇っていても平野部は晴れている場合が多くみられます。一方で降水量は年間 3,000 mm 程度となっており、日照時間・降水量ともに多い地域となっています。

表 2-1 気象状況（油津特別地域気象観測所：令和 6 年、月別）

項目	月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間値
	気温 (°C)	平均値	10.3	13.1	13.7	18.9	20.5	23.6	28.8	29.1	27.1	23.2	17.7	10.0
最高値		15.5	16.7	18.5	22.5	24.3	27.0	33.1	32.8	30.5	26.7	21.7	15.5	33.1
最低値		5.6	9.5	8.7	15.7	16.9	20.8	25.7	26.0	24.3	20.5	14.4	5.3	5.3
平均相対湿度(%)		69	80	71	87	81	89	84	86	88	87	79	62	82
降水量 (mm)	総量	15.5	216.0	253.0	295.0	418.5	719.0	107.0	287.0	256.0	553.0	180.0	1.5	3,301.5
	最大日量	5.5	34.5	80.0	47.5	122.5	176.5	20.5	125.5	65.5	208.5	84.0	1.0	208.5
平均風速(m/s)		3.5	3.1	3.7	2.7	3.0	2.8	3.0	3.3	3.1	2.7	3.0	3.6	3.1
日照時間(h)		188.6	113.3	195.5	106.4	143.7	112.3	248.9	262.6	188.3	105.2	156.4	197.2	2018.4

注：斜体は統計上の理由により参考値

資料：油津特別地域観測所 気象情報（気象庁 HP）

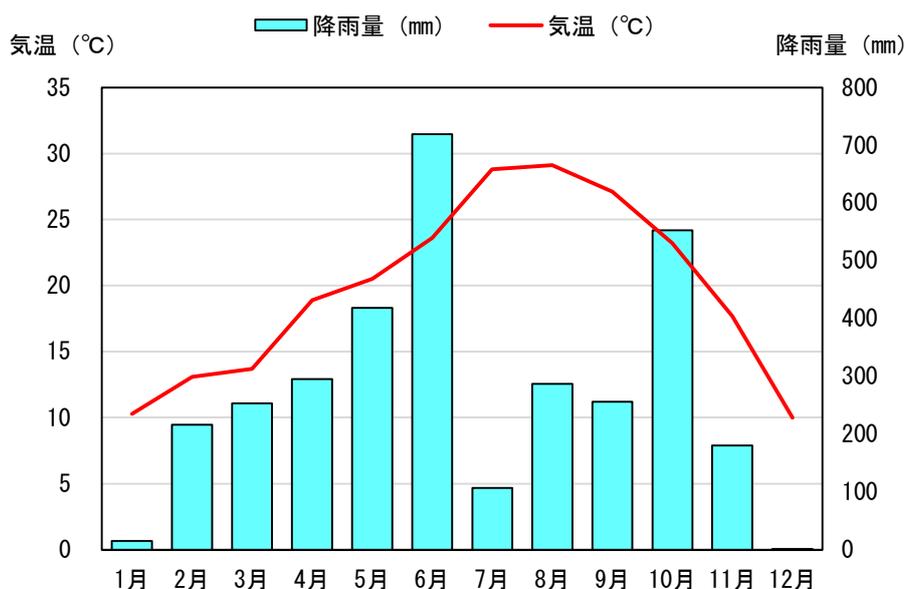


図 2-3 気象概要（油津特別地域気象観測所：令和 6 年、月別）

表 2-2 気象の経年変化（油津特別地域気象観測所：過去 15 年間、年別）

年	項目	気温 (°C)			平均湿度 (%)	降水量 (mm)		風速 (m/s)		日照時間 (h)
		平均	最高	最低		総量	最大日量	平均	最大	
平成 22 年		18.6	34.7	-0.4	71	3002.5	103.0	3.3	14.8	1835.1
平成 23 年		18.1	34.5	-1.6	69	2648.0	144.5	3.5	13.7	1824.8
平成 24 年		17.9	34.0	-2.7	71	3383.5	241.5	3.5	15.9	1853.1
平成 25 年		18.5	38.1	-0.1	69	2173.5	154.0	3.5	13.4	2165.4
平成 26 年		18.1	35.5	0.8	72	3052.0	175.5	3.4	15.6	1850.8
平成 27 年		18.3	35.0	-0.8	77	3523.0	118.5	3.1	15.4	1782.6
平成 28 年		19.0	35.5	-1.9	79	3718.0	252.0	3.2	23.9	1910.2
平成 29 年		18.1	36.0	-1.6	74	2909.0	237.0	3.4	18.1	2019.1
平成 30 年		18.3	34.0	-2.8	77	2780.5	157.0	3.3	21.1	1962.0
令和元年 (平成 31 年)		18.8	33.5	-0.2	77	3210.0	288.0	3.3	12.8	1869.3
令和 2 年		18.6	36.3	0.2	77	2667.5	141.0	3.3	16.6	1998.5
令和 3 年		18.6	33.8	-2.5	77	3092.0	143.5	3.3	13.7	1925.1
令和 4 年		18.6	35.3	0.0	77	2825.5	167.5	3.1	21.9	1921.3
令和 5 年		18.8	34.5	-2.8	79	2734.5	181.5	3.2	15.4	2086.6
令和 6 年		19.7	37.2	0.6	82	3301.5	208.5	3.1	16.0	2018.4
平均		18.5	35.2	-1.1	75	3001.4	180.9	3.3	16.2	1934.8

注：斜体は統計上の理由により参考値

資料：油津特別地域観測所 気象情報（気象庁 HP）

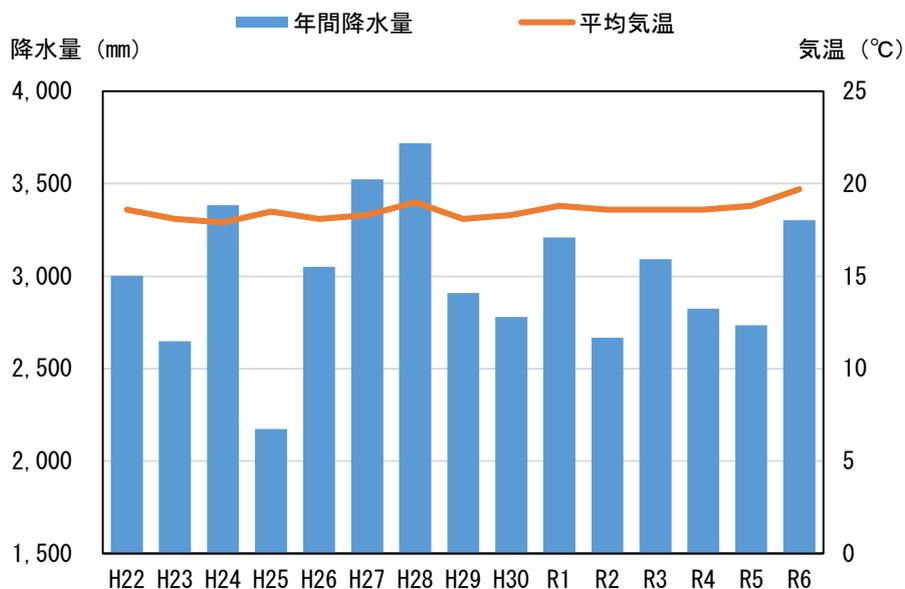


図 2-4 気象の経年変化（油津特別地域気象観測所：過去 15 年間、年別）

第2節 人口

1 人口の推移

本市の人口及び世帯数の推移を表2-3と図2-5に示します。

本市の人口は、令和6年は47,166人で平成22年から10,523人（約18%）減少しています。世帯数及び世帯人員も人口同様に減少しており、令和6年の世帯数は21,412世帯、世帯人数は2.20人/世帯となっています。このような減少要因として、少子高齢化や核家族化、単身世帯の増加が影響していると考えられます。

表2-3 人口及び世帯数の推移

年	人口 (人)	世帯数 (世帯)	世帯人数 (人/世帯)	前年からの 増減数 (人)	前年からの 増加率 (%)
平成22年	57,689	23,228	2.48	—	—
平成23年	57,092	23,374	2.44	-597	-1.0
平成24年	56,301	23,436	2.40	-791	-1.4
平成25年	55,482	23,404	2.37	-819	-1.5
平成26年	54,841	23,343	2.35	-641	-1.2
平成27年	54,090	22,678	2.39	-751	-1.4
平成28年	53,258	22,614	2.36	-832	-1.5
平成29年	52,556	22,540	2.33	-702	-1.3
平成30年	51,781	22,410	2.31	-775	-1.5
令和元年 (平成31年)	51,106	22,340	2.29	-675	-1.3
令和2年	50,848	22,071	2.30	-258	-0.5
令和3年	49,853	21,796	2.29	-995	-2.0
令和4年	48,956	21,738	2.25	-897	-1.8
令和5年	47,949	21,500	2.23	-1,007	-2.1
令和6年	47,166	21,412	2.20	-783	-1.6
平均	52,598	22,526	2.34	-752	-1.4

資料：宮崎県統計データ（各年10月1日現在）

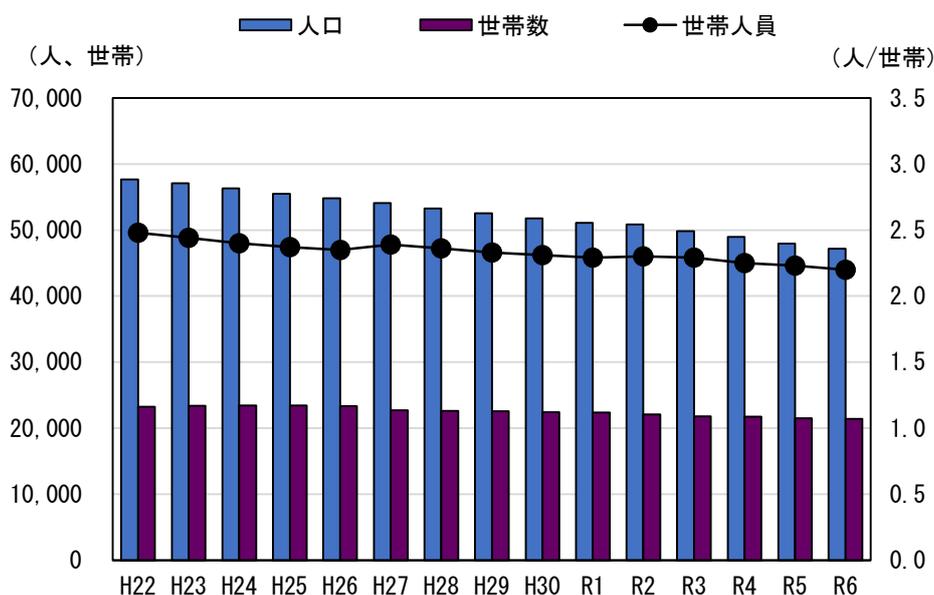


図2-5 人口及び世帯数の推移

2 年齢別人口

令和6年10月1日現在の本市の年齢5歳階級別人口を表2-4、図2-6に示します。

本市の高齢者人口（老年人口：65歳以上）は19,208人で、総人口の40.7%を占めています。また、若年層（年少人口：14歳以下）は5,112人で、総人口の10.8%となっており、少子高齢化が進んでいます。

宮崎県と比較すると、本市の高齢者人口割合は6.7%高く、若年層は1.7%低くなっており、県内でも少子高齢化が進んでいる地域となっています。

表2-4 年齢5歳階級別人口（令和6年10月1日現在）

年齢	項目	日南市			宮崎県		
		計	男	女	計	男	女
0～4歳	人	1,297	666	631	35,968	18,306	17,662
5～9歳	人	1,790	938	852	43,563	22,210	21,353
10～14歳	人	2,025	1,025	1,000	49,581	25,309	24,272
15～19歳	人	2,125	1,083	1,042	48,203	24,549	23,654
20～24歳	人	1,439	830	609	39,997	20,757	19,240
25～29歳	人	1,231	599	632	38,897	19,669	19,228
30～34歳	人	1,734	886	848	43,252	21,631	21,621
35～39歳	人	2,092	995	1,097	52,300	25,726	26,574
40～44歳	人	2,601	1,294	1,307	61,095	29,951	31,144
45～49歳	人	2,777	1,388	1,389	68,501	33,896	34,605
50～54歳	人	2,832	1,431	1,401	69,501	34,196	35,305
55～59歳	人	2,731	1,342	1,389	62,097	29,536	32,561
60～64歳	人	3,284	1,563	1,721	66,649	31,873	34,776
65～69歳	人	3,954	1,952	2,002	74,457	35,384	39,073
70～74歳	人	4,311	2,049	2,262	82,566	38,760	43,806
75～79歳	人	3,775	1,695	2,080	71,607	32,174	39,433
80～84歳	人	2,958	1,194	1,764	52,070	21,205	30,865
85～89歳	人	2,369	829	1,540	38,813	13,774	25,039
90～94歳	人	1,354	362	992	22,524	6,562	15,962
95～99歳	人	425	89	336	7,531	1,532	5,999
100歳以上	人	62	4	58	1,189	140	1,049
総数	人	47,166	22,214	24,952	1,030,361	487,140	543,221
年少人口	人	5,112	2,629	2,483	129,112	65,825	63,287
0～14歳	(%)	(10.8)	(11.8)	(10.0)	(12.5)	(13.5)	(11.7)
老年人口	人	19,208	8,174	11,034	350,757	149,531	201,226
65歳以上	(%)	(40.7)	(36.8)	(44.2)	(34.0)	(30.7)	(37.0)

資料：宮崎県統計データ（令和6年10月1日現在）

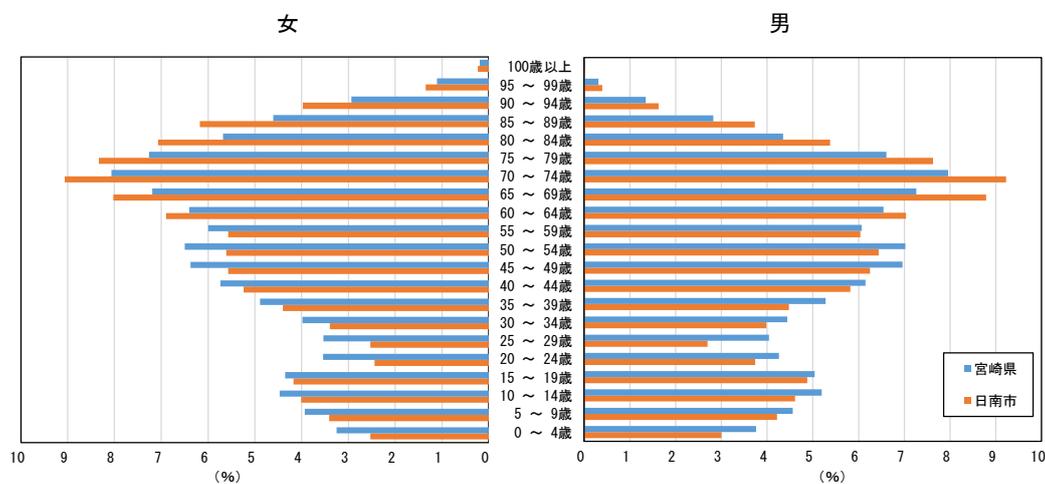


図2-6 年齢5歳階級別人口割合（令和6年10月1日現在）

3 地区別人口

令和7年10月1日現在の本市の地区別人口及び世帯数を表2-5、図2-7に示します。

地区別人口では、吾田地区 17,366 人 (37.7%)、南郷地区 7,771 (16.9%)、飢肥地区 5,083 人 (11.0%) の順に多くなっており、市の中心部である広瀬川・酒谷川下流域に人口が集中しています。

表 2-5 地区別人口及び世帯数 (令和7年10月1日現在)

項目 地区	人口 (人)	男 (人)	女 (人)	世帯数 (世帯)
飢 肥	5,083	2,324	2,759	2,186
吾 田	17,366	8,158	9,208	8,031
油 津	4,163	1,932	2,231	2,200
東 郷	4,317	2,081	2,236	1,673
細 田	2,520	1,257	1,263	1,325
鶉 戸	604	310	294	316
酒 谷	689	314	375	363
北 郷	3,532	1,615	1,917	1,476
南 郷	7,771	3,729	4,042	3,537
全体	46,045	21,720	24,325	21,107

資料：日南市統計データ (令和7年10月1日現在)

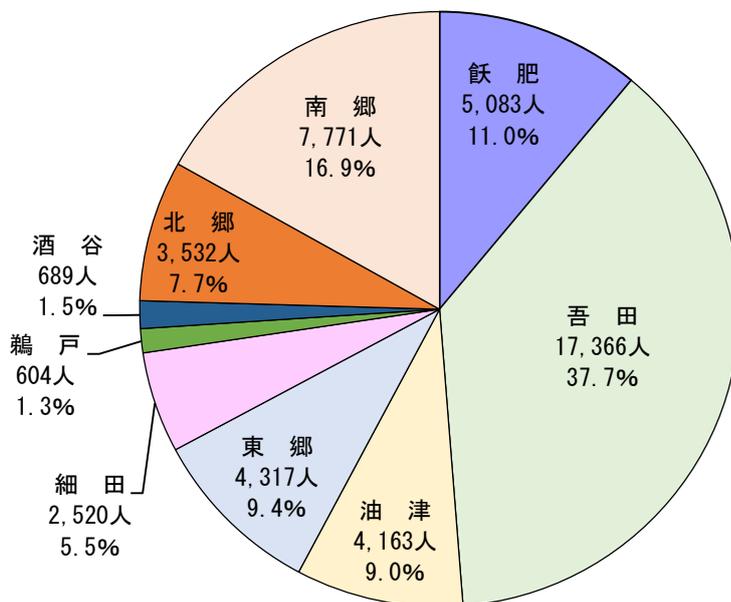


図 2-7 地区別人口 (令和7年10月1日現在)

第3節 産業

産業別就業者数の推移を表2-6、図2-8に示します。

就業者数は、平成22年から令和2年までの10年間に25,642人から22,871人へと2,771人（約11%）減少しています。同期間の人口減少率は約12%（表2-3）となっていることから、人口に対する就業者割合が減少していることを示しています。

産業別の人口割合では、第1次産業及び第2次産業が年々減少しているのに対して、第3次産業は年々割合が増加しています。また、宮崎県と比較すると、第1次産業では漁業の割合が高く県の約4倍の割合で、県の漁業従事者数の約20%を占めています。第2次産業では、製造業の割合が県より多くなっており、第3次産業では運輸業、郵便業や医療・福祉の割合が多くなっています。

表2-6 産業別就業者数の推移（平成12年～令和2年）

産業別	区分	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年		令和2年（宮崎県）	
		実数 （人）	構成比 （%）								
総数		27,917	100.0	25,642	100.0	23,958	100.0	22,871	100.0	498,592	100.0
第1次産業		4,078	14.6	3,454	13.5	2,912	12.2	2,662	11.6	49,175	9.9
	農業	2,781	10.0	2,315	9.0	2,020	8.4	1,892	8.3	42,968	8.6
	林業	140	0.5	173	0.7	152	0.6	246	1.1	3,633	0.7
	漁業	1,157	4.1	966	3.8	740	3.1	524	2.3	2,574	0.5
第2次産業		6,566	23.5	5,675	22.1	5,133	21.4	4,623	20.2	101,547	20.4
	鉱業、採石業、砂利採取業	24	0.1	14	0.1	6	0.0	6	0.0	119	0.0
	建設業	2,438	8.7	1,889	7.4	1,600	6.7	1,625	7.1	41,697	8.4
	製造業	4,104	14.7	3,772	14.7	3,527	14.7	2,992	13.1	59,731	12.0
第3次産業		17,173	61.5	16,460	64.2	15,737	65.7	15,521	67.9	338,196	67.8
	電気・ガス・熱供給・水道業	74	0.3	93	0.4	113	0.5	121	0.5	2,292	0.5
	情報通信業	89	0.3	81	0.3	86	0.4	125	0.5	6,440	1.3
	運輸業、郵便業	1,478	5.3	1,585	6.2	1,439	6.0	1,408	6.2	19,650	3.9
	卸売業、小売業	4,477	16.0	3,890	15.2	3,221	13.4	2,989	13.1	72,716	14.6
	金融業、保険業	524	1.9	493	1.9	425	1.8	417	1.8	9,723	2.0
	不動産業、物品賃貸業	79	0.3	137	0.5	198	0.8	172	0.8	6,355	1.3
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	396	1.5	386	1.6	422	1.8	12,105	2.4
	宿泊業、飲食サービス業	1,440	5.2	1,502	5.9	1,286	5.4	1,174	5.1	25,017	5.0
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	907	3.5	834	3.5	763	3.3	16,999	3.4
	教育、学習支援業	1,180	4.2	1,086	4.2	1,002	4.2	1,047	4.6	25,490	5.1
	医療、福祉	3,211	11.5	3,561	13.9	4,152	17.3	4,204	18.4	83,199	16.7
	複合サービス事業	663	2.4	426	1.7	473	2.0	434	1.9	6,219	1.2
	サービス業（他に分類されないもの）	2,792	10.0	1,198	4.7	1,130	4.7	1,294	5.7	28,572	5.7
	公務（他に分類されるものを除く）	1,166	4.2	1,105	4.3	992	4.1	951	4.2	23,419	4.7
	分類不能の産業	100	0.4	53	0.2	176	0.7	65	0.3	9,674	1.9

注：平成17年まで「サービス業（他に分類されないもの）」に分類されていたものを「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」に分類

資料：平成23年度版 日南市統計書
 資料：平成28年度版 日南市統計書
 資料：令和2年国勢調査 宮崎県の概要

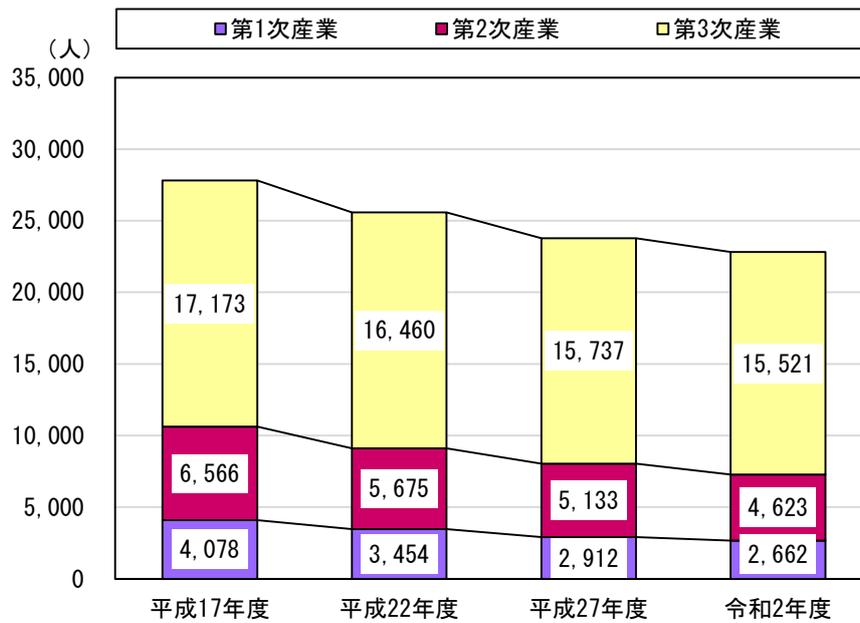


図 2-8 産業別就業者数の推移 (平成 12 年～令和 2 年)

第4節 土地利用

土地の利用状況を表2-7、図2-9に示します。

本市の総面積は、535.49 km²（令和6年4月1日現在）であり、地目別では山林が84.9%と最も多く、次いで畑が3.9%、田が3.6%、宅地が2.7%、雑種地が1.6%、その他が3.3%となっています。本市は山林が市の総面積の8割以上を占めています。

表2-7 土地利用状況（令和6年4月1日現在）

区分		合計	田	畑	宅地	山林	雑種地	その他
面積	(km ²)	535.5	19.5	20.8	14.5	454.8	8.4	17.4
構成比	(%)	100.0	3.6	3.9	2.7	84.9	1.6	3.3

資料：日南市ミニ統計（令和6年8月）

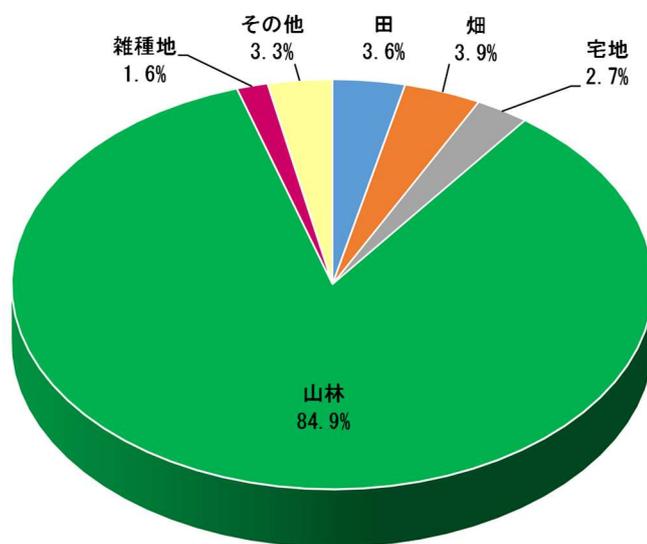


図2-9 土地利用状況（令和6年4月1日現在）

第5節 上位計画

1 日南市環境基本計画

本市では、平成 22 年度に日南市総合計画を実現するための環境分野の計画の基礎として「日南市環境基本計画」を策定しました。その後、平成 28 年度の改訂を経て、令和 3 年度に「第二次日南市環境基本計画」を策定しました。計画期間は、令和 4 年度から令和 13 年度の 10 年間としています。

第二次環境基本計画では、地球温暖化による気温上昇や局地的な大雨などの気候変動、社会・経済活動に伴う自然破壊や海洋プラスチックごみなどの地球規模の環境問題等に適切に対応していくため、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を取り入れており、健全な経済成長と環境保全が両立した環境への負荷が少ない持続可能な地域社会を構築していくことを目標としています。

以下に本計画のごみ処理及び生活排水処理に関連する内容を示します。

◆ ごみ処理

1) 廃棄物の処理

市民、事業者、行政が一体となり廃棄物の適正処理や 4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の取り組みを推進し、循環型社会の構築を目指します。

環境指標項目	単位	現況値 令和 2 年度 (2020 年度)	中間目標値 令和 8 年度 (2026 年度)	目標値 令和 13 年度 (2031 年度)
1 人 1 日当たりの 生活系ごみの排出量	g/人・日	759	630	605

2) 食品ロスの削減

県が実施している「食べきり宣言プロジェクト」により推進している、食べきり協力店の登録を、本市も登録を推進し、食品ロスの取り組みを広く PR していきます。

環境指標項目	単位	現況値 令和 2 年度 (2020 年度)	中間目標値 令和 8 年度 (2026 年度)	目標値 令和 13 年度 (2031 年度)
食べきり協力店の 登録数	店舗数	8	50	100
出前講座等及び 施設の見学	件	3	10	15

◆ 生活排水処理

1) 水環境の保全

大気汚染や騒音・振動・悪臭、水質汚濁、化学物質など市民の生活環境に関わる問題を把握し、安心して暮らせる環境を目指します。

環境指標項目	単位	現況値 令和 2 年度 (2020 年度)	中間目標値 令和 8 年度 (2026 年度)	目標値 令和 13 年度 (2031 年度)
生活排水処理率	%	59.4	74.5	85.3

2 日南市重点戦略プラン

本市では、長期的な視点から、重点的に取り組む戦略性のある計画として平成 27 年 3 月に「日南市重点戦略プラン」を策定しました。その後、令和 2 年度から令和 6 年度までを計画期間とした「日南市重点戦略プラン（令和 2 年改定）」では、新型コロナウイルス感染症や燃油価格高騰などから、市民の命と生活を守り、地域経済を活性化させる取組を優先的に行いながら、「選択と集中」を念頭に置き、子育て環境の充実を図る取組などについて、重点的に取り組んできました。

令和 7 年に新たに策定した日南市重点戦略プラン 2025 では、市民生活を守る取組を進めることを前提としたうえで、持続可能なまち、選ばれるまちとなれるよう未来を創り出す人材の育成や、海・山・人の魅力あふれる本市の資源をさらに磨きあげる取組などについて、重点的に取り組む戦略性のある計画としています。

以下に本計画のごみ処理及び生活排水処理に関連する内容を示します。また、コンセプト及びビジョンを図 2-10 に示します。

◆環境保全・美化推進

現状と課題

- コロナ禍により在宅機会が増えゴミの量は増加傾向にあり、また不適正なごみの出し方が散見されることから、ごみ減量化・分別への理解を深めることが必要です。
- 食べ残し等による「食品ロス」が課題となっている中、市民の認識は高いとは言えず、食品ロスへの意識醸成が図られていません。
- 地球温暖化を起因とする異常気象や環境破壊が進む中、市民や事業所に環境問題に対する意識の向上を図る必要があります。
- クリーンセンターについては、現施設の延命化を図り施設管理を維持していますが、将来、ごみ処理施設の更新には莫大な費用が発生することが見込まれることから、施設の方向性について検討する必要があります。
- 悪臭、騒音、水質等を調査監視し、市民の生活環境及び自然環境の保全に努める必要があります。

重点施策

- ごみ減量化、リサイクル及び食品ロス削減に向けた取り組みの強化（戦略 4）
- 市民・事業者と一体となった省エネ・再エネの取組の推進（戦略 4）
- 学校や地域等、様々な場での地球環境を学ぶ機会の提供（戦略 4）

施 策

- 市民一体となったゼロカーボンシティ実現に向けた地域脱炭素ビジョン実施計画の推進
- ごみ処理施設の広域化・集約化を視野に入れた計画的な施設管理
- 水辺環境や周辺生態系に配慮した環境保全
- 企業や事業所等の公害に対する指導・監視

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	R5 (実績)	R7	R8	R9	R10	R11 (目標)
1人1日当たりのごみ排出量	g/日・人	1,224	1,190	1,174	1,158	1,142	1,126
※一般廃棄物処理基本計画に基づき、R11年度までに8%削減で積算。							
資源化率 (リサイクル率)	%	23.8	25.0	25.5	26.0	26.5	27.0
※過去4ヵ年(R2～R5年度)の実績平均0.5%増を基に、毎年0.5%増で積算。							
温室効果ガス 排出量削減率	%	—	40.0	41.5	43.0	44.5	46.0
※脱炭素ビジョン実施計画(H25年度の排出量に対し、R13年度までに48.7%削減)の指標。							

主な個別計画

- 日南市一般廃棄物処理基本計画
- 第二次日南市環境基本計画
- 日南市地域脱炭素ビジョン実施計画

◆上下水道・生活排水処理

現状と課題

- 南郷地域の水道施設は、老朽化に加え、一部が津波浸水区域に存在しており、榎原地区について、大雨時における水源の水質悪化も懸念されています。
- 南海トラフ地震等による大規模災害時において、重要給水施設である医療機関や避難場所に配水する水道管の耐震化が急務となっています。
- 給水人口の減少により、給水収益が毎年減少する一方で、水道施設の老朽化による更新や耐震化が必要であり、水道事業の健全運営が求められています。
- 公共水域の水質保全や生活環境の向上を図るため、汚水処理(下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽)の計画的な整備や下水道への接続を推進することが必要です。
- 汚水処理人口(R5末)は33,403人で、普及率は68.7%となっており、工法の変更や物価高等による事業費の増などにより、県の目標と同値とする令和8年度末の整備率95%の達成が困難な状況となっています。
- 浄化槽区域(下水道事業及び集落排水事業区域を除く区域)においては、合併処理浄化槽の整備率(R5末)は45.6%で、単独処理浄化槽や汲み取り槽からの転換促進が課題となっています。
- 下水道施設の老朽化や大規模地震発生時における施設の減災を図り、持続可能な下水道処理対策として、施設の改築更新や長寿命化及び耐震・対津波対策に取り組むことが必要です。

施 策

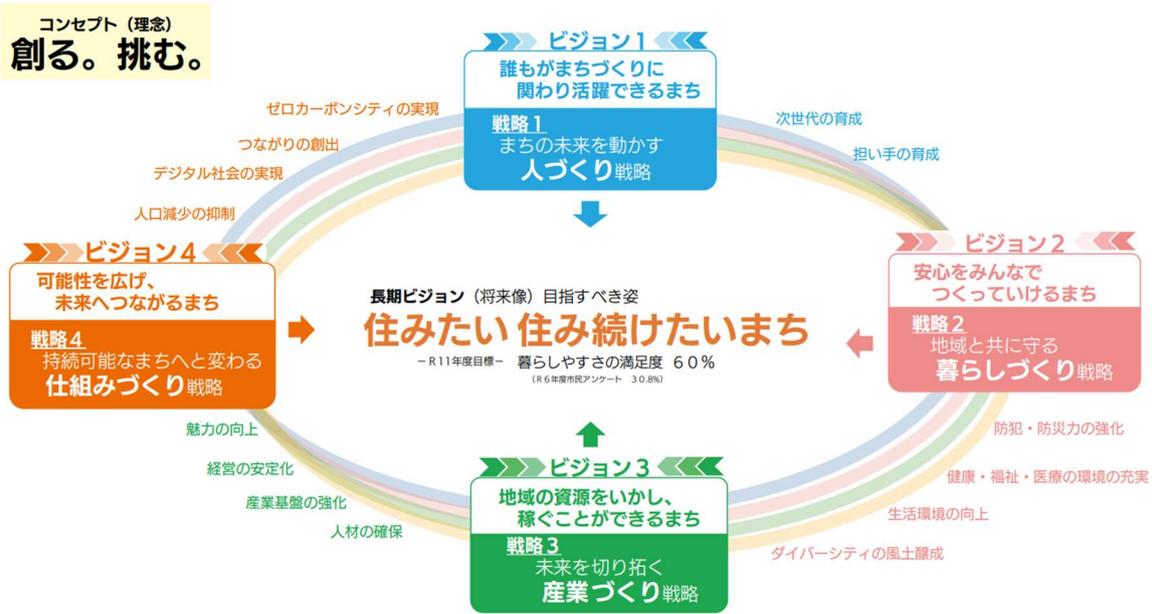
- 日南地域及び南郷地域の上水道システム一元化
- 重要給水施設に係る排水管の耐震化
- 水道事業経営戦略に基づく費用の抑制、給水収益の確保による健全運営
- 日南市公共下水道事業計画区域及び公設合併処理浄化槽事業の見直し
- 下水道施設の計画的な改築更新や長寿命化及び耐震・耐水化

重要業績評価指標 (KPI)

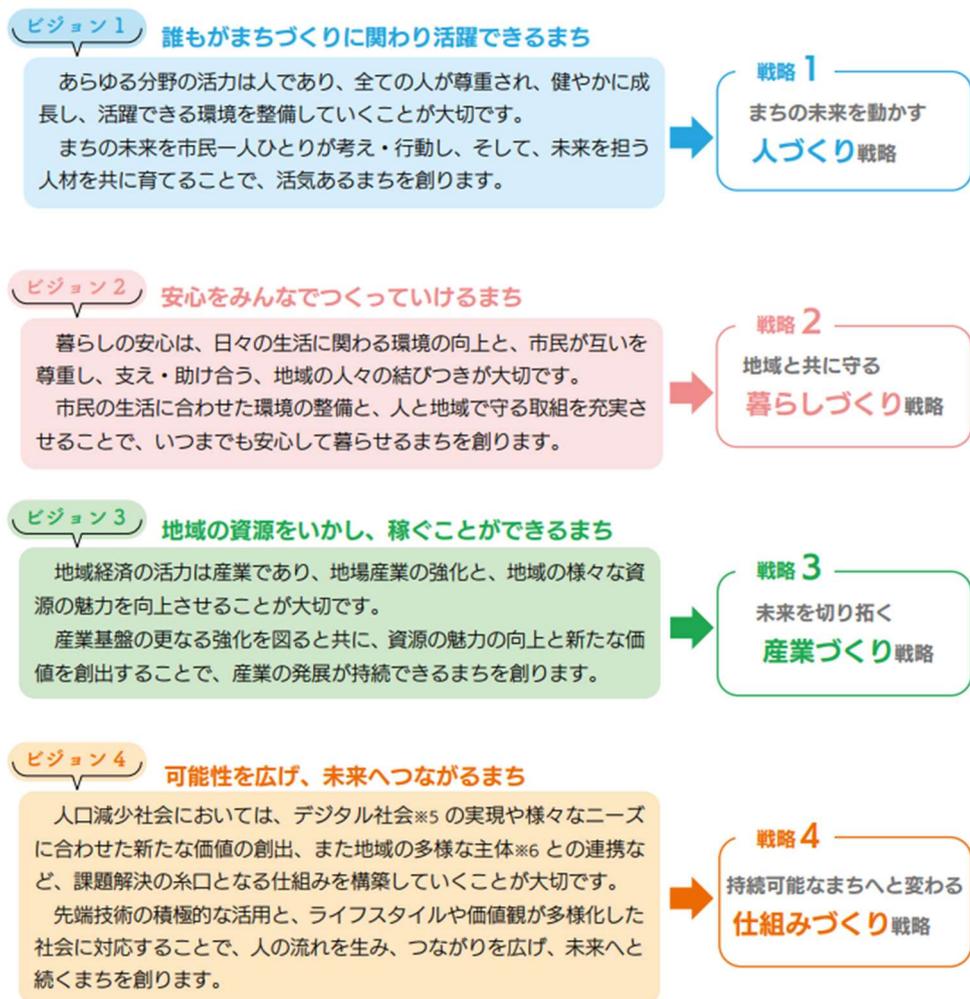
指標名	単位	R5 (実績)	R7	R8	R9	R10	R11 (目標)
南郷地域上水道再構築 (送・配水管整備率)	%	20.9	34.5	44.2	49.1	60.3	64.6
※日南市水道事業ビジョン及び事業認可計画の R16 年度 100%の目標値を基に積算。							
需要給水施設までの 配水管耐震化整備率	%	17.3	21.6	23.7	25.7	27.4	29.7
※水道施設の更新・耐震化計画及び事業認可計画の R47 年度 100%の目標値を基に積算。							
単年度損益収支の経営 戦略上の計画地と比較 した達成率	%	153	100	100	100	100	100
※当年度純利益／経営戦略上の純利益×100。							
汚水処理人口普及率	%	68.7	75.7	77.6	79.6	81.6	83.8
※宮崎県生活排水処理基本計画・日南市生活排水処理基本計画に基づき積算。							
日南処理区管路施設の 整備率	%	79.5	83.5	85.5	89.1	92.8	96.4
※日南市公共下水道事業 事業計画書に基づき積算。							
下水道施設の耐水化率	%	18.0	31.0	75.0	9.0	100.0	100.0
※R10 年度 100%を目標に積算。							
管路施設における重要 な幹線の耐震化率	%	55.3	56.9	57.6	58.4	59.0	59.8
※日南市公共下水道事業 事業計画書に基づき積算。							

主な個別計画

- 日南市水道事業ビジョン
- 日南市水道事業認可計画
- 日南市水道事業アセットマネジメント
- 日南市水道事業更新・耐震化計画
- 日南市水道事業危機管理マニュアル
- 日南市水安全計画
- 水道事業経営戦略
- 日南市生活排水処理基本計画
- 日南市公共下水道事業計画
- 日南市下水道事業ストックマネジメント計画
- 循環型社会形成推進地域計画
- 日南市下水道施設耐水化計画



分野別施策（プランを推進する土台（礎））



資料：日南市重点戦略プラン 2025, 日南市

図 2-10 コンセプト及びビジョン

第3章 ごみ処理基本計画

第1節 ごみ処理の現状及び課題

1 ごみ処理事業の沿革

本市のごみ処理事業の沿革を表3-1に示します。

表3-1 ごみ処理事業の沿革

年 月	記 事
昭和43年1月	日南地区衛生センター管理組合設立
昭和47年9月	日南串間広域不燃物処理組合設立
昭和59年～	集団回収への助成金開始（旧北郷町）
昭和より	紙類の分別収集開始
平成元年12月	南郷町清掃センター供用開始
平成5年4月～	布類の分別収集開始
平成7年4月～	空き缶類（アルミ缶、スチール缶）分別収集開始
平成9年～	空きびん類分別収集開始
平成9年4月	日南串間広域不燃物処理組合一般廃棄物最終処分場供用開始
平成10年度～平成19年度 （休止）平成21年度4月～	生ごみ処理器等購入費補助開始
平成11年3月	日南地区クリーンセンター供用開始
平成13年12月	ごみ処理基本計画作成
平成14年3月	南郷町清掃センター改造後供用開始
平成15年4月	日南串間広域不燃物処理組合リサイクルプラザ供用開始
平成15年4月～	ペットボトルの分別収集開始
平成20年8月～	カセットボンベ、スプレー缶分別収集開始
平成21年3月	※日南市、北郷町、南郷町を合併し、新日南施政を施行 日南地区衛生センター管理組合解散
平成22年4月～	廃食油・廃鋳物油の回収開始 全市で燃やせるごみの指定袋制（有料）開始 全市で燃やせるごみ粗大ごみの粗大ゴミシール制（有料）開始 日南市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定 日南串間地区ごみ処理広域化基本計画策定
平成23年4月	日南市クリーンセンター処理能力変更 日南市南郷清掃センター稼働休止
平成26年7月～ 平成28年3月	日南市クリーンセンター基幹的設備改良工事
平成27年6月～ 平成28年3月	旧日南市清掃工場解体工事
平成28年3月	日南市一般廃棄物処理基本計画改定
平成28年4月～	串間市の燃やせるごみを日南市クリーンセンターで処理開始
平成29年4月	日南市リサイクルストックヤード供用開始
平成29年4月～	廃プラスチック類及び使用済小型家電（17品目）の分別収集開始
令和2年3月	日南市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）

※令和7年3月時点

2 ごみ処理の事業形態

ごみ処理の区分ごとの処理主体を表 3-2 に示します。

生活系ごみの処理は、収集・運搬が委託業者または排出者となっています。また、中間処理及び最終処分は本市と日南串間広域不燃物処理組合が行っており、処理困難物等のみ民間委託となっています。

事業系ごみの処理は、収集・運搬が排出者または許可業者となっています。また、中間処理及び最終処分は生活系と同様に本市と日南串間広域不燃物処理組合が行っており、資源物の一部や処理困難物のみ民間委託となっています。

表 3-2 ごみ処理の区分ごとの処理主体

項目	収集・運搬	中間処理		最終処分		
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法	
生活系ごみ	燃やせるごみ	日南市（委託） 排出者	日南市	焼却	日南串間広域不燃物 処理組合	埋立
	燃やせないごみ	日南市（委託） 排出者	日南串間広域不燃物 処理組合	破碎・選別	日南串間広域不燃物 処理組合（残渣のみ）	埋立
	燃やせる粗大ごみ	日南市（委託） 排出者	日南市	焼却	日南串間広域不燃物 処理組合	埋立
	燃やせない粗大ごみ	日南市（委託） 排出者	日南串間広域不燃物 処理組合	破碎・選別	日南串間広域不燃物 処理組合（残渣のみ）	埋立
	資源物	日南市（委託） 排出者	日南市 日南串間広域不燃物 処理組合	選別・圧縮・梱包	日南串間広域不燃物 処理組合（残渣のみ）	埋立
	処理困難物等	日南市（委託） 排出者	民間委託処理・処分			
事業系ごみ	燃やせる普通ごみ	排出者 許可業者	日南市	焼却	日南串間広域不燃物 処理組合	埋立
	燃やせない普通ごみ	排出者 許可業者	日南串間広域不燃物 処理組合	破碎・選別	日南串間広域不燃物 処理組合（残渣のみ）	埋立
	燃やせる粗大ごみ	排出者 許可業者	日南市	焼却	日南串間広域不燃物 処理組合	埋立
	燃やせない粗大ごみ	排出者 許可業者	日南串間広域不燃物 処理組合	破碎・選別	日南串間広域不燃物 処理組合（残渣のみ）	埋立
	資源物	排出者 許可業者	日南市 日南串間広域不燃物 処理組合	選別・圧縮・梱包	日南串間広域不燃物 処理組合（残渣のみ）	埋立
			民間委託処理		（資源化）	
処理困難物等	排出者 許可業者	民間委託処理・処分				

※生活系ごみは家庭系ごみに資源物を含みます。

3 ごみの分別区分

本市における生活系ごみとして定期的に収集されるごみの分別区分は、燃やせるごみ、燃やせないごみ、燃やせる粗大ごみ、燃やせない粗大ごみ、資源物、処理困難物等の6種類であり、さらに資源物は18種類に区分されています。なお、平成29年度より廃プラスチック類及び使用済小型家電（17品目）の分別区分を設けています。

生活系ごみの分別区分ごとの品目を表3-3に示します。

表3-3 ごみ処理の区分ごとの処理主体

区 分	品 目		
燃やせる 普通ごみ	生ごみ類		
	紙パック		
	紙くず類		
	木くず、木製品類		
	その他		
燃やせない 普通ごみ	陶器類		
	ガラス類		
	家電製品（※家電4品目及び小型家電17品目除く）		
	その他	傘、アルミホイル、アルミ皿、電子体温計、やかん、カミソリ、塗料缶（中身を出したもの）、石油ストーブ（灯油を抜いたもの）、時計、なべ、包丁、はさみ など	
燃やせる 粗大ごみ	大型家具・寝具等	タンス、テレビ台、テーブル、布団・毛布（1セット）、カーペット、たたみ、ベッド（木製）、木材 など	
燃やせない 粗大ごみ	家電等	ステレオ、電気カーペット、電気毛布 など	
	その他	自転車、マットレス、オルガン、応接セット、こたつ（布団は除く）、金属の物干し など	
資源物	空き缶類	アルミ缶	
		スチール缶	
		カセットボンベ・スプレー缶	
	空きびん類	透明	
		茶	
		その他の色	
	紙類	新聞紙・ちらし	
		雑誌類（カタログ・パンフレットを含む）	
		ダンボール	
		紙パック類	
		紙箱類	
	布類	古着・タオル等の古繊維（綿・麻100%に限る）	
	ペットボトル	清涼飲料水・酒類・調味料等の容器などでリサイクル表示のあるもの	
	廃食油・廃鉱物油		
使用済み小型家電（17品目）	携帯電話、電話機、ラジオ、デジタルカメラ、映像用機器、音響機器、補助記憶装置 など		
特定家庭用機器（※家電4品目）	エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機		
廃プラスチック	プラスチック製の袋・パック・トレイ（皿型容器）・ボトル・発泡スチロール・その他プラスチック類		
乾電池	アルカリ乾電池、マンガン乾電池、コイン電池、ボタン電池 など		
処理困難物等	消火器、バッテリー、注射針・器、バイク（部品を含む）、体温計（水銀使用） など		

5 計画収集人口及びごみ排出量並びにごみ質

5.1 計画収集人口

計画収集人口（行政区域内人口）の推移を表 3-4 及び図 3-2 に示します。

計画収集人口は令和 2 年度から年平均 921 人減少しており、令和 6 年度では 48,422 人となっています。

表 3-4 計画収集人口の推移

年度 \ 項目	人口 (人)	増減 (人)	前年度に対する 増減割合 (%)
令和2年度	52,104	—	—
令和3年度	51,109	-995	-1.91
令和4年度	50,212	-897	-1.76
令和5年度	49,205	-1,007	-2.01
令和6年度	48,422	-783	-1.59
平均	—	-921	-1.82

[資料：住民基本台帳（各年度 10 月 1 日現在）]

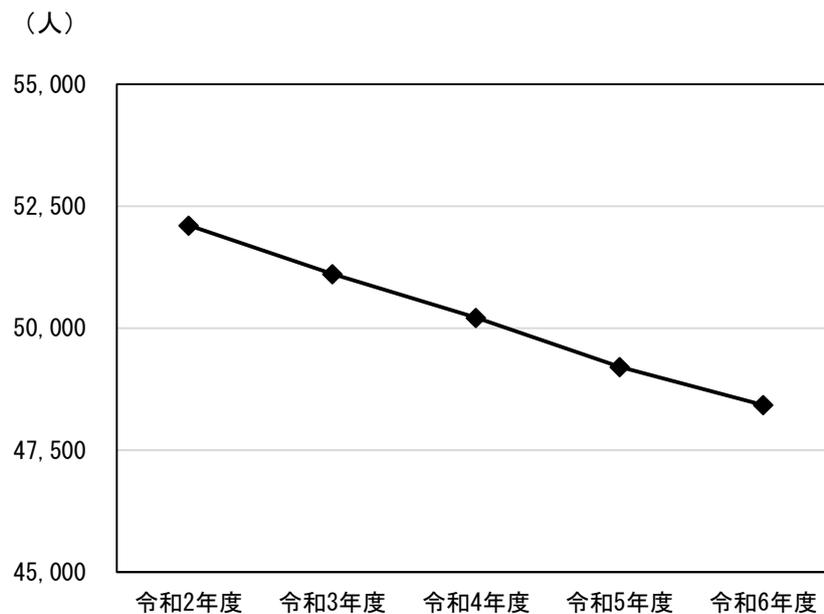


図 3-2 計画収集人口の推移

5.2 ごみ排出量実績及び原単位

ごみ排出量及び原単位の推移を図 3-3 及び図 3-4 に示します。

総ごみ量は令和 2 年度から令和 4 年度にかけて、23,780 t ~ 23,720 t で概ね横ばいとなっていました。令和 4 年度以降は減少に転じ、令和 6 年度では 21,296 t となっています。

分類別にみると、生活系ごみは令和 2 年度以降、年々減少が見られます。事業系ごみは令和 2 年度から令和 4 年度にかけて増加傾向が見られたものの、令和 4 年度以降は減少傾向が見られます。

生活系ごみと事業系ごみの割合は、生活系ごみが約 60%、事業系ごみが約 40% で推移しています。

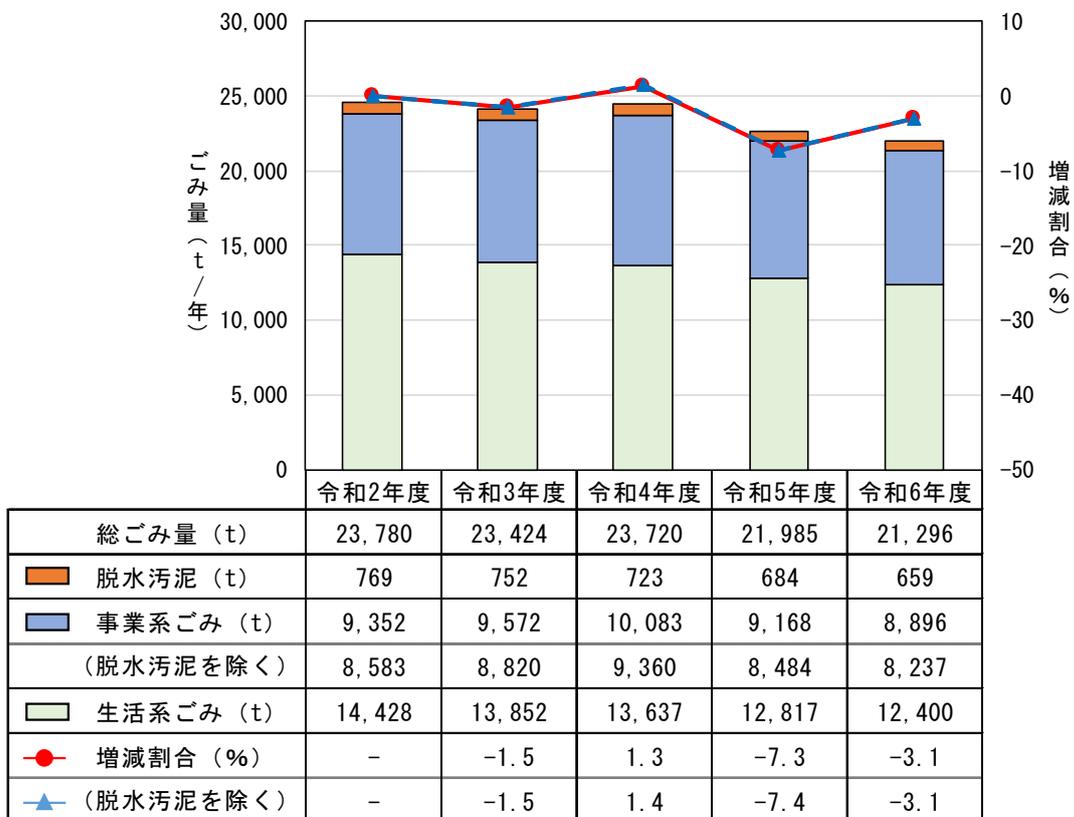
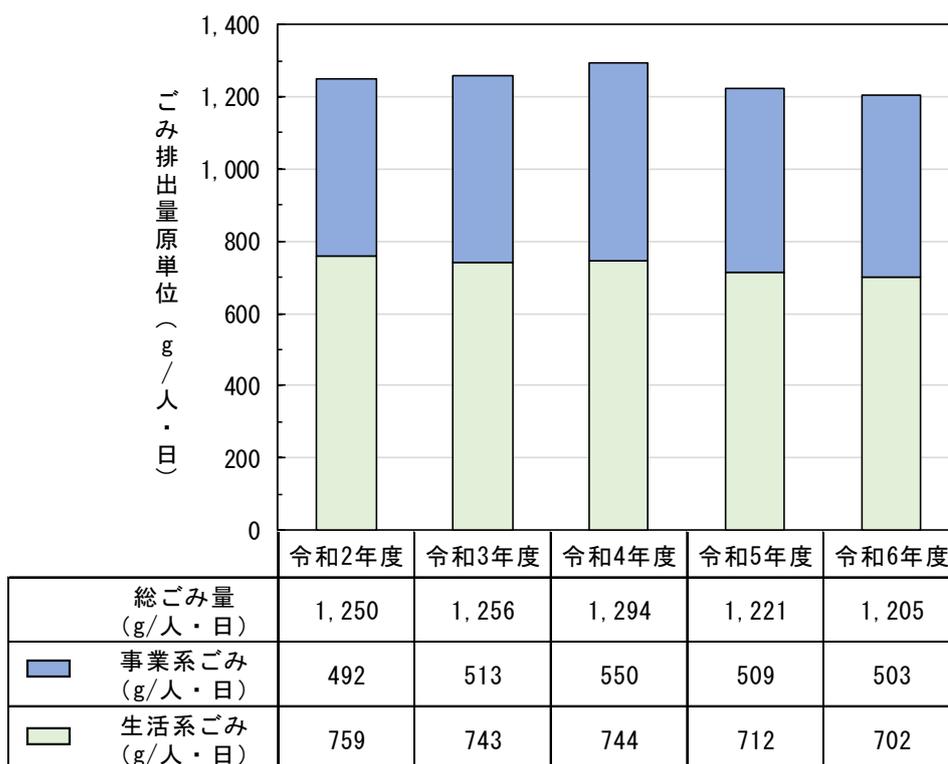


図 3-3 ごみ排出量の推移

1人1日当たりの生活系ごみ排出量原単位は、減少傾向で推移しており、令和6年度は702 g/人・日となっています。

1人1日当たりの事業系ごみ排出量原単位は、令和2年度から令和4年度にかけて増加傾向が見られたものの、令和4年度以降は減少傾向が見られ、令和6年度は503 g/人・日となっています。

総ごみ量の推移は事業系ごみと同様の傾向を示しており、令和2年度から令和4年度にかけて増加傾向が見られたものの、令和4年度以降は減少傾向が見られ、令和6年度は1,205 g/人・日となっています。



※1人1日当たりの事業系ごみ排出量原単位は、参考として事業系ごみ排出量に計画収集人口を除いて算出しています。

図3-4 ごみ排出量原単位の推移

6 生活系ごみ

6.1 分別区分ごとの排出量

生活系ごみの分別区分ごとの排出量の推移を図 3-5 に示します。

生活系ごみの総排出量は減少傾向を示し、令和 2 年度から令和 6 年度にかけて 14,428 t が 12,400 t となり、2,028 t 減少しています。

分別区分ごとでは、燃やせるごみが約 67% で生活系ごみの 3 分の 2 を占めており、次いで資源物が約 19%、燃やせないごみが約 10% となっています。

燃やせるごみは減少傾向を示しており、令和 2 年度から令和 6 年度にかけて 9,579 t から 8,254 t となり、1,325 t 減少しています。

同様に資源物も年々減少傾向を示しており、令和 2 年度から令和 6 年度にかけて 2,848 t から 2,342 t となり、506 t 減少しています。

燃やせないごみは令和 2 年度から令和 5 年度にかけて減少が見られ、1,475 t から 1,080 t まで減少しましたが、令和 6 年度に 1,265 t となり増加しています。

粗大ごみは、令和 2 年度から令和 6 年度にかけて増減を繰り返しており、479 t から 495 t となっています。

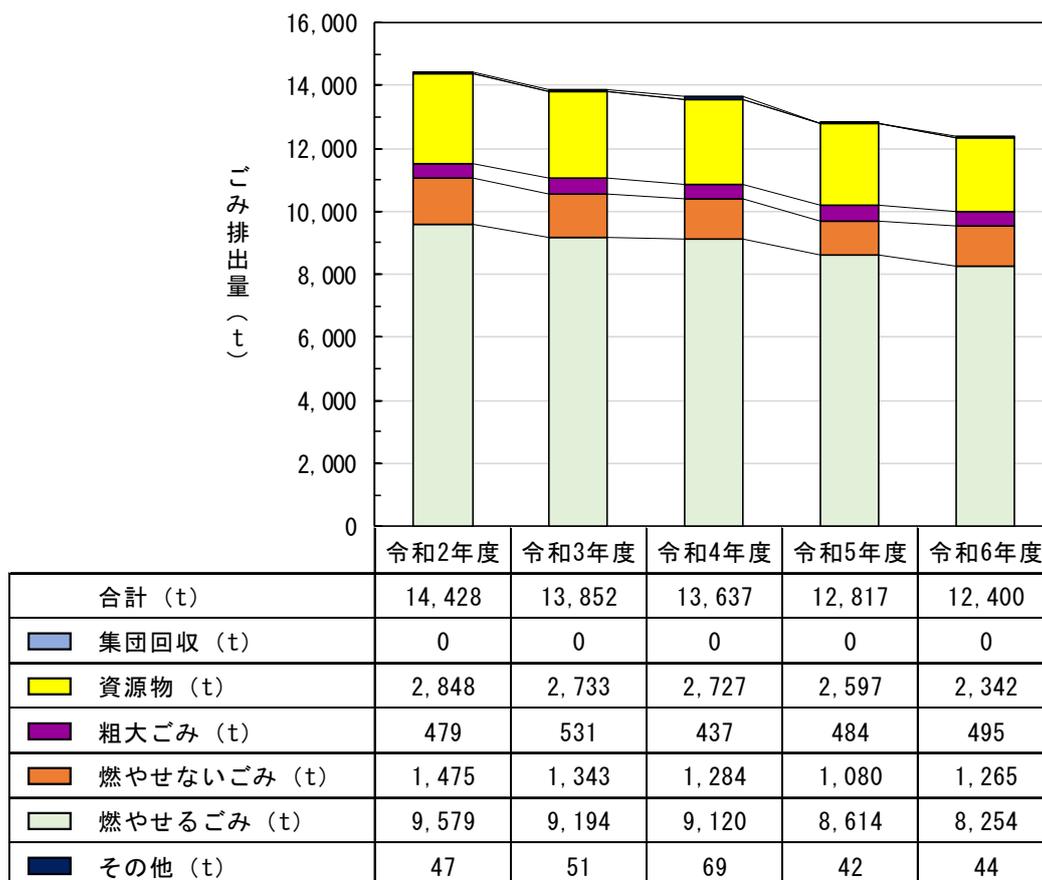


図 3-5 生活系ごみ排出量の推移

6.2 生活系ごみの分別区分ごとの原単位

生活系ごみの1人1日当たりのごみ排出量（原単位）の推移を図3-6に示します。

燃やせるごみは令和2年度から令和6年度にかけて504 g/人・日から467 g/人・日となり、37 g/人・日減少しています。

燃やせないごみは令和2年度から令和5年度にかけて減少が見られ、令和6年度には増加しましたが、令和2年度から令和6年度の5年間でみると、6 g/人・日減少しています。

粗大ごみは、令和2年度から令和6年度にかけて増減を繰り返していますが、令和2年度から令和6年度の5年間でみると、3 g/人・日増加しています。

資源物は、令和2年度から令和4年度にかけてはほぼ横ばいで推移していましたが、令和4年度以降は減少傾向が見られ、令和2年度から令和6年度の5年間でみると、17 g/人・日減少しています。

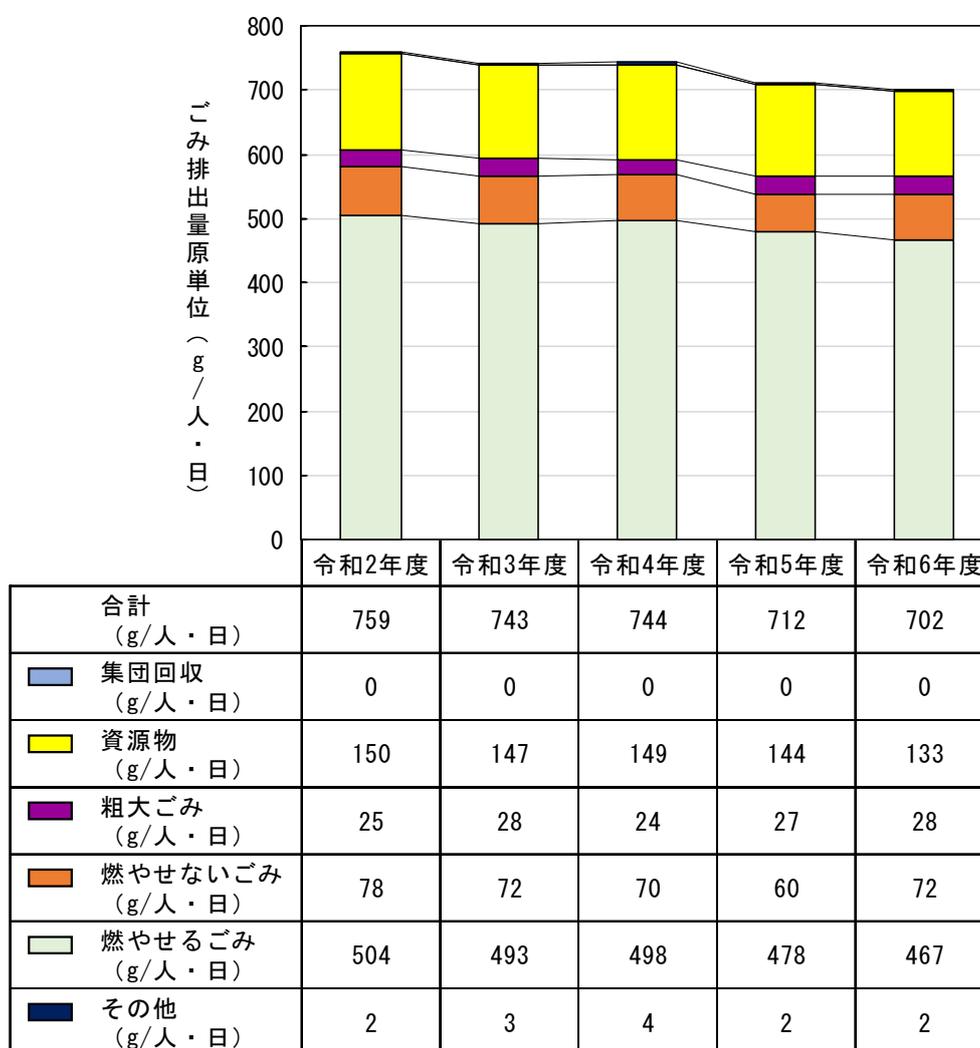


図3-6 生活系ごみの1人1日当たりのごみ排出量の推移

7 事業系ごみ

7.1 排出量

事業系ごみの排出量の推移を図3-7に示します。

事業系ごみは、令和2年度から令和4年度にかけて増加傾向が見られ9,352 tが10,083 tとなり、731 t増加しています。これは、コロナ禍による外出自粛や行動制限により、自宅や事業所内で片付けや断捨離を行う人が増え、それに伴い事業系ごみを扱う許可業者からの排出が増加したことが一因と考えられます。コロナ禍が明けた令和5年度以降は減少しており、令和6年度は8,896 tとなり、令和2年度と比較すると456 t減少しています。

分別区分ごとでは、燃やせるごみが約73%、資源物が約24%となっており、事業系ごみの総排出量のほとんどを燃やせるごみと資源物が占めています。

燃やせるごみは、令和2年度から令和4年度にかけて増加傾向が見られ、6,891 tが7,220 tとなり329 t増加していますが、その後減少し令和6年度は6,529 tとなっています。

燃やせないごみは令和2年度から令和5年度にかけて減少が見られ、139 tから88 tまで減少しましたが、令和6年度に131 tと増加し、令和2年度と同程度となっています。

資源物は令和2年度から令和4年度にかけて増加傾向が見られ、2,267 tが2,707 tとなり440 t増加していますが、その後減少し令和6年度は2,170 tとなっています。

粗大ごみは、令和2年度から令和6年度にかけて増減を繰り返しており、55 tから66 tと5年間でみると11 t増加しています。

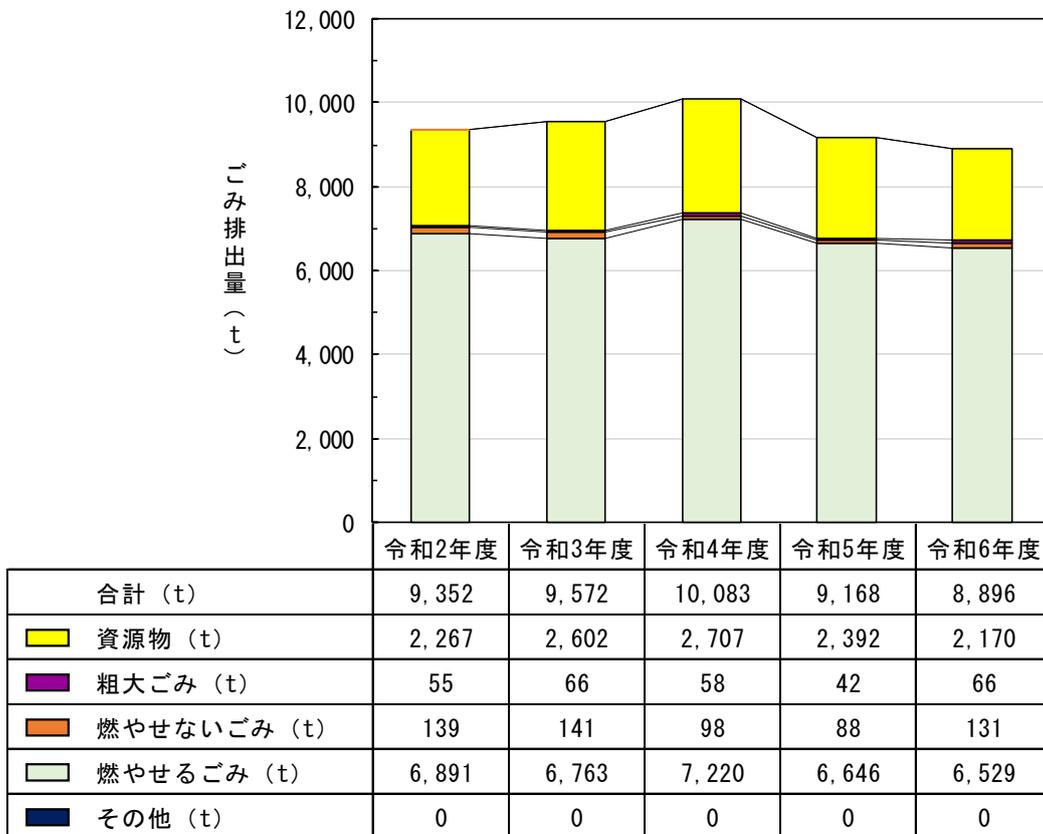


図3-7 事業ごみの排出量の推移

8 収集・運搬の現況

8.1 計画収集区域

ごみ計画収集区域は、市内全域を対象としています。

8.2 収集頻度及び収集方法

分別区分ごとの収集頻度及び収集方法を表 3-5 に示します。

生活系ごみのうち、燃やせるごみ及び燃やせないごみはゴミステーション、燃やせる粗大ごみ及び燃やせない粗大ごみは指定場所、資源物は収集集積所又は資源庫、回収ボックスで収集しています。

収集頻度は、区域によって異なっており、燃やせるごみは 2 回/週、燃やせないごみは 2 回/月程度で収集しています。資源物のうち、廃プラスチックは 1 回/週、その他は随時または 2 回/月程度で収集しています。

事業系ごみは、各事業所で許可業者による収集または直接搬入で収集しています。

表 3-5 収集頻度及び収集方法

項目		収集方式	収集頻度	収集運搬	手数料		
生活系ごみ	燃やせるごみ	ステーション方式	2回/週	委託業者	指定ごみ袋		
		日南市クリーンセンターへ直接搬入				有料	
	燃やせないごみ	ステーション方式	2回/各月	委託業者	無料		
		リサイクルプラザへ直接搬入				無料	
	燃やせる粗大ごみ	指定場所	2回/年	委託業者	粗大ごみシール		
		日南市クリーンセンターへ直接搬入				有料	
	燃やせない粗大ごみ	指定場所	2回/年	委託業者	無料		
		リサイクルプラザへ直接搬入				無料	
	資源物	アルミ缶 スチール缶 カセットボンベ スプレー缶 透明びん 茶びん その他びん ペットボトル	資源集積所	日南区域：1回/週・随時 北郷地区：1回/2週 南郷地区：2回/月	委託業者	無料	
			—	—	直接搬入	無料	
		新聞紙、雑誌、 チラシ ダンボール 紙パック 紙箱類 布類	資源庫	日南区域：1回/月・随時 北郷地区：1回/2月 南郷地区：2回/月	委託業者	無料	
			—	—	直接搬入	無料	
		廃プラスチック	ステーション方式	1回/週	委託業者	無料	
			日南市リサイクルストックヤードへ直接搬入				無料
			資源集積所 クリーンセンター	随時	委託業者	無料	
			日南市リサイクルストックヤードへ直接搬入				無料
廃食用油 廃鉱物油		日南市リサイクルストックヤードへ直接搬入				無料	
		回収ボックス	1回/月程度	市	無料		
使用済小型家電 (17品目)	日南市リサイクルストックヤードへ直接搬入				無料		
	資源庫 資源集積所	随時	民間委託	無料			
処理困難物等	—	—	直接搬入	無料			
	各事業所	随時	許可業者	有料			
事業系ごみ	燃やせるごみ	日南市クリーンセンターへ直接搬入			有料		
		各事業所	随時	許可業者	無料		
	燃やせないごみ	リサイクルプラザへ直接搬入			無料		
		各事業所	随時	許可業者	有料		
	燃やせる粗大ごみ	日南市クリーンセンターへ直接搬入			有料		
		各事業所	随時	許可業者	無料		
	燃やせない粗大ごみ	リサイクルプラザへ直接搬入			無料		
		各事業所	随時	許可業者	無料		
	資源物	各事業所	随時	許可業者	無料		
	処理困難物等	—	—	直接搬入	無料		
各事業所		—	許可業者	有料			

[資料：令和7年度一般廃棄物処理実施計画、日南市]

本市の生活系ごみの収集運搬は、委託収集もしくは住民による各中間処理施設への直接搬入となります。また、事業系ごみは生活系ごみと同様の区分で処理しますが、収集運搬は許可業者による収集もしくは各中間処理施設への直接搬入となります。

収集運搬車両の整備状況は、表 3-6 に示すとおりです。

燃やせるごみ・燃やせないごみの委託業者数は 5 社で日南地域に 3 社、北郷地区と南郷地区にそれぞれ 1 社となっています。車両は全市で 4t パッカー車が 6 台、3t パッカー車が 2 台及び 2t パッカー車が 1 台となっています。

資源物の回収の委託業者数は各地域に 1 社ずつあり、収集運搬車両は日南地域が 6 台、北郷地区が 1 台、南郷地区が 3 台となっています。

表 3-6 収集運搬車両

用途	区域	直営又は委託	業者数	車種		台数
燃やせるごみ・燃やせないごみ	日南地域	委託	3社	パッカー車	4 t	5台
				パッカー車	3 t	1台
	北郷地区	委託	1社	パッカー車	4 t	1台
	南郷地区	委託	1社	パッカー車	3 t	1台
				パッカー車	2 t	1台
	合計	—	5社	パッカー車	4 t	6台
				パッカー車	3 t	2台
パッカー車				2 t	1台	
資源物	日南地域	委託	1社	パッカー車	2 t	2台
				リヤゲート車	2 t	2台
				ダンプトラック	2 t	2台
	北郷地区	委託	1社	平ボデートラック	1.4 t	1台
	南郷地区	委託	1社	ダンプトラック	2 t	1台
				トラック	2 t	1台
平ボデートラック				1.4 t	1台	

9 中間処理の現況

9.1 中間処理施設の概要

燃やせるごみは、日南市クリーンセンターにて焼却による中間処理を行っています。

燃やせないごみは、日南串間広域不燃物処理組合のリサイクルプラザにて破碎・選別等の処理、資源物はリサイクルプラザにて、選別・圧縮・梱包等の処理をし、資源回収を行っています。回収した資源物は、平成 29 年度より日南市クリーンセンターの敷地内に設置したリサイクルストックヤードにて保管しています。

日南市のごみ焼却施設の概要を表 3-7 に、リサイクルプラザの施設概要を表 3-8 に、リサイクルストックヤードの施設概要を表 3-9 に、位置図を図 3-8 に示します。

日南市クリーンセンターは準連続燃焼式のストーカ炉で、平成 11 年 3 月に竣工し、平成 23 年 4 月には処理方式を連続燃焼式に変更しています。なお、ごみ焼却余熱は、場内の暖房や給湯に利用しています。

黒潮環境センターリサイクルプラザは、平成 15 年 4 月に竣工し、燃やせない普通ごみ、燃やせない粗大ごみ、缶類、ビン類、ペットボトル等を受け入れており、破碎、選別、圧縮、梱包を用い資源化を図っています。

表 3-7 焼却施設の概要（日南市）

名 称	日南市クリーンセンター（ごみ焼却施設）
所 在 地	日南市大字隈谷乙1671番地
焼 却 能 力	120 t/日（60 t/24 h×2炉）
炉 形 式	連続燃焼方式（ストーカ方式）
受入供給設備	ピット&クレーン
余 熱 利 用	場内温水（暖房・給湯）
灰 処 理 方 式	焼却灰：半湿式油圧押往復動方式 飛 灰：活性炭入り消石灰＋キレート処理＋ピットアンドクレーン
排ガス処理方式	乾式有害ガス除去装置＋バグフィルター
竣 工	平成11年3月
そ の 他	平成23年4月処理能力変更 平成26・27年度で基幹設備改良工事実施

表 3-8 リサイクルプラザの概要（日南串間広域不燃物処理組合）

名 称	黒潮環境センターリサイクルプラザ
所 在 地	日南市南郷町榎原甲871番地
処 理 能 力	26.5 t/日
処 理 方 式	破碎、選別、圧縮、梱包
竣 工	平成15年4月

表 3-9 リサイクルストックヤードの概要

名 称	日南市リサイクルストックヤード
所 在 地	日南市大字隈谷乙1671番地
持 込 品 目	資源物17品目 ※可燃物（粗大の廃プラスチックは除く。）・不燃物については持込不可
施 設 概 要	持込エリア・ストックエリア・廃プラスチックエリア
竣 工	平成29年4月



図 3-8 中間処理施設の位置図

9.2 中間処理施設の処理状況

日南市クリーンセンターの処理状況を表 3-10 に、リサイクルプラザの処理状況を表 3-11 に示します。

日南市クリーンセンターは燃やせるごみと燃やせる粗大ごみ及びリサイクルプラザからの可燃性残渣を受け入れており、令和元年度からは日南市衛生センターからの脱水汚泥を助燃剤として受け入れています。処理量は年々減少傾向となっていますが、焼却後の残渣率は令和 2 年度から令和 6 年度にかけて 10.9%から 11.4%となっており、若干の増減はあるものの概ね横ばいとなっています。

リサイクルプラザは主に燃やせない粗大ごみなどを受け入れています。処理量は減少傾向となっており、令和 2 年度から令和 6 年度にかけて 2,751 t から 2,322 t と 429 t 減少していますが、資源化率は、令和 2 年度から令和 6 年度にかけて 59.6%から 60.2%となっており、若干の増減はあるものの概ね横ばいとなっています。

表 3-10 日南市クリーンセンターの処理状況

項目	年度				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
焼却処理量 (t)	17,576	17,136	17,395	16,269	15,821
焼却残渣量 (t)	1,919	1,886	1,938	1,771	1,800
残渣率 (%)	10.9	11.0	11.1	10.9	11.4

表 3-11 リサイクルプラザの処理状況

項目	年度				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
処理量 (t)	2,751	2,547	2,531	2,353	2,322
資源化量 (t)	1,640	1,554	1,572	1,470	1,397
資源化率 (%)	59.6	61.0	62.1	62.5	60.2

9.3 燃やせるごみの組成分析

本市で実施した、日南市クリーンセンターにおける燃やせるごみの組成分析結果を表 3-12、図 3-9 に示します。

燃やせるごみの組成は、年度によってばらつきがみられるものの、紙・布類については5年平均で 49.9%となっており、燃やせるごみの半分程度を占めています。ビニール・合成樹脂は年々増加しており、令和2年度の 16.7%から令和6年度は 27.7%に増加しています。

三成分は、5年平均で水分が 50.7%、可燃分が 41.0%、灰分が 8.3%となっています。また、令和6年度の可燃分が他年度と比較して低くなっているにもかかわらず、低位発熱量は他年度と比較して高くなっていますが、これはごみ質組成分析結果より、ごみの中に重量当たりの発熱量が高いビニール、合成樹脂が多く含まれているためと考えられます。

表 3-12 燃やせるごみの組成分析結果（日南市クリーンセンター）

項目		年度						
		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
ごみ組成分析結果	紙・布類	%	46.1	62.5	37.5	53.6	50.0	49.9
	ビニール、合成樹脂	%	16.7	15.2	22.2	25.3	27.7	21.4
	ゴム、皮革類	%	0.6	0.0	3.0	0.1	0.9	0.9
	木、竹、わら類	%	6.0	10.4	4.5	9.4	5.1	7.1
	厨芥類	%	18.4	10.8	19.2	9.8	14.4	14.5
	不燃物類	%	2.1	0.4	3.3	0.7	1.0	1.5
	その他	%	10.1	0.7	10.3	1.1	0.9	4.6
単位容積重量		kg/m ³	206	160	248	140	130	177
三成分	水分	%	47.7	47.7	56.5	49.5	52.2	50.7
	可燃分	%	45.2	47.4	37.8	44.8	29.8	41.0
	灰分	%	7.1	4.9	5.7	5.7	18.0	8.3
低位発熱量		kcal/kg	1,873	1,775	1,800	1,875	2,025	1,870

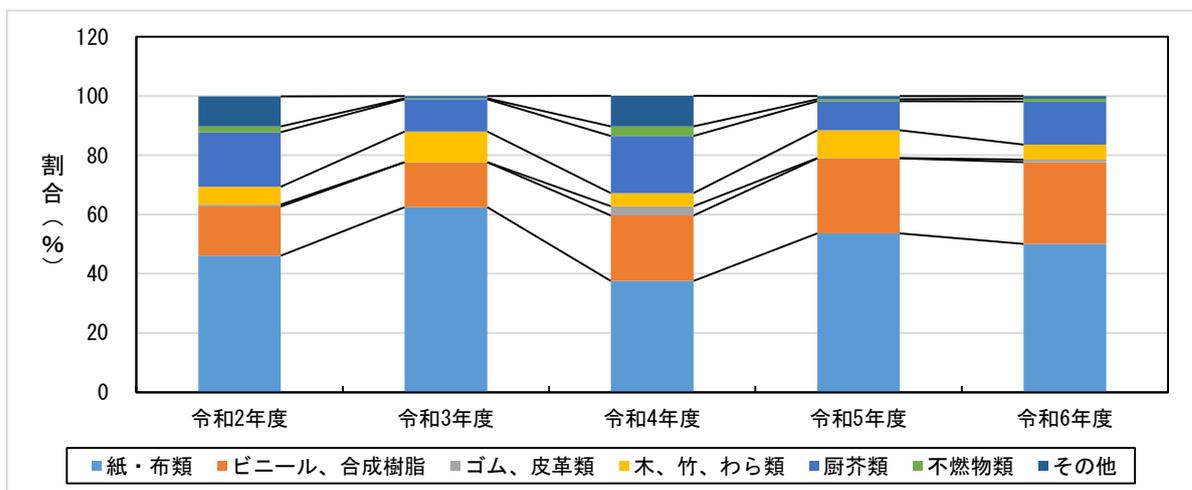


図 3-9 燃やせるごみの組成分析結果（日南市クリーンセンター）

10 最終処分の現況

10.1 最終処分の概要

日南串間広域不燃物処理組合の一般廃棄物最終処分場には、本市と串間市の一般廃棄物が搬入されています。また、日南市クリーンセンターにて中間処理を行った不燃物ごみ及び焼却処理後の残渣等が最終処分されています。

日南串間広域不燃物処理組合の最終処分場の概要を表 3-13 に、最終処分場の位置図を図 3-8 に示します。

表 3-13 最終処分場の概要（日南串間広域不燃物処理組合）

名称	日南串間広域不燃物処理組合 一般廃棄物最終処分場
所在地	日南市南郷町榎原甲871番地
埋立地面積	22,100m ³
全体容量	216,500m ³
埋立開始	平成9年4月
形式	一般廃棄物埋立処分地施設（準好気性埋立構造）
処理対象物	焼却残渣、処理残渣、破碎ごみ

10.2 最終処分量の推移

最終処分場への埋立量は、毎年約 2,400 t 程度となっており、最終処分率も約 11%程度で推移しています。令和 6 年度における最終処分場の残余容量は 54,094 m³となっており、毎年 3,000 m³を埋立した場合、あと約 18 年間は埋立が可能となります。

表 3-14 最終処分場の処分状況（日南串間広域不燃物処理組合）

項目	年度				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
埋立量 (t)	2,618	2,549	2,523	2,259	2,453
最終処分率 (%)	11.0	10.9	10.6	10.3	11.5
埋立容量 (m ³)	2,766	2,903	2,807	3,140	3,338
最終覆土等 (m ³)	-	-	-	-	12,156
残余容量 (m ³)	78,438	75,535	72,728	69,588	54,094

※埋立量及び最終処分率は本市の実績値です。

※埋立容量及び残余容量は本市と串間市の実績値です。

※埋立量に覆土は含まれていませんが、埋立容量には覆土が含まれています。

※最終覆土等とは、埋立満了時に最終処分場全体を覆土する見込分等です（令和 6 年度より測定開始）

[資料：一般廃棄物処理事業実態調査、日南市]

11 資源化量の現況

本市における資源化量及び資源化率の推移を図 3-10 に示します。

中間処理後再生利用量は、令和 2 年度から令和 6 年度にかけて 2,409 t から 2,056 t と 353 t 減少しています。

直接資源化量は令和 2 年度から令和 4 年度は増加傾向が見られましたが、それ以後は減少しており、令和 6 年度は 2,500 t となっています。

資源化量合計は直接資源化量と同様の傾向を示しており、令和 2 年度から令和 4 年度は増加傾向が見られましたが、それ以後は減少しています。令和 6 年度は 4,556 t となっており、令和 2 年度と比較して 607 t 減少しています。

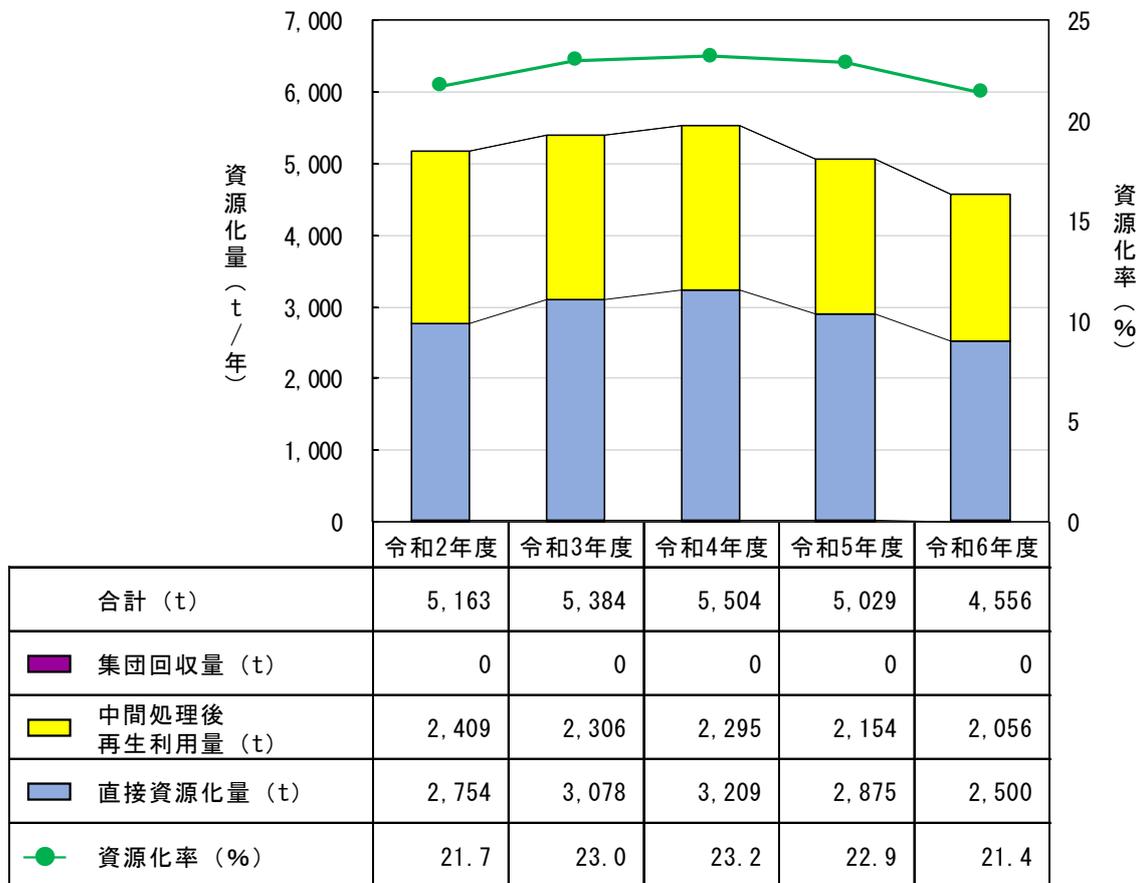


図 3-10 資源化量の推移

12 ごみ処理事業費

ごみ処理事業費実績の推移を表 3-15、それぞれの推移を図 3-11～図 3-12 に示します。

1人あたりのごみ処理経費は、令和3年度から令和6年度にかけて増加しており、令和6年度は19,840円/人と、令和2年度と比較して2,640円/人増加しています。また、ごみ1tあたりのごみ処理経費も令和3年度から令和6年度にかけて増加しており、令和6年度は45,112円/tと、令和2年度と比較して7,424円/t増加しています。

表 3-15 ごみ処理事業費実績

		(単位：千円)				
内 訳		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財源内訳		896,214	731,396	781,590	859,545	960,696
特定財源		251,087	123,969	109,374	101,756	189,277
国庫支出金		0	0	0	0	0
都道府県支出金		0	0	0	0	0
地方債		6,600	19,100	6,459	4,200	95,100
使用料及び手数料		102,565	100,084	97,268	92,761	90,188
その他		141,922	4,785	5,647	4,795	3,989
一般財源		645,127	607,427	672,216	757,789	771,419
支出内訳		896,214	731,396	781,590	859,545	960,696
建設改良費		0	0	0	0	0
工事費		0	0	0	0	0
収集運搬施設		0	0	0	0	0
中間処理施設		0	0	0	0	0
最終処分場		0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0
調査費		0	0	0	0	0
組合分担金		0	0	0	0	0
処理及び維持管理費		843,889	701,740	752,609	830,828	932,513
人件費		86,454	80,270	63,677	63,677	75,624
処理費		162,448	135,072	157,807	199,095	257,561
収集運搬費		2,283	7,513	8,340	7,140	6,409
中間処理費		160,165	127,559	149,467	191,955	251,152
最終処分費		0	0	0	0	0
車両等購入費		6,786	16,166	4,244	4,316	16,587
委託費		494,721	379,850	452,256	469,458	473,766
収集運搬費		265,951	194,677	274,847	267,920	268,920
中間処理費		158,272	137,355	126,684	152,896	153,843
最終処分費		0	0	0	0	0
その他		70,498	47,818	50,725	48,642	51,003
組合分担金		91,050	88,291	72,750	92,102	107,047
調査研究費		2,430	2,091	1,875	2,180	1,928
その他		52,325	29,656	28,981	28,717	28,183
1人あたりのごみ処理経費 (円/人)		17,200	14,311	15,566	17,469	19,840
ごみ1tあたりのごみ処理経費 (円/t)		37,688	31,224	32,951	39,097	45,112
建設改良費除く						
1人あたりのごみ処理経費 (円/人)		17,200	14,311	15,566	17,469	19,840
ごみ1tあたりのごみ処理経費 (円/t)		37,688	31,224	32,951	39,097	45,112

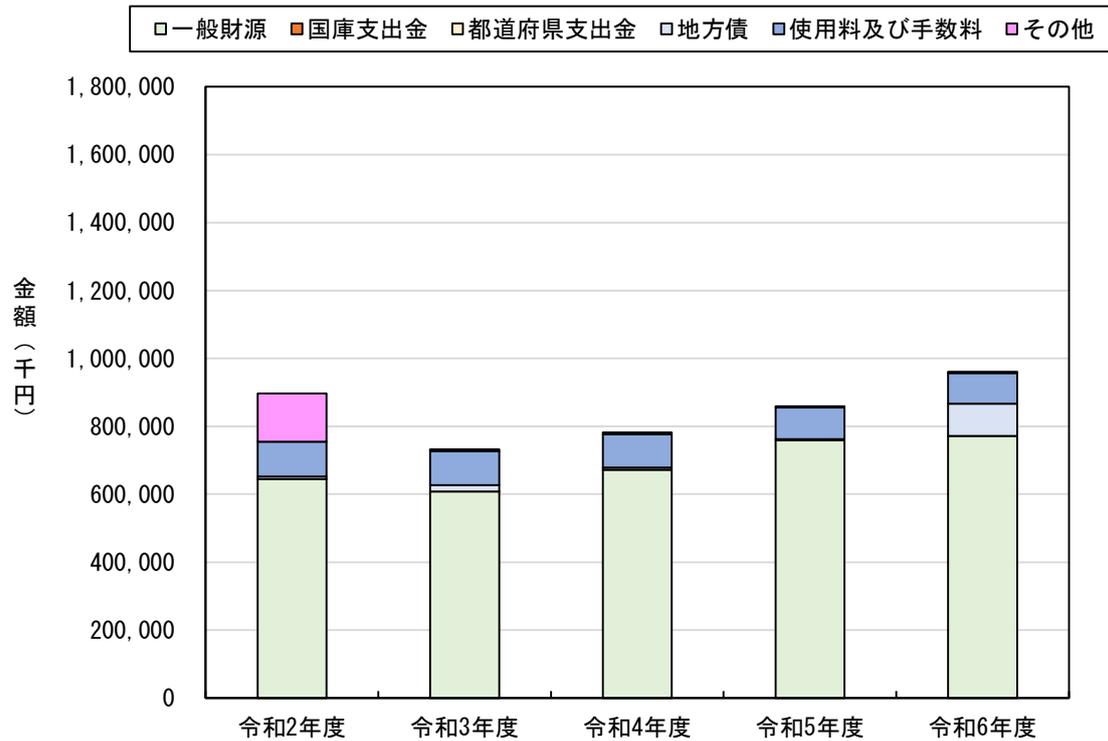


図 3-11 ごみ処理事業費（財源内訳）の推移

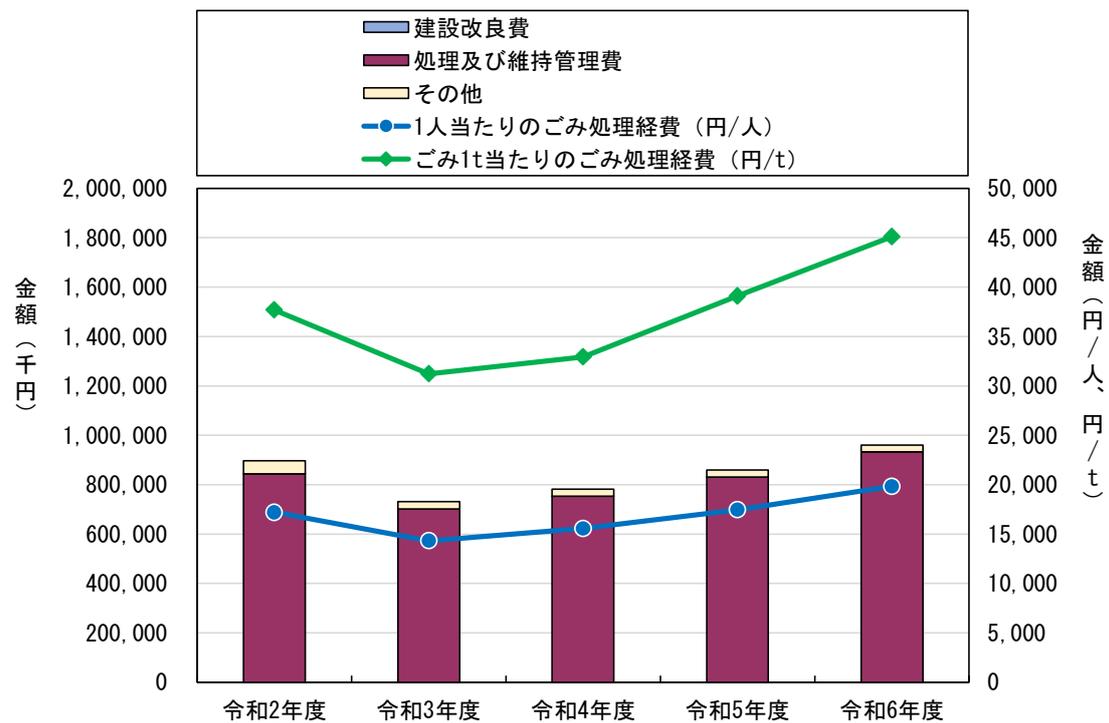


図 3-12 ごみ処理事業費（支出内訳）の推移

13 市町村一般廃棄物処理システム比較分析

本計画における評価項目については、宮崎県の他自治体の数値も把握する必要があることから、「一般廃棄物処理実態調査結果」において把握可能な項目とし、令和5年度の実績（令和6年度公表）で比較します。また、比較する自治体は、宮崎県内の26市町村を対象とします。

一般廃棄物処理システム評価項目（指標）を表3-16、各評価項目の計算結果を表3-17、図3-13に示します。

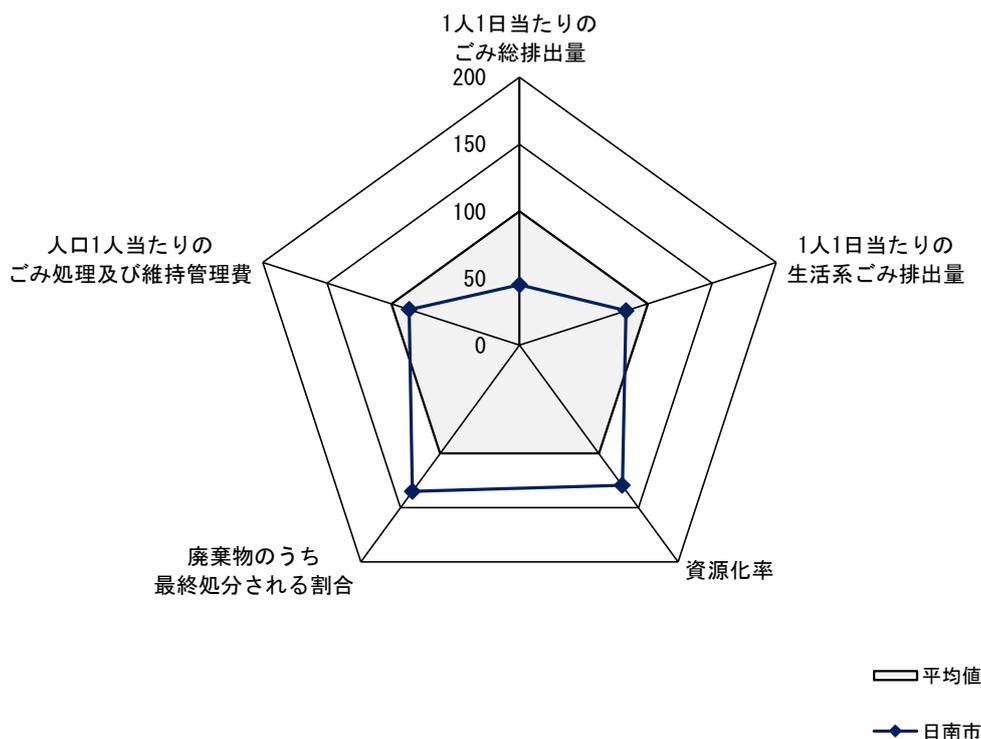
表3-16 一般廃棄物処理システム評価項目（指標）

評価項目	算出方法	指数化方法	指数の見方
1人1日当たりの ごみ排出量	総排出量/計画収集人口/365	{1- (実績値-平均値) / 平均値} × 100	指数が大きくなるほど ごみ排出量は少なくなる
1人1日当たりの 生活系ごみ排出量	(生活系ごみ排出量+集団回収量) / 計画収集人口/365	{1- (実績値-平均値) / 平均値} × 100	指数が大きくなるほど ごみ排出量は少なくなる
資源化率	資源化量/総排出量×100	実績値/平均値×100	指数が大きくなるほど 資源化率は高くなる
廃棄物のうち 最終処分される割合	最終処分量/総排出量×100	{1- (実績値-平均値) / 平均値} × 100	指数が大きくなるほど 廃棄物のうち最終処分される 割合は低くなる
1人当たりの 年間処理経費	(処理費+委託費+人件費) / 計画収集人口	{1- (実績値-平均値) / 平均値} × 100	指数が大きくなるほど 1人当たりの年間処理経費は 少なくなる

表 3-17 各評価項目の計算結果

市町村名	1人1日当たりのごみ総排出量		1人1日当たりのごみ生活系排出量		資源化率		廃棄物のうち最終処分される割合		人口1人当たりのごみ処理及び維持管理費	
	g/人・日	指数	g/人・日	指数	%	指数	%	指数	円/人	指数
日南市	1,221	45	712	83	22.9	129	10.3	135	18,487	86
宮崎市	920	83	659	91	14.1	80	11.3	129	11,813	127
都城市	1,179	50	728	80	21.3	120	13.5	115	11,237	131
延岡市	1,007	72	614	99	10.9	62	10.9	131	14,641	110
小林市	373	153	373	138	44.6	252	50.2	-116	9,014	145
日向市	917	83	668	90	18.3	103	10.0	137	13,988	114
串間市	1,162	52	661	91	19.6	111	9.3	141	25,877	41
西都市	631	120	479	121	13.7	77	12.5	121	12,015	126
えびの市	927	82	701	84	9.6	54	17.8	88	23,276	57
三股町	880	88	735	79	10.7	60	14.1	111	7,430	154
高原町	416	147	416	131	20.4	115	13.9	113	11,868	127
国富町	1,070	64	837	62	17.2	97	10.8	132	10,938	133
綾町	840	93	704	84	16.1	91	16.9	94	12,827	121
高鍋町	722	108	551	109	11.0	62	12.5	121	12,229	125
新富町	726	108	566	107	12.6	71	84.9	-334	12,882	121
西米良村	669	115	600	101	18.8	106	9.9	138	28,289	26
木城町	631	120	531	112	13.2	75	12.4	122	19,444	80
川南町	651	117	481	121	13.6	77	12.0	124	11,596	129
都農町	599	124	478	121	13.1	74	12.3	123	13,631	116
門川町	925	82	707	83	14.4	81	10.3	135	10,782	134
諸塚村	572	127	572	106	31.4	178	9.4	141	27,216	33
椎葉村	708	110	706	83	18.2	103	7.2	155	24,237	51
美郷町	758	104	758	75	21.3	120	7.0	156	26,218	39
高千穂町	817	96	643	94	16.3	92	11.2	130	17,021	95
日之影町	572	127	441	127	18.4	104	11.3	129	18,251	88
五ヶ瀬町	552	130	432	129	18.2	103	11.2	130	17,598	92
平均値	786	100	606	100	17.7	100	15.9	100	16,262	100

※実績は速報値です。



[資料：令和6年度一般廃棄物処理事業実態調査結果（令和5年度実績）]

図 3-13 一般廃棄物処理システム比較分析結果 (日南市)

本市のごみ処理について、宮崎県内の市町村と比較分析を行った結果、「資源化率」及び「廃棄物のうち最終処分される割合」は平均値を上回っていますが、それ以外の項目では平均値よりも低い結果となりました。特に、本市の1人1日当たりのごみ総排出量は宮崎県内で最も多くなっており、平均値と比較して435g多くなっています。

評価結果の比較を表3-18、評価項目における日南市の状況を図3-14に示します。

表 3-18 評価結果の比較

評価項目	各数値	比較結果
1人1日当たりのごみ総排出量	日南市： 1,221 g/人・日 平均値： 786 g/人・日	・1人1日当たりのごみ総排出量は、平均値と比較して435g多い
1人1日当たりの生活系ごみ排出量	日南市： 712 g/人・日 平均値： 606 g/人・日	・1人1日当たりの生活系ごみ排出量は平均値と比較して106g多い
資源化率	日南市： 22.9 % 平均値： 17.7 %	・資源化率は平均値と比較して5.2%高い
廃棄物のうち最終処分される割合	日南市： 10.3 % 平均値： 15.9 %	・廃棄物のうち最終処分される割合は平均値と比較して5.6%低い
人口1人当たりのごみ処理及び維持管理費	日南市： 18,487 円/人・年 平均値： 16,262 円/人・年	・人口1人当たりのごみ処理及び維持管理費は平均値と比較して2,225円高い

[資料：令和6年度一般廃棄物処理事業実態調査結果（令和5年度実績）]

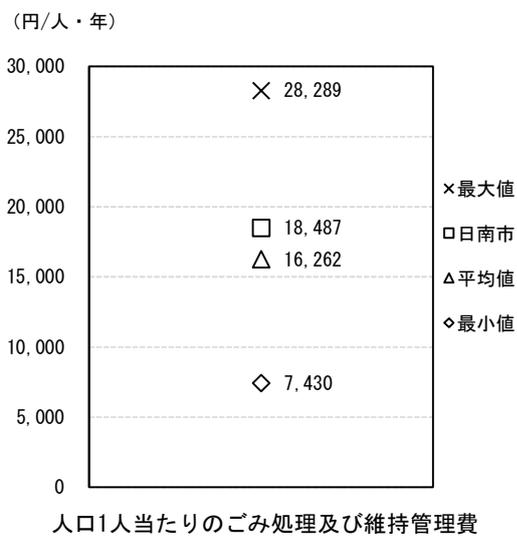
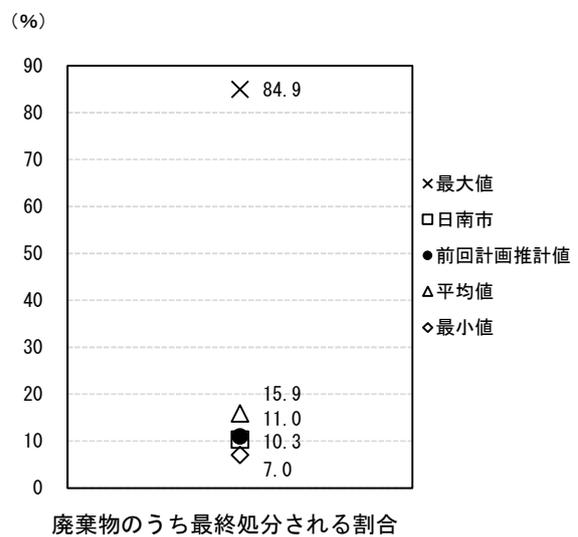
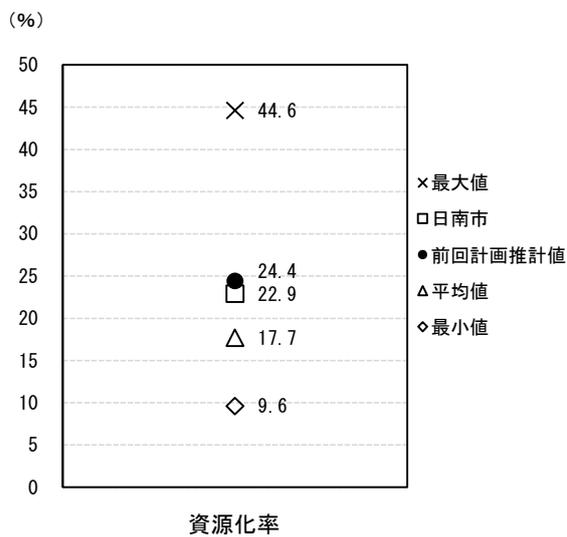
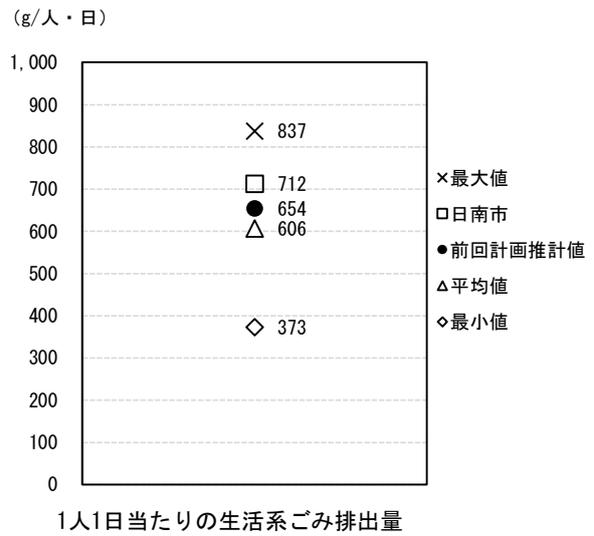
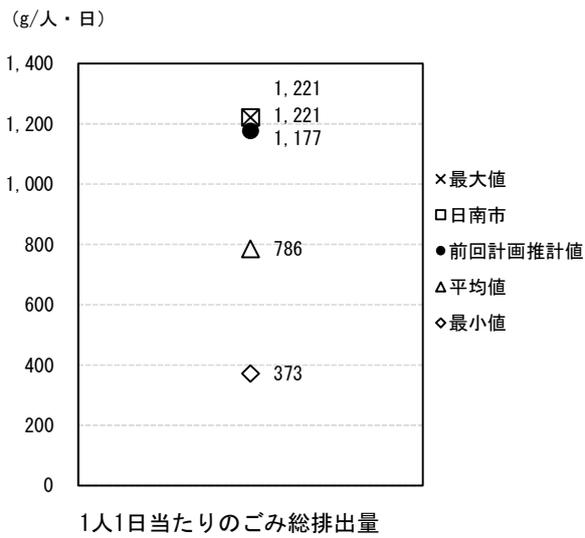


図 3-14 評価項目における日南市の状況

14 前回計画の推計値と比較及びごみ減量施策の評価

14.1 ごみ処理基本計画（平成 27 年度策定、令和 2 年度見直し）との比較

これまでの実績と前回計画の推計値（排出抑制及び資源化考慮）との比較結果を表 3-19 に示します。また、図 3-16 及び図 3-17 に実績値と前回計画の推計値の比較を示します。

生活系ごみ排出量実績は、令和 2 年度から令和 6 年度にかけて減少傾向は見られたものの、前回計画見直し初年度の令和 2 年度時点ですでに推計値と 78 g/人・日の乖離があり、令和 6 年度の実績値においても前回計画推計値に対して 57 g/人・日多くなっています。

事業系ごみ排出量実績は、前回計画見直し初年度の令和 2 年度は前回計画推計値より 0.5 t/日少なくなりましたが、令和 4 年度はコロナ禍の片付けや断捨離によると思われる排出量増加により前回計画推計値より 2.1 t/日多くなりました。コロナ禍後の令和 6 年度の排出量は、前回計画推計値より 1.0 t/日少なくなっており、コロナ禍前の水準に戻りました。

資源化率の実績値は、令和 4 年度の 23.2%をピークに減少傾向となっており、令和 6 年度は 21.4%と、前回計画推計値より 3.4%低くなっています。

令和 6 年度における前回計画推計値と実績値を比較すると、事業系ごみ排出量は計画を達成したものの、それ以外の項目については計画未達となっています。

ごみの総排出量は、コロナ禍の影響により排出量が増加した令和 4 年度を除けば減少傾向にあることを考慮すると、今後は市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量を減らすべく、特に生活系ごみの減量に向けた啓発活動や対策を強化し、ごみから資源化の割合を増加することが課題と考えられます。

表 3-19 前回計画の推計値（排出抑制資源化考慮）との比較結果

項目	単位	令和6年度		前回推計値比較結果
		実績値	前回計画推計値	
ごみ総排出量 (脱水汚泥を除く)	g/人・日	1,205 (1,168)	1,169	36 g/人・日多い (3.0%) (1 g/人・日少ない (0.1%))
生活系ごみ排出量	g/人・日	702	645	57 g/人・日多い (8.1%)
事業系ごみ排出量 (脱水汚泥を除く)	t/日	24 (23)	25	1 t/日少ない (4.0%) (2 t/日少ない (8.0%))
資源化率	%	21.4	24.8	3.4%低い

[資料：日南市 美化推進課より提供]

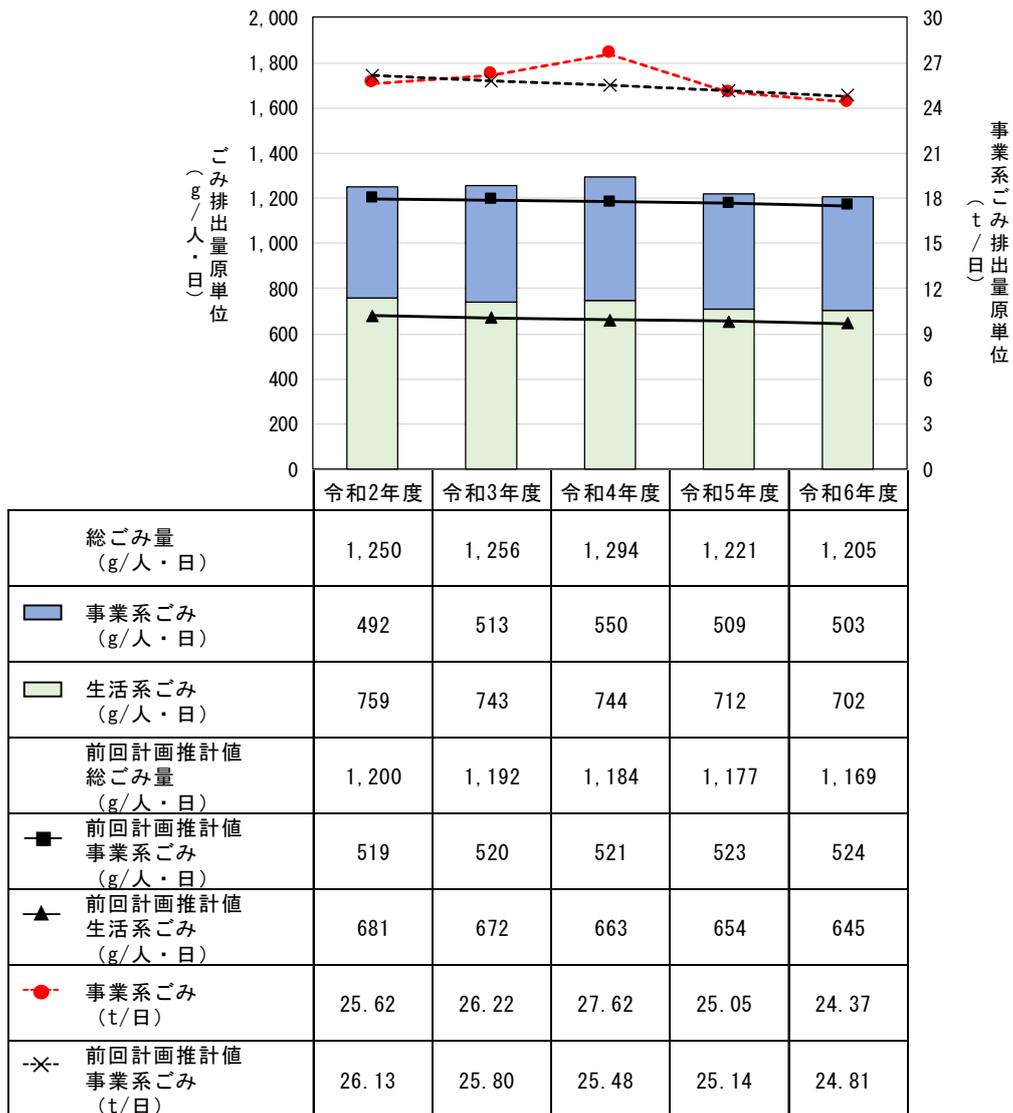


図 3-15 実績値と前回計画推計値の比較（ごみ排出量）

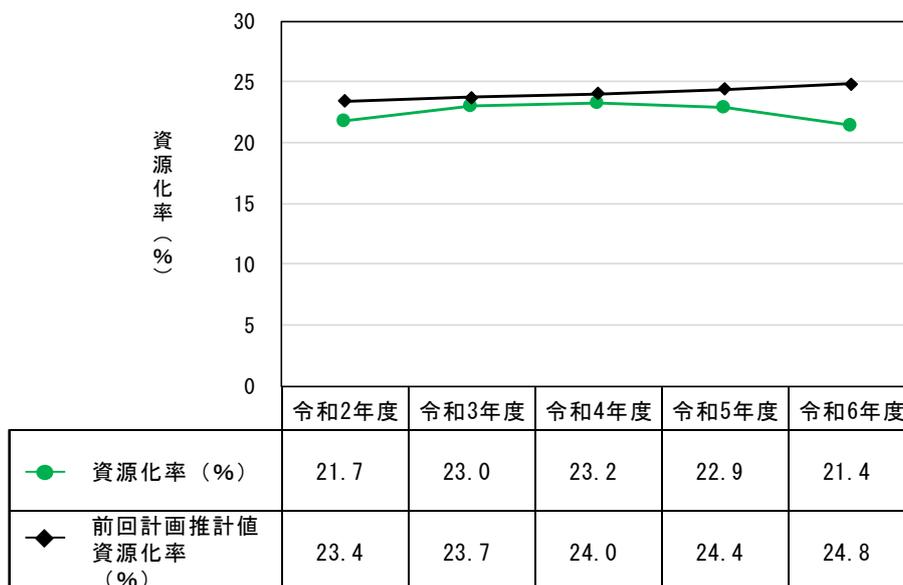


図 3-16 実績値と前回計画推計値の比較（資源化率）

15 これまでの取り組みについて

前回計画等に基づいて、本市がこれまでに実施した取り組みを表 3-20 に示します。

表 3-20 取り組み一覧表

施策	実施内容
排出抑制・資源化計画	<p>① ごみの有料化の検証及び検討</p> <p>ごみ対策検討委員会において、ごみ排出量などの報告を行い、これまで改定されていなかった手数料の見直しについて検討を行いました。</p>
	<p>② 資源物有料化の検討</p> <p>他市の状況を整理し、資源物有料化について研究を行いました。</p>
	<p>③ 紙類の資源化の促進</p> <p>燃やせるごみの中に含まれる新聞、雑誌等の資源化可能な紙類について、適正分別が図られるよう分別方法の周知に努めました。また、事業所から多量に発生する紙類を資源化するため、排出事業者に対する意識向上を図りました。</p>
	<p>④ 廃プラスチック類の資源化の促進</p> <p>平成 29 年度より、廃プラスチックの分別収集を開始しました。</p> <p>燃やせるごみの中に含まれる廃プラスチック類について、適正分別が図られるよう分別排出の周知に努めました。</p>
	<p>⑤ 使用済み小型電子機器の資源化の促進</p> <p>平成 29 年度より、使用済み小型電子機器の分別収集を開始しました。</p> <p>適正分別が図られるよう分別収集の周知に努めました。</p>
	<p>⑥ 運搬の適正化</p> <p>運搬車の配車体制を整備し、運搬車の効率的な運用を図りました。</p>
	<p>⑦ 排出事業者への減量化指導の徹底</p> <p>事業系ごみについては、事業者自身によるごみの排出抑制と資源化を推進するため排出者責任の周知徹底を図りました。</p>
	<p>⑧ 生ごみの減量化対策</p> <p>生ごみの削減（食品ロスの削減）のため、生活でのコンポスト化や生ごみ処理機の購入補助、水切り徹底等の普及推進を図りました。また、環境省のポータルサイトや宮崎県「みやざき食べきり宣言プロジェクト」を周知し、市民・事業者の取り組みの支援に努めました。</p>
	<p>⑨ 剪定枝葉等の再資源化対策</p> <p>剪定枝葉等をチップ化し、希望者に無償で譲渡するなど再資源化に努めました。</p>
	<p>⑩ 環境教育・啓発活動の充実</p> <p>施設見学の受け入れや出前講座の開催など、積極的に啓発活動に努めました。</p>
	<p>⑪ 容器包装廃棄物の排出抑制</p> <p>消費者、販売業者、行政の連携・協働による地区レベルでの容器包装廃棄物の排出抑制に努めました。</p>

	<p>⑫ リターナブルびん等のリターナブル容器の利用促進 各地区において、関係者間の連携構築と普及啓発に努めるとともに事業者や市民への呼びかけに努めました。</p>
	<p>⑬ 庁用品、公共関与事業における再生品の利用促進 事務用品等に再生品を積極的に利用するとともに、事業活動に使用する原材料についても再生品の使用に努めました。</p>
収集・運搬計画	<p>⑭ 収集・運搬体制の確保 配車体制については、計画的な車両の更新や随時効率的な運用に努めました。 ごみ集積所については、自治体や市民と連携・協力し、環境保全と管理体制の強化に努めました。</p>
中間処理計画	<p>① 燃やせるごみ（粗大含む）の適正処理の推進 長寿命化計画に基づく施設管理を行い、適正な焼却処理に努めました。</p>
	<p>② 燃やせないごみ（粗大含む）の適正処理の推進 燃やせないごみは、リサイクルプラザで破碎・選別処理を行い、適正処理の推進に努めました。</p>
	<p>③ 資源物の適正処理の推進 廃プラスチック等の資源物の分別収集を図り、適正処理の推進に努めました。</p>
	<p>④ 再資源化の促進 有価物・資源物の選別に努め、リサイクル事業を推進しました。</p>
	<p>⑤ エネルギーの有効活用 ごみ焼却施設内の余熱は場内で温水等に使用し、有効利用に努めました。</p>
	<p>⑥ 処理施設の整備及び適正管理 処理施設が今後も適正かつ安定した処理が行えるよう、計画的な整備及び管理に努めました。</p>
最終処分計画	<p>① 減量・減容化による最終処分場の負担軽減 焼却残渣や不燃残渣等を減らすべく、排出源での排出抑制や分別の徹底及び資源物・燃やせないごみ等からの有価物回収の徹底を推進しました。</p>
	<p>② 現有最終処分場の適正な維持管理 施設での受け入れに際し、不適な搬入物の防止に努めるとともに、施設の適正な維持管理に努めました。</p>
その他の計画	<p>① 不法投棄防止対策 不法投棄防止または早期発見、早期対応のため、可動式監視カメラや看板等を設置し、不法投棄の抑制に努めました。また、警察署や自治会等と連携して不法投棄の防止を図りました。</p>
	<p>② 処理が困難な廃棄物への対応 消火器やバッテリー等の処理施設で受け入れできない廃棄物は、専門の業者や販売店に処理を依頼するよう指導を強化しました。また、感染性廃棄物は医療機関または薬局に持込処理するよう周知に努めました。その他の在宅医療廃棄物についても前回計画で作成したルールに則り適正処理に努めました。</p>

③ 災害廃棄物対策

令和6年8月8日の日向灘地震の際は、多くの災害廃棄物が発生しましたが、「日南市災害廃棄物処理計画（平成29年3月）」に基づき、関係市や関係機関と協力し、迅速な対応に努めました。

16 ごみ処理の課題

16.1 発生・排出

16.1.1 排出抑制活動の推進

本市の総ごみ排出量は、コロナ禍の令和 3 年度、令和 4 年度を除くと減少傾向が見られるものの、1 人 1 日当たりのごみ排出量（令和 5 年度実績）は、宮崎県内で最も多くなっています。生活系ごみの 1 人 1 日当たりの排出量は減少していますが、事業系ごみの 1 人 1 日あたりの排出量はほぼ横ばいとなっていることから、生活系ごみは更なる排出抑制を推進し、事業系ごみは排出事業者への減量化指導や徹底を図る必要があります。

16.2 収集・運搬

16.2.1 高齢者や生活弱者等の対応

高齢者や生活弱者等のごみ出しについて、従来のステーション方式以外の収集方法を調査研究していく必要があります。

16.2.2 ごみ集積所

ごみ集積所の維持管理を自治会と協力して行い、不適正ごみ削減のため、集会等を通じて正しいごみの出し方や分別の必要性など啓発活動に努める必要があります。

16.3 処理・処分

16.3.1 燃やせるごみ処理

燃やせるごみは日南市クリーンセンターで 24 時間焼却処理を行っており、余熱については、場内の温水（暖房、給湯）に利用しています。施設の安定的な処理を継続させていくために、処理量の平準化やごみ質の管理等を推進していく必要があります。

16.3.2 燃やせないごみ処理

燃やせないごみは、これまでと同様に黒潮環境センターリサイクルプラザで引き続き適正な処理を推進していく必要があります。

16.3.3 資源物

資源物量は令和 4 年度以降減少しており、それに伴い資源化率も減少が見られますが、宮崎県内では 3 番目に高い資源化率となっています。更なる資源化率向上のためには、引き続き燃やせるごみに含まれる紙・布類や廃プラスチックの資源化を進め、資源物の分別回収を図る必要があります。

16.3.4 最終処分

本市から発生する焼却残渣及び燃やせないごみの残渣は、日南串間広域不燃物処理組合の一般廃棄物最終処分場で埋立処分されています。これまでと同様に、ごみの減量・減容化を図り、残余容量の確保と適切な維持管理を図る必要があります。

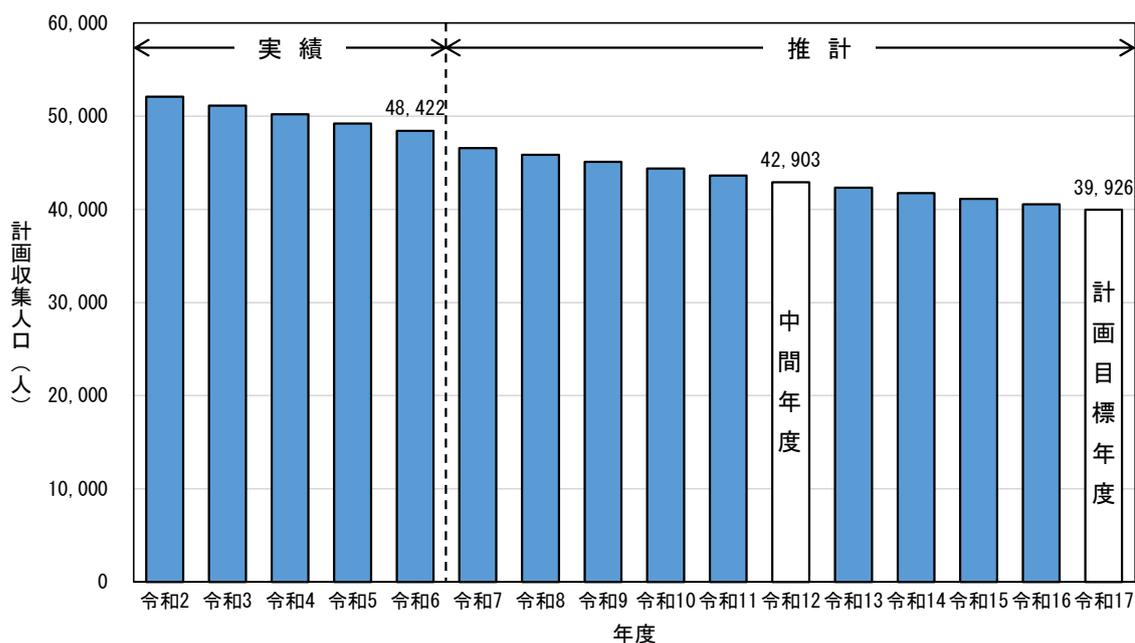
第2節 ごみ処理量の推計

1 計画収集人口の設定

計画収集人口の将来推計図を図3-17に示します。

本市における計画収集人口の将来推計は、「令和7年改定 日南市人口ビジョン（令和7年3月）」の推計値を採用します。なお、人口ビジョンは5年毎の推計値しか記載されていないため、その間の推計値は計算値になります。

本計画の中間年度である令和12年度における計画収集人口は42,903人、目標年度である令和17年度における計画収集人口は39,926人となる見込みです。



[資料：令和7年 日南市人口ビジョンを基に作成]

図3-17 計画収集人口の将来推計

2 目標値

令和 17 年度における目標値は、日南市重点戦略プラン 2025 分野別施策集の重要政策評価指標 (KPI) を採用します。なお、重点戦略プランには令和 11 年度までの目標値しか記載されていないため、令和 12 年度以降の目標値は令和 7 年度から令和 11 年度までの目標値から推計を行い、目標値を設定します。

目標 1 生活系ごみ減量化目標

1 人 1 日当たりの排出量を

令和 12 年度までに 619 g/人・日【現状推移時の推計値に対して 2.6%程度削減】

令和 17 年度までに 550 g/人・日【現状推移時の推計値に対して 6.6%程度削減】まで削減します。

本市で処理している廃棄物のうち、大半を占めている生活系ごみについて、減量化・資源化を推進します。具体的な施策は、「排出抑制・資源化計画」に示します。

目標値は、現状推移時の推計値 (令和 12 年度 : 635 g/人・日、令和 17 年度 : 589 g/人・日) に対して、令和 12 年度までに 2.6%程度、令和 17 年度までに 6.6%程度削減することにより達成可能となります。

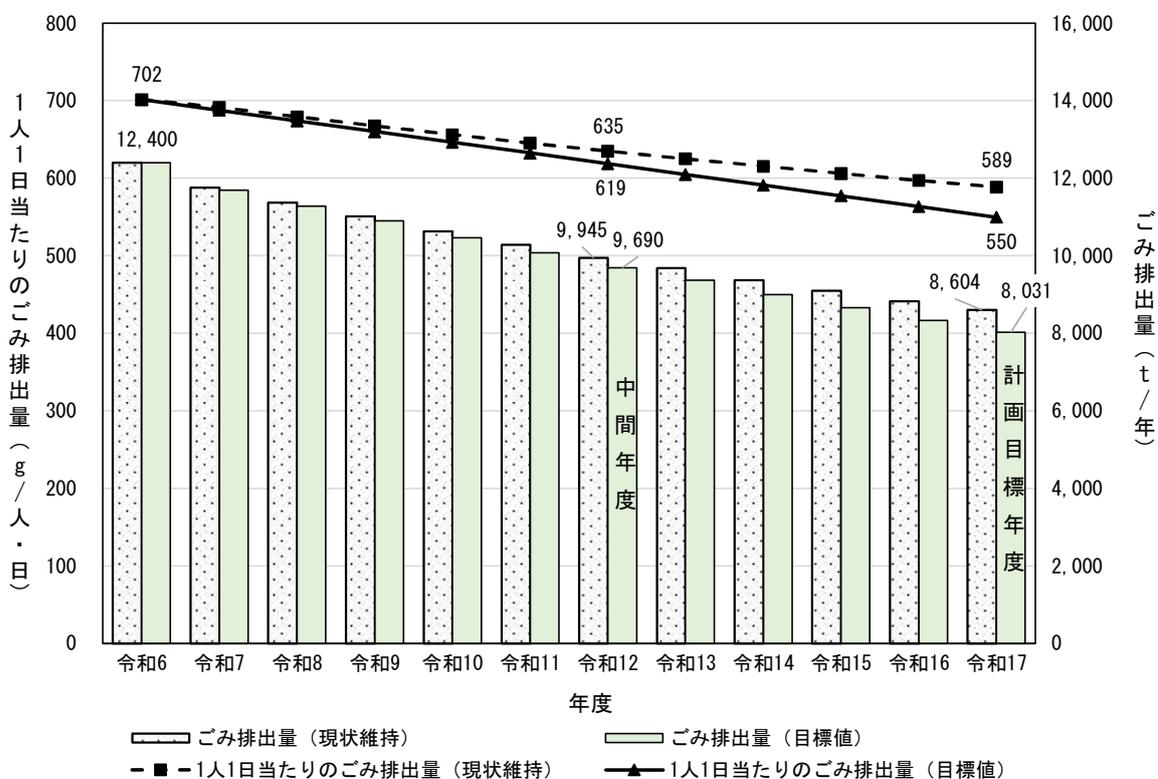


図 3-18 生活系ごみ減量化目標値

目標 2 事業系ごみ減量化目標

排出量を

令和 12 年度までに 21.08 t/日【現状推移時の推計値に対して 7.8%程度削減】

令和 17 年度までに 19.20 t/日【現状推移時の推計値に対して 8.6%程度削減】

以下に削減します。

増減を繰り返している事業系ごみについても、減量化・資源化を推進します。具体的な施策は、「排出抑制・資源化計画」に示します。

目標値は、現状推移時の推計値（令和 12 年度：22.85 t/日、令和 17 年度：21.02 t/日）に対して、令和 12 年度までに 7.8%程度、令和 17 年度までに 8.6%程度削減することにより達成可能となります。

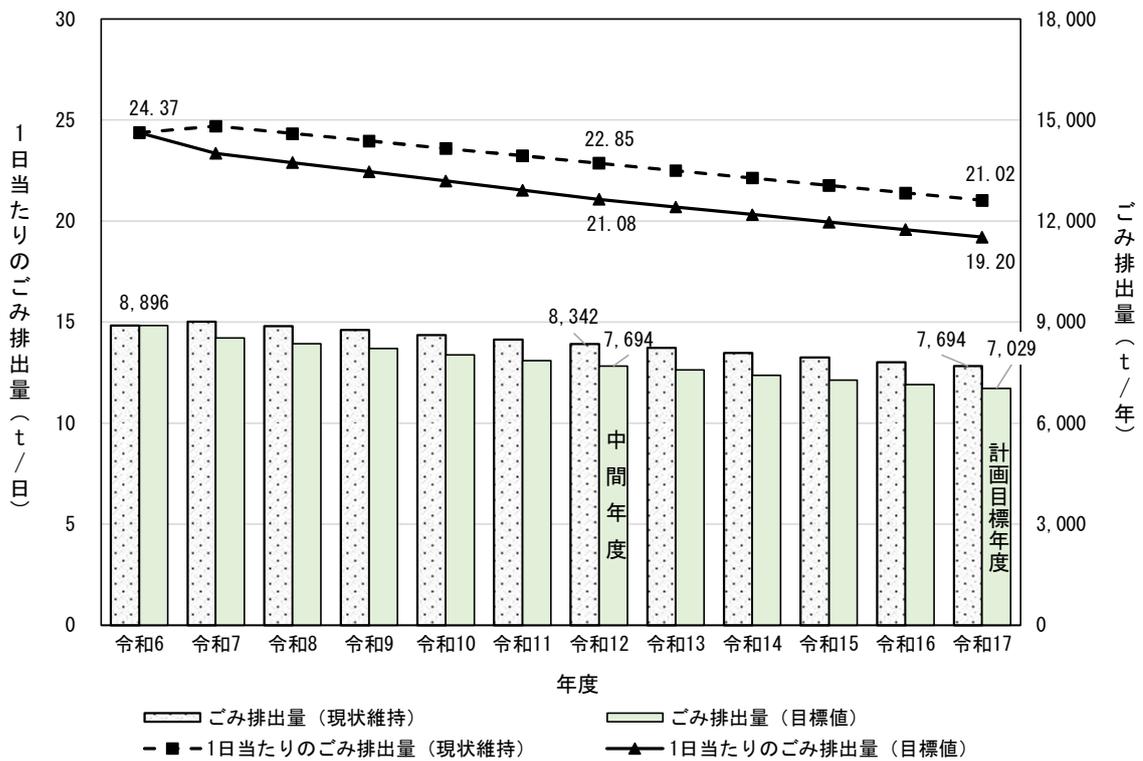


図 3-19 事業系ごみ減量化目標値

目標3 資源化率目標

資源化率は

令和12年度までに27.0%以上【現状推移時の推計値に対して4.6%増加】

令和17年度も27.0%以上を維持
を目指します。

分別の徹底により燃やせるごみ中の紙類や廃プラスチック類等の資源化を推進し、資源化の向上を図ります。

目標値は、直近5年間の平均値を現状推移時としたときの推計値(22.4%)に対して、令和12年度に4.6%増加することにより達成可能となります。それ以降は、令和12年度の目標値を維持し、令和17年度についても資源化率27.0%以上を目指します。

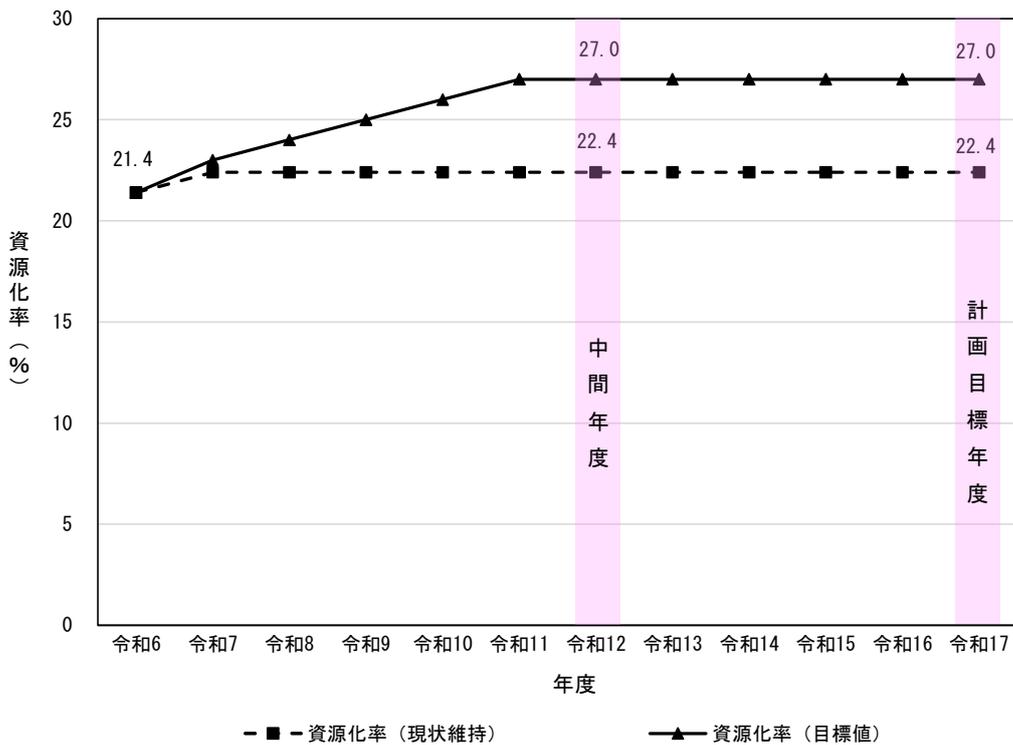


図3-20 資源化率の目標値

3 ごみ排出量及び処理量の将来推計

3.1 総ごみ排出量

総ごみ排出量の将来推計を図 3-21 に示します。

排出抑制・減量化の施策を実施した場合、本計画の中間年度である令和 12 年度における総ごみ排出量は 17,384 t/年となり、令和 6 年度に対して 3,912 t 減量すると推計されます。計画目標年度である令和 17 年度における総ごみ排出量は 15,060 t/年となり、令和 6 年度に対して 6,236 t 減量すると推計されます。

また、1 人 1 日当たりのごみ排出量は、令和 12 年度で 1,110 g/人・日、令和 17 年度は 1,031 t/人・日となります。

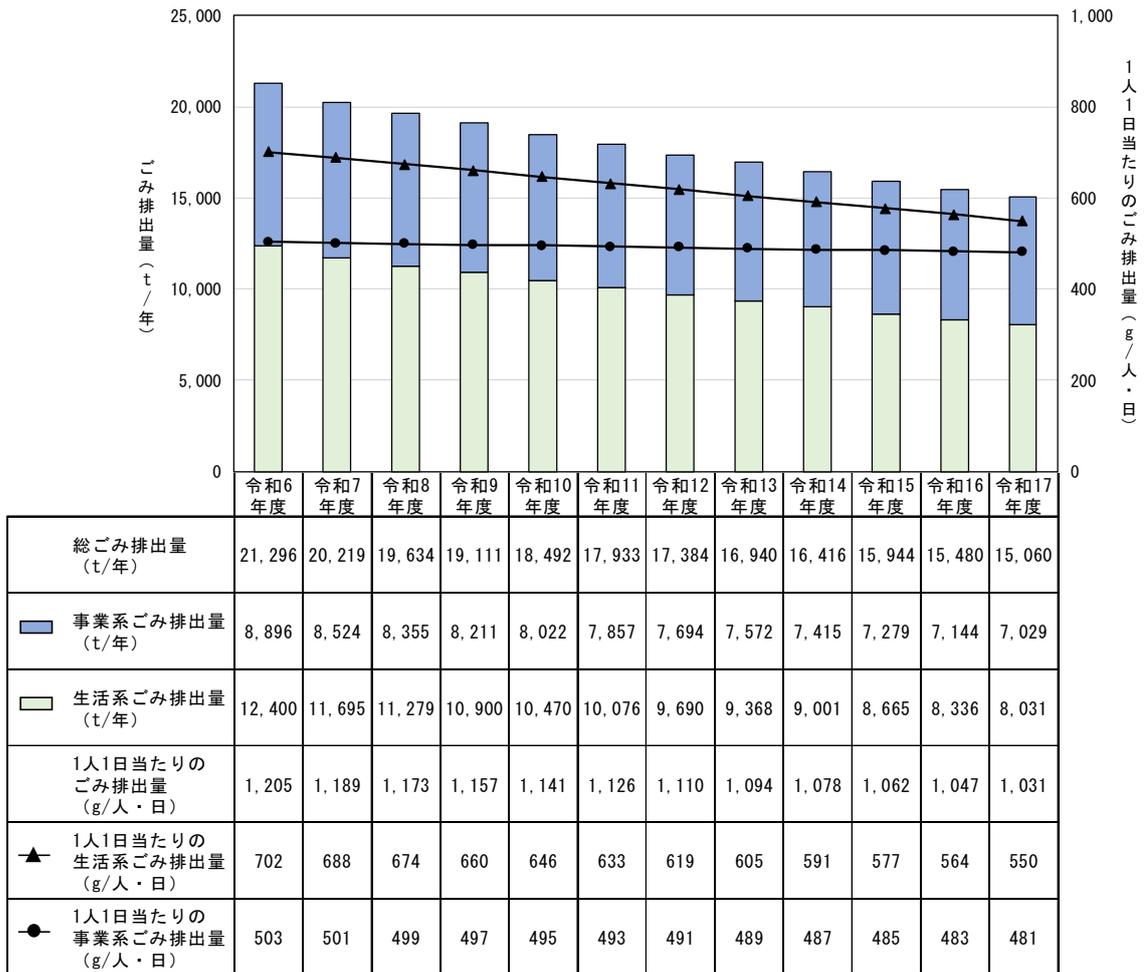


図 3-21 総ごみ排出量の将来推計

3.2 生活系ごみ排出量

生活系ごみ排出量の将来推計を図 3-22 に示します。

排出抑制・減量化の施策を実施した場合、令和 17 年度における 1 人 1 日当たりの燃やせるごみ排出量は 353 g/人・日となり、令和 6 年度に対して 114 g/人・日減量すると推計されます。また、1 人 1 日当たりの資源物排出量は 111 g/人・日となり、令和 6 年度に対して 22 g/人・日減量すると推計されます。

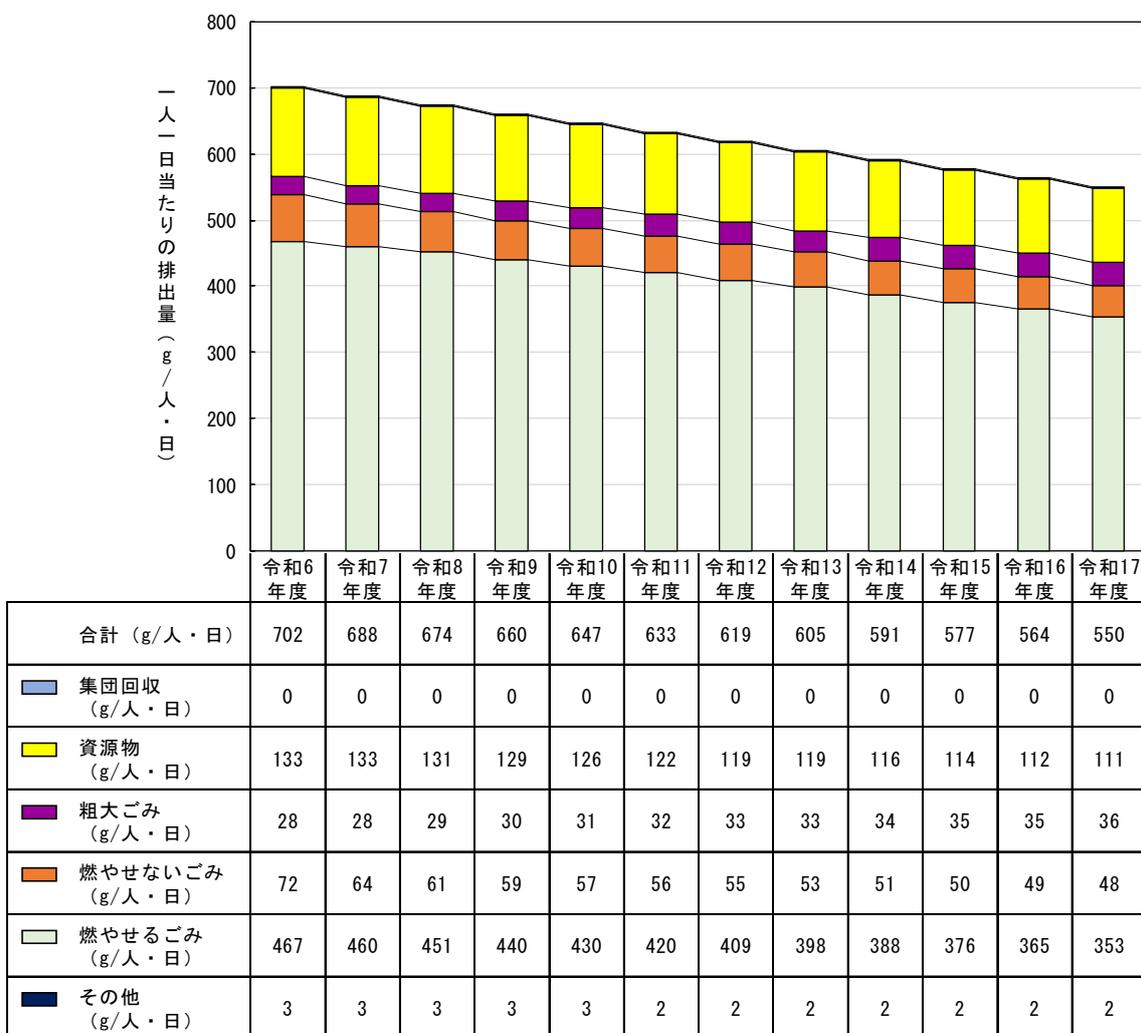


図 3-22 生活系ごみ排出量の将来推計

3.3 事業系ごみ排出量

事業系ごみ排出量の将来推計を図3-23に示します。

排出抑制・減量化の施策を実施した場合、令和17年度における1日当たりの燃やせるごみ排出量は13.98 t/日となり、令和6年度に対して3.91 t/日減量すると推計されます。また、1日当たりの資源物排出量は4.84 t/日となります。

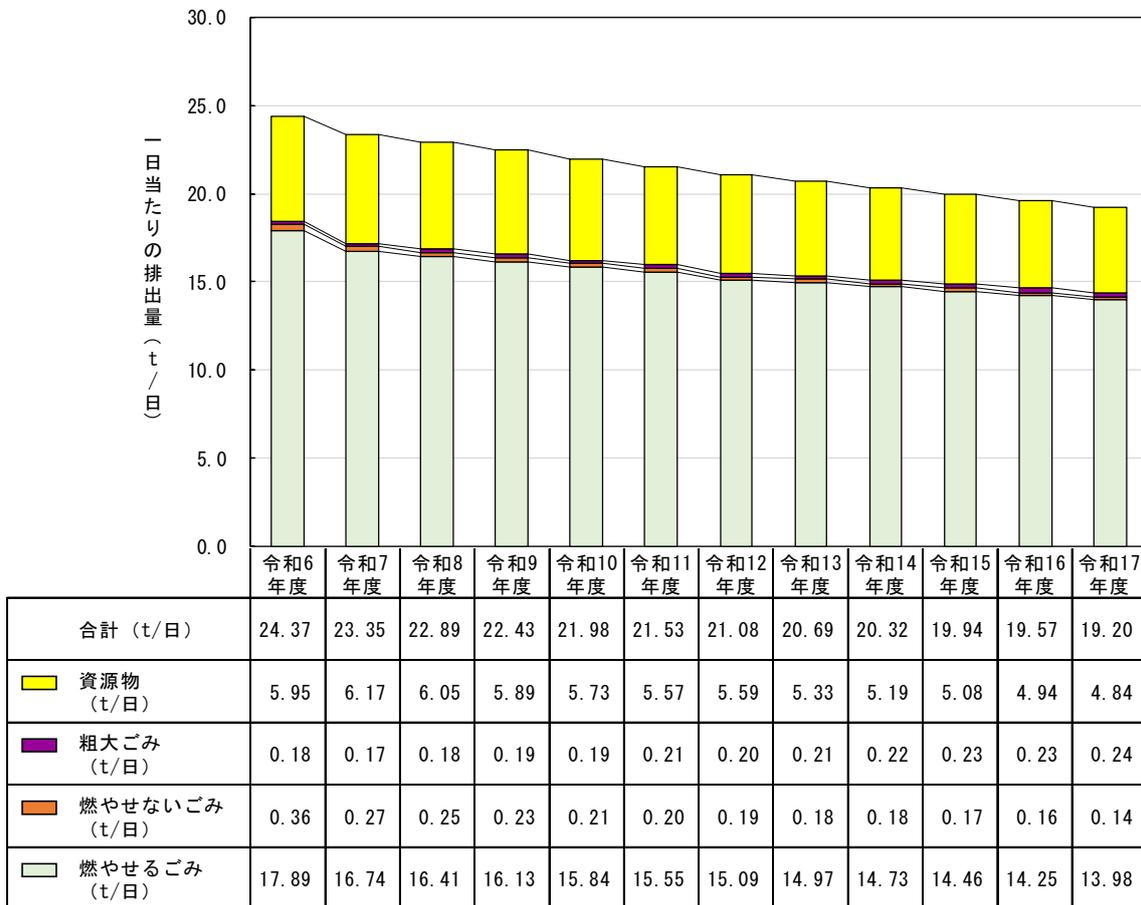


図3-23 事業系ごみ排出量の将来推計

3.4 中間処理量

リサイクルプラザへの搬入量・搬出量の将来推計を表 3-21 に示します。

リサイクルプラザへの搬入量は年々減少し、令和 17 年度では 1,454 t になると推計されます。また、搬入物の減少に伴って、搬出量も減少し令和 17 年度では、資源物が 1,085 t となります。

表 3-22 に日南市クリーンセンターの搬入量・搬出量の将来推計を示します。

日南市クリーンセンターの搬入量も年々減少し、令和 17 年度では 10,744 t になると推計されます。また、搬出される焼却残渣は 1,342 t になります。

表 3-21 リサイクルプラザの搬入量・搬出量の将来推計

項目	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
搬入量	t/年	2,322	2,152	2,064	1,981	1,901	1,826	1,755	1,688	1,625	1,565	1,509	1,454
搬出量	t/年	1,397	1,403	1,361	1,322	1,286	1,253	1,220	1,190	1,161	1,133	1,108	1,085
可燃残渣	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不燃残渣	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源物 (缶・びん・ペット)	t/年	1,397	1,403	1,361	1,322	1,286	1,253	1,220	1,190	1,161	1,133	1,108	1,085

※上記の将来推計は、本市分のみでの搬入量・搬出量です。

表 3-22 日南市クリーンセンターの搬入量・搬出量の将来推計

項目	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
搬入量	t/年	15,821	14,826	14,378	13,935	13,499	13,070	12,650	12,251	11,864	11,483	11,112	10,744
燃やせるごみ・ 粗大ごみ(可燃)	t/年	15,821	14,826	14,378	13,935	13,499	13,070	12,650	12,251	11,864	11,483	11,112	10,744
可燃残渣 (リサイクルプラザ)	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
搬出量	t/年	1,800	1,711	1,672	1,634	1,595	1,556	1,519	1,482	1,447	1,412	1,377	1,342
焼却残渣	t/年	1,800	1,711	1,672	1,634	1,595	1,556	1,519	1,482	1,447	1,412	1,377	1,342
焼却残渣率	%	11.4	11.5	11.6	11.7	11.8	11.9	12.0	12.1	12.2	12.3	12.4	12.5

※上記の将来推計は、本市分のみでの搬入量・搬出量です。

3.5 資源化量

資源化量の将来推計を表 3-23 に示します。

令和 17 年度における資源化量は 4,066 t になると推計されます。排出抑制・減量化の施策の実施により、令和 11 年度までの資源化量は増加し、それに伴って資源化率も増加しますが、その後は人口減少に伴い資源化量は減少すると推計されるため、資源化率は横ばいとなります。

表 3-23 資源化量の将来推計

項目	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資源化量	t/年	4,556	4,650	4,712	4,778	4,808	4,842	4,694	4,574	4,432	4,305	4,180	4,066
リサイクルプラザ	t/年	869	835	802	773	743	716	691	668	646	623	605	585
リサイクルストックヤード	t/年	528	643	623	607	588	571	557	543	529	517	503	494
日南市衛生センター	t/年	659	634	609	585	562	540	518	498	478	459	441	424
直接資源物	t/年	2,500	2,539	2,678	2,812	2,914	3,015	2,928	2,864	2,779	2,706	2,630	2,564
集団回収	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源化率	%	21.4	23.0	24.0	25.0	26.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0

3.6 最終処分量

最終処分量の埋立処分の将来推計を表 3-24 に示します。

生活系および事業系ごみの排出量は年々減少していくと推計されるため、埋立処分量も減少し、令和 17 年度では 1,651 t となります。最終処分率は、埋立処分量の減少に伴い、令和 7 年度から横ばいの 11.0%程度で推移します。

表 3-24 最終処分場の埋立処分の将来推計

項目	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
埋立処分	t/年	2,453	2,236	2,172	2,110	2,048	1,987	1,926	1,869	1,813	1,758	1,705	1,651
焼却残渣 (日南市クリーンセンター)	t/年	1,800	1,711	1,672	1,634	1,595	1,556	1,519	1,482	1,447	1,412	1,377	1,342
不燃残渣 (リサイクルプラザ)	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直接埋立(不燃物等)	t/年	653	525	500	476	453	431	407	387	366	346	328	309
最終処分率	t/年	11.5	11.1	11.1	11.0	11.1	11.1	11.1	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0

第3節 ごみ処理基本計画

1 役割分担と取り組み

ごみの排出抑制・資源化を推進していくためには、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を理解し、各々が主体的に継続して取り組んでいく必要があります。

以下に、市民・事業者・行政の役割を示します。

【市民の役割】

- a. マイバグの持参によるレジ袋の削減やマイボトルの持参及び簡易包装への協力を積極的に行います。
- b. ごみの分別の徹底やポイ捨ての禁止を実践します。
- c. 食品ロスの削減や水分量の多い生ごみの水切りの徹底を実践し、コンポスト化推進への取り組みに協力します。
- d. 事業者や行政が開催するごみの適正処理や環境に係わる学習会等に積極的に参加します。
- e. 環境に配慮した製品の購入による資源の再生利用や修理等での再利用に努めます。
- f. 各種リサイクル法に基づいた廃棄物の適正処理を順守します。
- g. みやざきリサイクル製品など環境にやさしい製品の利用に努めます。

【事業者の役割】

- a. ごみ減量化の推進と排出者責任の徹底に努めます。
- b. 簡易包装の実施やレジ袋有料化に伴う売上金の有効活用、再利用可能な容器への転換に努めます。
- c. 耐久性に優れた商品の製造、販売の促進に努めます。
- d. みやざきリサイクル製品など環境にやさしい製品の利用に努めます。

(排出事業者)

- e. 排出量の削減に取り組めます。
- f. 廃棄物の適正処理に関する社内の研修体制やチェック体制の整備に努めます。
- g. 自ら排出する廃棄物の積極的な再資源化、リサイクル製品の開発、提供に取り組めます。

(処理業者)

- h. 適正処理の徹底と信頼性の確保に努めます。
- i. 処理施設の安定的確保と維持管理の徹底に努めます。
- j. 処理体制の整備に努めます。

【行政の役割】

- a. 一般廃棄物処理計画に基づくごみの減量化や再生利用の推進、地域住民に対する分別方法の周知等による一般廃棄物の適正処理を推進します。
- b. 一般廃棄物の安定的な処理体制の確保に努めます。
- c. 分別回収したごみの再資源化に向けた取組の推進やごみ処理費用の削減に努めます。
- d. 4R の推進やごみの適正処理等に関し、広報での周知や環境学習会等の開催を積極的に行います。
- e. 事業系廃棄物の減量化のための働きかけや事業者への情報提供を適切に実施します。
- f. 消費者に対するマイバッグの利用、簡易包装への呼びかけ及び事業者に対するレジ袋削減や販売方法見直しへの働きかけを行います。
- g. 生ごみのコンポストなど再生利用を推進します。
- h. ポイ捨てや廃家電の不法投棄を未然に防止するための監視や普及啓発を継続します。
- i. 庁内や公共事業におけるみやざきリサイクル製品など環境にやさしい製品の利用、消費者への普及・啓発に努めます。

2 計画の推進

2.1 基本方針

従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済から脱却し、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を推進するためには、行政・市民・事業者が一体となって、4R（発生回避（リフューズ）、発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル））の推進に取り組むとともに、安定的な処理施設の維持管理によりごみの適正処理を図ります。

ここでは、現在のごみ処理状況や課題を踏まえ、重点的に取り組む計画と継続的に取り組む計画に分けて計画を整理します。

2.1.1 排出抑制・資源化計画（重点 ）

ごみの排出抑制を推進する上では、4R の中の発生回避（リフューズ）、発生抑制（リデュース）が重要な対策となります。特に本市は、1人1日当たりのごみ排出量（令和6年度実績）が宮崎県内で最も多くなっており、ごみの排出抑制を重点的に進める必要があります。そのためには、ごみの排出抑制に対する意識の向上や行動の定着を推進し、行政・市民・事業者がそれぞれの役割を理解した上で、それぞれが主体となって各種施策に積極的に取り組む必要があります。

資源化については、本市では燃やせるごみの約半分が「紙・布類」となっていることから、行政はごみの排出抑制や分別等に関する情報の周知を行い、市民や事業者への再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）を推進する必要があります。

2.1.2 収集・運搬計画（継続 ）

ごみの収集・運搬は、ごみの分別区分や地域の排出状況等を勘案して、適宜、収集形態や収集回数、収集体制等の見直しを図り、適切な収集体制の確保を検討します。また、収集車両を導入する際は、電気自動車等の低環境負荷・低公害車の導入を検討します。

2.1.3 中間処理計画（継続 ）

本市及び串間市の燃やせるごみについては、日南市クリーンセンターで焼却処理します。また、衛生センターから発生する脱水汚泥（助燃剤）を受け入れ、同様に処理します。

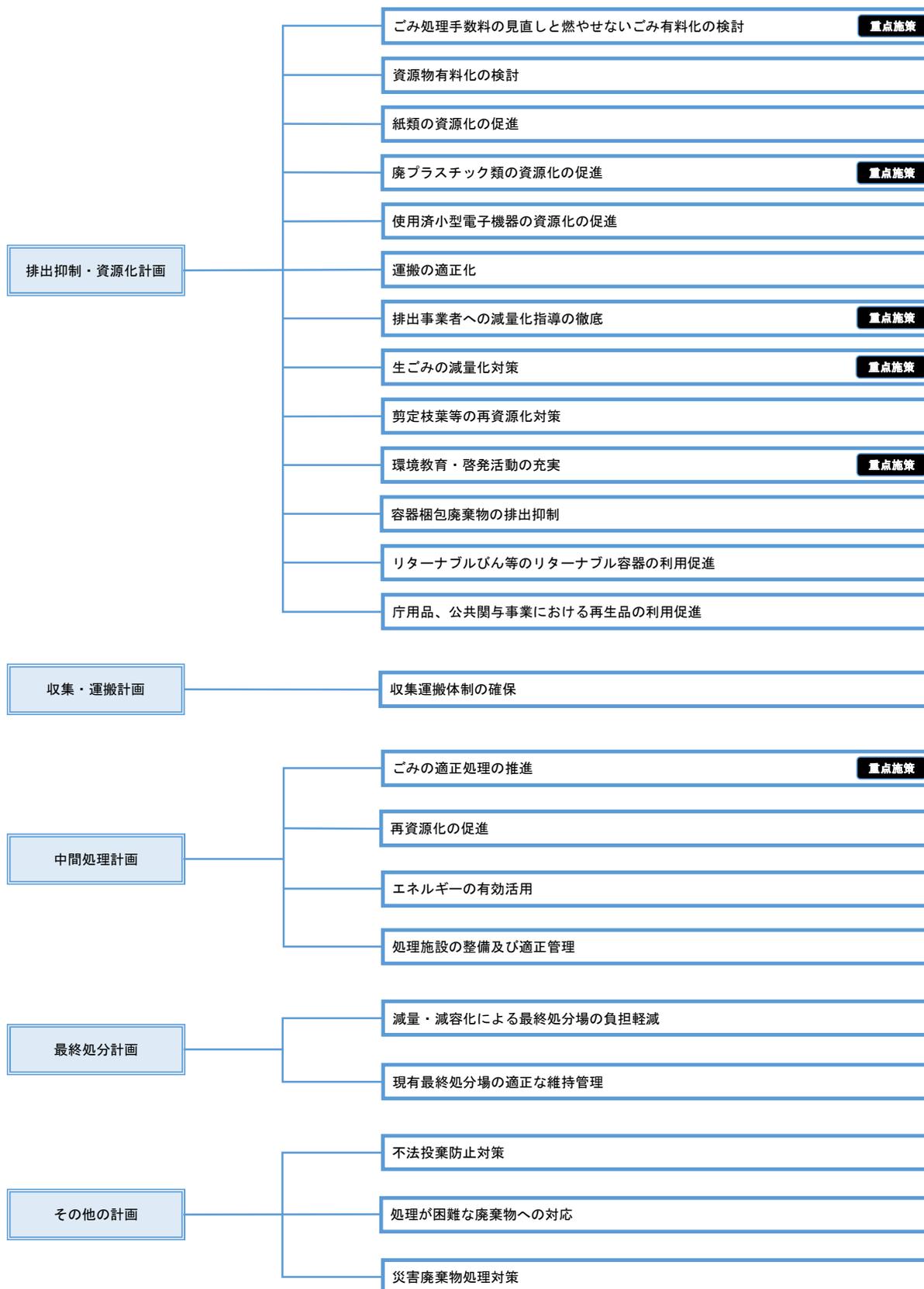
本市の燃やせないごみ、燃やせない粗大ごみ、資源物等については、日南市及び日南串間広域不燃物処理組合にて処理を行います。収集した資源物等の選別・保管は平成29年度より稼働開始したリサイクルストックヤードで行います。

今後も、中間処理施設において適正な処理が行えるように維持管理を行います。

2.1.4 最終処分計画（継続 ）

燃やせないごみ、燃やせない粗大ごみ、資源物等からの不燃残渣及び焼却処理後の残渣は埋立し、最終処分します。また、資源化の推進や、日南市クリーンセンター及び黒潮環境センターでごみの適正処理を行うことにより最終処分量の削減を図ります。

本市の施策体系図を図 3-24 に示します。



※重点施策とは、各施策の中でも積極的に取り組む施策です。

図 3-24 施策体系図

3 将来の処理システム

現在のごみ処理システムを基本として、新しく分別区分を設けた際や処理方法が変わった際などに適宜、排出抑制・資源化を推進するごみ処理システムを構築していくことを目指します。

4 排出抑制・資源化計画

廃棄物については、発生抑制を推進し、できる限り排出を抑制し、不適正処理の防止その他環境への負荷の低減に配慮しつつ、再使用、再生利用、熱回収の順にできる限り循環的な利用を行います。また、適正な循環利用が行われないものについては、適正処分を行うものとし、ごみの排出抑制を最優先で取り組みます。

4.1 ごみ処理手数料の見直しと燃やせないごみ有料化の検討 重点施策

平成 22 年度に燃やせるごみの有料化（指定袋制度等）を導入して以降、ごみ対策検討委員会において、定期的にごみ処理の手数料等の見直しの検討を行っています。今後も引き続き、他地域の事例や周辺市町の動向を踏まえて、今後の状況変化に応じた方策を検討します。併せて、燃やせないごみについても、燃やせるごみと同様に有料化の導入を検討する予定ですが、ごみの有料化はごみの排出抑制への効果がある反面、不法投棄が増加する等のデメリットも存在することが分かっているため、慎重に検討を進めます。

4.2 資源物有料化の検討

資源物についても排出抑制を促す必要があることから、有料化の導入を検討します。他地域の動向をみると、燃やせるごみと比較して有料化を導入している自治体は極端に少なくなっていますが、地域によっては排出抑制の効果が確認された自治体もあります。導入に当たっては、排出状況や処理経費等を十分に調査した上で、対象品目及び料金設定等を検討します。

4.3 紙類の資源化の促進

本市では燃やせるごみの約半分が「紙・布類」となっていますが、それらの中には新聞や雑誌等の資源化可能な紙類が含まれていることから、生活系ごみの紙類の適正分別が図られるよう分別方法の周知を徹底します。

また、事業所から多量に発生する紙類を資源化するため、引き続き、排出事業者に対する意識啓発を図るとともに、排出事業者と資源化業者を結びつけるための取り組みを検討します。

4.4 廃プラスチック類の資源化の促進 重点施策

本市では平成 29 年度より、廃プラスチック類の分別収集を開始しましたが、燃やせるごみの中にはプラスチック類（ビニール・合成樹脂）が 15～28%（令和 2 年度～令和 6 年度実績）含まれており、年々増加傾向が見られます。それらの中には資源化可能な廃プラスチック類が含まれていることから、適正分別が図られるよう分別方法の周知を徹底します。

4.5 使用済み小型電子機器の資源化の促進

本市では平成 29 年度より、使用済み小型電子機器の分別収集を開始しました。今後も引き続き、分別収集の周知や必要に応じて回収拠点の見直し等を行います。

4.6 運搬の適正化

地域の実情に合わせて、効率的な運用を図るため、随時運搬車の配車体制を整備します。また、運搬車や収集車両については、引き続き、低環境負荷や低公害車両の導入及び維持管理費に対する効果等を検討します。

4.7 排出事業者への減量化指導の徹底 **重点施策**

事業系ごみについては、引き続き、排出者責任の周知徹底を図り、事業者自身によるごみの排出抑制と資源化を推進します。

ごみの排出量の多い事業所には、廃棄物減量化・資源化計画の策定を指導し、事業系ごみに計画的な排出抑制対策を講じるとともに、ごみの排出をできる限り少なくするような事業活動の工夫など、ごみ減量化への協力を求めます。

表 3-25 に事業系ごみの減量化施策の事例を示します。

表 3-25 事業系ごみ減量化施策の事例

区分	施策
啓発	ごみ減量化・資源化行動指針の作成 ホームページや広報誌、説明会などによる啓発・助言 3R 行動見える化ツールの活用
助言・指導	事務所への訪問・立入調査等による助言・指導 処理施設での搬入物検査による排出者・収集運搬許可業者への助言・指導 事業系ごみの共同排出事業 小規模事業所の古紙協同回収
補助金支給	事業系資源ごみ回収ボックス設置費補助制度 事業系生ごみ処理機補助金制度
規制	事業系一般廃棄物・再生利用対象物の保管場所の設置義務付け
民間との連携	事業系ごみの収集・堆肥化事業

4.8 生ごみの減量化対策 **重点施策**

生活での「食品ロス」による発生する生ごみは、作りすぎて食べ残された料理（食べ残し）や賞味期限や消費期限が切れて、未開封のままの食品（直接廃棄）、調理の際、野菜の皮を厚くむきすぎたり、食べられる部分（芯や茎など）まで切り落としたもの（過剰除去）などがあり、食品の買いすぎや調理の不慣れなどが背景にあります。これらは、冷蔵庫などの在庫管理や調理方法、献立の工夫等が有効であると考えられています。

食品ロスの削減については、国及び県の重点施策の一つであり、また、本市でも燃やせるごみ中に 15%（厨芥類として）程度含まれていることから、ごみ排出量目標値を達成するための重点施策でもあります。

生ごみの減量化対策としては、生活系および事業系の食品ロスの実態把握に努め、排出抑制を促す施策を検討していきます。また、市民や事業者へ環境省の「食品ロスポータルサイト」や「みやぎき食べきり宣言プロジェクト」を周知するとともに、コンポスト化や生ごみ処理機の購入補助、水切り徹底等の普及促進を図ることに加え、フードバンクやフードドライブ等の取組を支援していきます。

4.9 剪定枝葉等の再資源化対策

剪定枝葉等の木くず類は、中間処理施設に搬入後、樹木粉碎機でチップ化し、希望者に無償で譲渡するなど、引き続き緑化資源として再資源化を行います。

4.10 環境教育・啓発活動の充実 **重点施策**

ごみの減量化・資源化のためには、幅広い年齢層に対する環境学習の機会の創出が必要です。引き続き、自治会等への出前講座や小学生などの施設見学の積極的な受け入れを行うとともに、市民や事業者には周知を図るため、関係団体等との協力や市のホームページ、広報誌を通じて周知啓発を推進します。

また、ごみの減量化等に自主的に取り組んでいる市民や団体等について、活動内容や活動場所等の情報提供などの支援を行い、ごみの排出抑制に対する理解の向上を図ります。

4.11 容器包装廃棄物の排出抑制

市民へマイバッグ・マイボトル持参や簡易包装への協力を促すとともに、各種会合等の場を利用し、消費者、販売業者、行政の連携による地区レベルでのレジ袋の削減や過剰包装の抑制に向けた方策について検討することで、容器包装廃棄物の排出抑制に努めます。

4.12 リターナブルびん等のリターナブル容器の利用促進

各地区においてリターナルびんの利用・返却・再利用の促進が図られるよう、引き続き、関係者間の連携構築と普及啓発を図ります。また、その他のリターナル容器の再利用について事業者や市民の呼びかけに努めます。

4.13 庁用品、公共関与事業における再生品の利用促進

事務用品、コピー用紙、トイレットペーパー等に再生品を積極的に使用するとともに、事業活動に使用する原材料についても再生品の使用やみやぎリサイクル製品など環境にやさしい製品の利用に努めます。また、可能な限り無駄に消費しないよう努めます。

5 収集・運搬計画

5.1 収集運搬体制の確保

計画収集区域は、これまでと同様に本市の全域とし、収集運搬体制については現在の体制を維持します。なお、分別区分や収集頻度、排出状況に応じて収集運搬車両を見直し、適正な状態を維持します。

ごみ集積所の適正な管理については、美観や衛生等の環境保全のため、自治会や市民と連携・協力し、ごみ集積所の管理体制の強化を図ります。

6 中間処理計画

6.1 ごみの適正処理の推進 重点施策

6.1.1 燃やせるごみ（粗大ごみ含む。）

燃やせるごみは、日南市クリーンセンターにて安定した施設管理を行うことにより、適正な焼却処理を行います。今後も施設の長寿命化計画に基づいた施設管理を行うことにより、適正な焼却処理を推進します。また、クリーンセンターは、延命化計画によると令和 19 年度まで稼働予定ですが、将来、ごみ処理施設の更新には莫大な費用が発生することが見込まれることから、施設の方向性について検討していきます。

6.1.1 燃やせないごみ（粗大ごみ含む。）

燃やせないごみ等は、リサイクルプラザに搬入し、中間処理後、あるいは直接民間委託等によりリサイクルします。可燃残渣は日南市クリーンセンターで処理し、不燃残渣は最終処分場に埋立処分します。

6.1.3 資源物

缶類等の資源物は、リサイクルプラザに搬入し、中間処理後、あるいは直接民間委託等によりリサイクルします。廃プラスチック類等は平成 29 年度より稼働したリサイクルストックヤードで選別保管し、民間事業者によりリサイクルを推進します。

6.2 再資源化の促進

有価物・資源物はリサイクルプラザ及びストックヤードで選別して、再資源化を積極的に推進し、市民及び事業者の協力のもと各種のリサイクル事業を推進します。

6.3 エネルギーの有効利用

日南市クリーンセンターで発生した余熱は、場内で有効利用（場内温水等）を行います。

6.4 処理施設の整備及び適正管理

本市の処理施設が今後も適正かつ安定した処理が行えるように、機械や設備等の維持管理を行います。

7 最終処分計画

7.1 減量・減容化による最終処分場の負担軽減

最終処分場の負担軽減の第一は、焼却残さや不燃残渣を減らすことであるため、引き続き、排出源での排出抑制や分別の徹底等の推進を図ります。また、資源物や燃やせないごみ等からの有価物回収の徹底を推進します。

7.2 現有最終処分場の適正な維持管理

最終処分場では、搬入された廃棄物をチェックし、不適物の搬入防止に努めます。また、飛散防止設備や遮水設備等の点検・整備を行い、浸出水処理施設における維持管理、覆土の実施、残余容量の把握等、定められた基準に従い、最終処分場の維持管理に努めます。

8 その他の計画

8.1 不法投棄防止対策

本市における廃棄物の不法投棄を防止するとともに、早期発見、早期対応を図るために不法投棄されやすい山林等に監視カメラを設置し、不法投棄抑制を行っています。今後もこのような抑制対策を行いつつ、警察署や自治会と連携して不法投棄の防止を図ります。また、必要に応じて、不法投棄を抑制するための看板等を設置します。

8.2 処理が困難な廃棄物への対応

消火器やバッテリーなど処理施設では受け入れできない廃棄物は、専門の処理業者や販売店に処理を依頼するように指導します。特に、近年、社会問題となっているモバイルバッテリー等のリチウムイオン電池発火によるごみ処理施設の火災は全国の自治体共通の脅威となっています。市民に対してもこれまで以上に分別方法について周知徹底します。

また、注射針等の感染性廃棄物は医療機関または薬局に持ち込み処理するよう周知します。その他の在宅医療廃棄物については適正な処理方法を周知します。

8.3 災害廃棄物処理対策

大規模な自然災害としては、台風や洪水等の水害や地震などがあります。自然災害発生時には、大量の廃棄物が一時期に発生し、緊急なごみ処理が必要となります。近年、宮崎県内では、2022年9月の台風14号による大規模な浸水・土砂災害や2024年8月の日向灘を震源とする地震（南海トラフ地震臨時情報）が発生しましたが、本市は、平成29年3月に策定した「日南市災害廃棄物処理計画」により迅速な対応に努めました。

今後も、発災時は「日南市災害廃棄物処理計画」に基づき、関係市や関係機関と連携・協力し、迅速な対応を行います。

第4章 生活排水処理基本計画

第1節 生活排水処理の現状

1 水域環境の状況、水質保全に関する状況

1.1 水域（河川、海域）の水質状況

河川に係る BOD 環境基準値を表 4-1 に、海域に係る COD 環境基準値を表 4-2 に示します。

河川は水の利用目的などに応じて、AA 類型から E 類型に分類されており、AA 類型が最もきれいな水で、E 類型が最もきたない水となります。海域は A 類型から C 類型に分類され、A 類型が最もきれいな水となります。各類型に応じて環境基準値が設けられており、その基準値以下になるように水質の管理をしています。

本市の水域別河川の指定状況を表 4-3 に、水域別海域の指定状況を表 4-4 に示します。

本市内に指定された河川は 5 つあり、類型指定は AA または A となっています。一方、本市内に指定された海域は 3 つあり、類型指定は A または B となっています。

表 4-5 に水域別の水質試験結果を示します。

本市内に指定された河川及び海域の水質は、全ての調査地点において基準値を満足していることから、生活雑排水や産業排水等の浄化が進んでいることと推定されます。

表 4-1 河川に係る BOD 環境基準値

類型	利用目的の適応性	生物化学的酸素要求量 (BOD)
AA	水道1級 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	1 mg/L 以下
A	水道2級 水産1級 水浴及びB以下の欄に掲げるもの	2 mg/L 以下
B	水道3級 水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	3 mg/L 以下
C	水産3級 工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	5 mg/L 以下
D	工業用水2級 農業用水及びEの欄に掲げるもの	8 mg/L 以下
E	工業用水3級 環境保全	10 mg/L 以下

[資料：環境省 別表第2 生活環境の保全に関する環境基準]

表 4-2 海域に係る COD 環境基準値

類型	利用目的の適応性	化学的酸素要求量 (COD)
A	水産1級 水浴及びB以下の欄に掲げるもの	2 mg/L 以下
B	水産2級 工業用水及びCの欄に掲げるもの	3 mg/L 以下
C	環境保全	8 mg/L 以下

[資料：環境省 別表第2 生活環境の保全に関する環境基準]

表 4-3 本市内の水域別河川の指定状況

水域		類型	指定年月日
広渡川水系	広渡川上流 (山澄橋より上流)	AA	昭和48年 1月20日
	酒谷川上流 (本町橋より上流)	AA	
	酒谷川下流 (本町より広渡川合流点まで)	A	
	広渡川下流 (山澄橋から広渡橋まで)	A	平成16年 4月1日
細田川水系	細田川 (細田川に流入する屋根田川、南郷川 及び榎原川を含む。)	A	平成6年 4月1日

[資料：令和元（2019）年度版 日南市環境報告書]

表 4-4 本市内の水域別海域の指定状況

水域		類型	指定年月日
日南海岸地先水域	日南海岸国定公園区域内の海域（油津港（昭和54年宮崎県告示第525号別表の油津港をいう。）、外の浦港湾区域及び広渡川河口海域を除く）	A	昭和49年 4月30日
	油津港（昭和51年12月に決定した油津港港湾改訂計画による東防波堤、同東防波堤先端と同計画による西防波堤東端を結ぶ線、同西防波堤及び陸岸によって囲まれた海域並びに堀川運河）	B	昭和54年 4月24日
	広渡川河口海域（北緯31度35分24秒、東経131度24分52秒（緯度及び経度は日本測地系である。）の地点を中心として半径1,500メートルの円内の海域であって、油津港（昭和54年宮崎県告示第525号別表の油津港をいう。）に係る部分を除いた海域	A	平成16年 4月1日

[資料：令和元（2019）年度版 日南市環境報告書]

表 4-5 本市内指定の水域別水質試験結果

水域名	測定地点	類型	基準値	BOD又はCOD 75%値 (mg/L)				
				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
河川 (BOD)								
広渡川上流	谷之城橋	AA	1	0.8	0.8	0.7	0.6	0.6
広渡川下流	益安橋	A	2	0.7	0.7	0.7	0.5	0.5
酒谷川上流	楠原井堰	AA	1	0.8	0.8	0.6	0.5	0.5
酒谷川下流	東光寺橋	A	2	0.9	0.7	0.8	<0.5	0.6
細田川	大堂津橋	A	2	0.8	0.7	1.0	0.7	0.8
海域 (COD)								
広渡川上流	富士海水浴場	A	2	1.2	2.0	1.3	1.3	0.9
広渡川下流	大堂律海水浴場	A	2	1.1	1.9	1.7	1.6	1.1
酒谷川上流	パルプ工場排水口 東600m	A	2	1.7	1.5	1.3	1.2	1.3
酒谷川下流	油津港No.6	B	3	1.6	2.0	1.6	1.7	1.4

[資料：宮崎県環境白書 令和6年度版]

1.2 流域の水道水源の状況

本市の流域別の水道水源の分布を図 4-1 に示します。

水道水源は、山間地や島を除きほとんどが浅井戸となっており、広渡川、酒谷川や潟上川は河川沿いの浅井戸が水道水源となっています。南郷川は表流水が水源となっています。

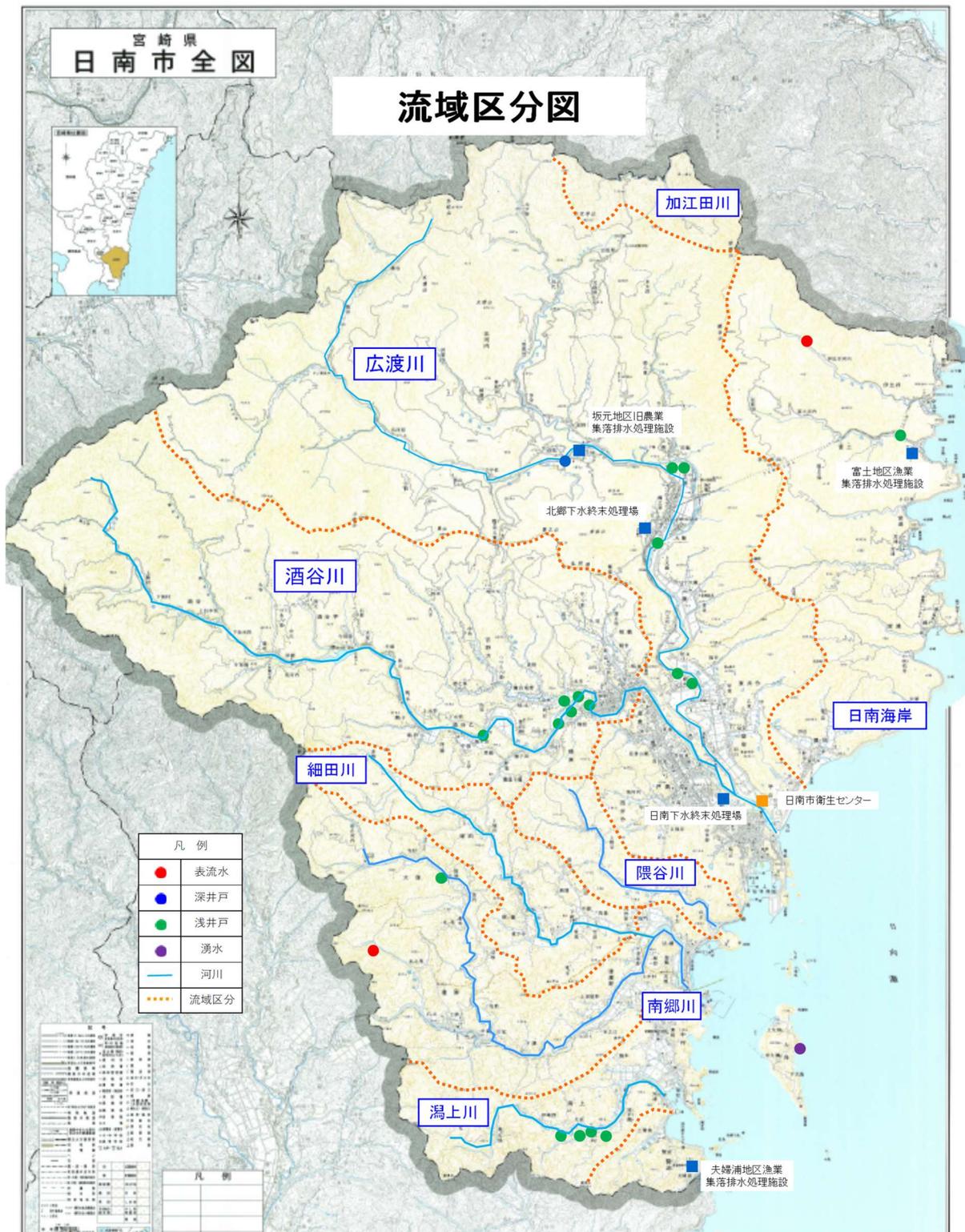
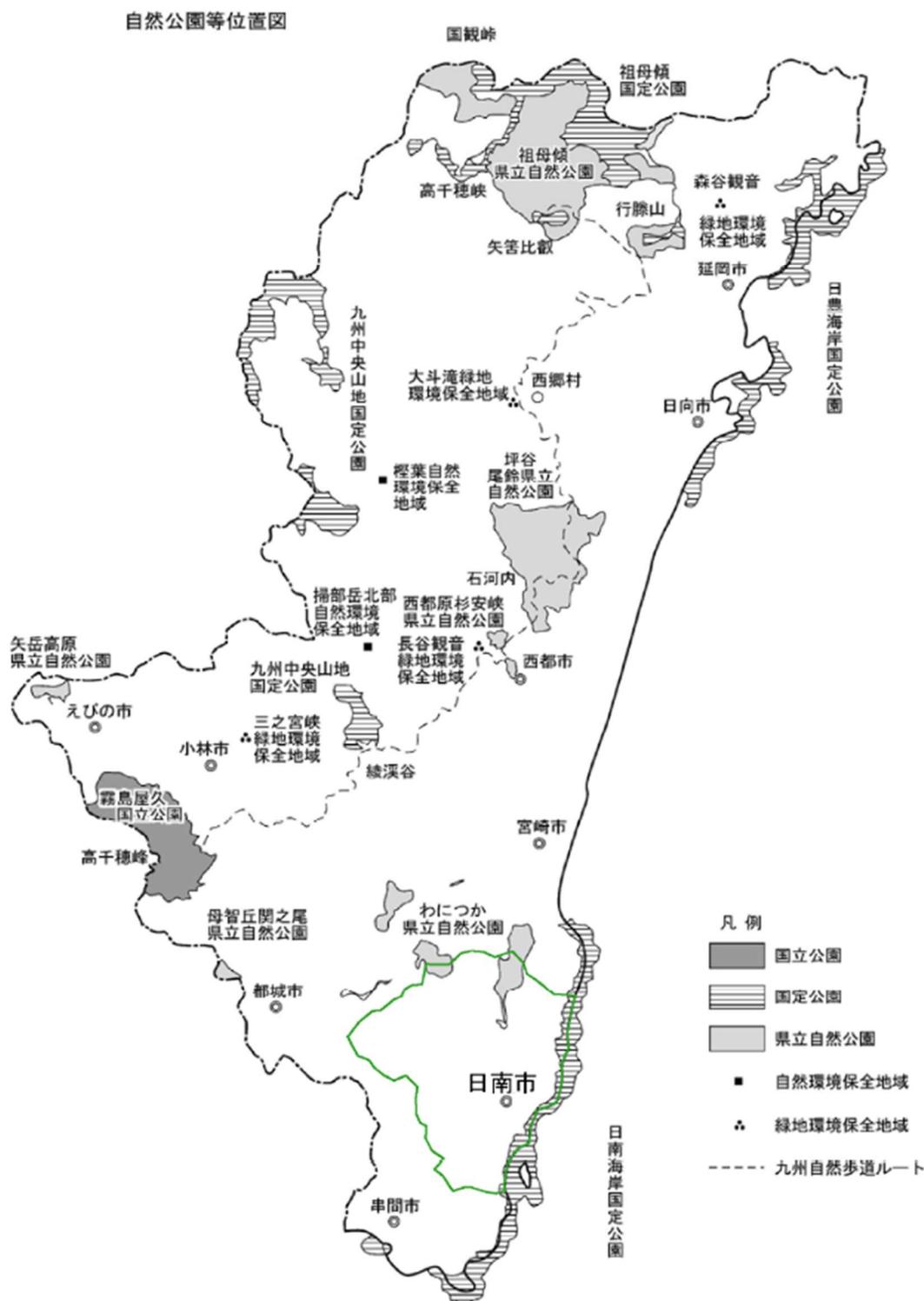


図 4-1 水道水源の分布

1.3 流域の自然公園地域の指定状況

宮崎県内の自然公園の位置図を図4-2に示します。

本市内には、海岸部の「日南海岸国定公園」及び北部山地の「わにつか県立自然公園」があります。



[資料：宮崎県環境白書 令和元年度版] を一部加筆修正

図4-2 宮崎県内の自然公園位置図

2 生活排水処理体系等の整理

2.1 計画処理区域

計画処理区域は、本市の行政区域全域 535.49 km²（令和6年4月1日現在）です。

2.2 生活排水処理体系の現況

本市の生活排水処理体系を図4-3に示します。

し尿と生活雑排水を処理するシステムとしては、公共下水道、集落排水処理施設等の集合処理、戸別に行う合併処理浄化槽があります。し尿のみを処理するシステムは、単独処理浄化槽とし尿汲み取りに区分されます。

日南市衛生センターでは、し尿及び浄化槽及び集落排水処理施設の汚泥の処理を行っており、処理水は河川に放流し、助燃剤は日南市クリーンセンターに搬出しています。

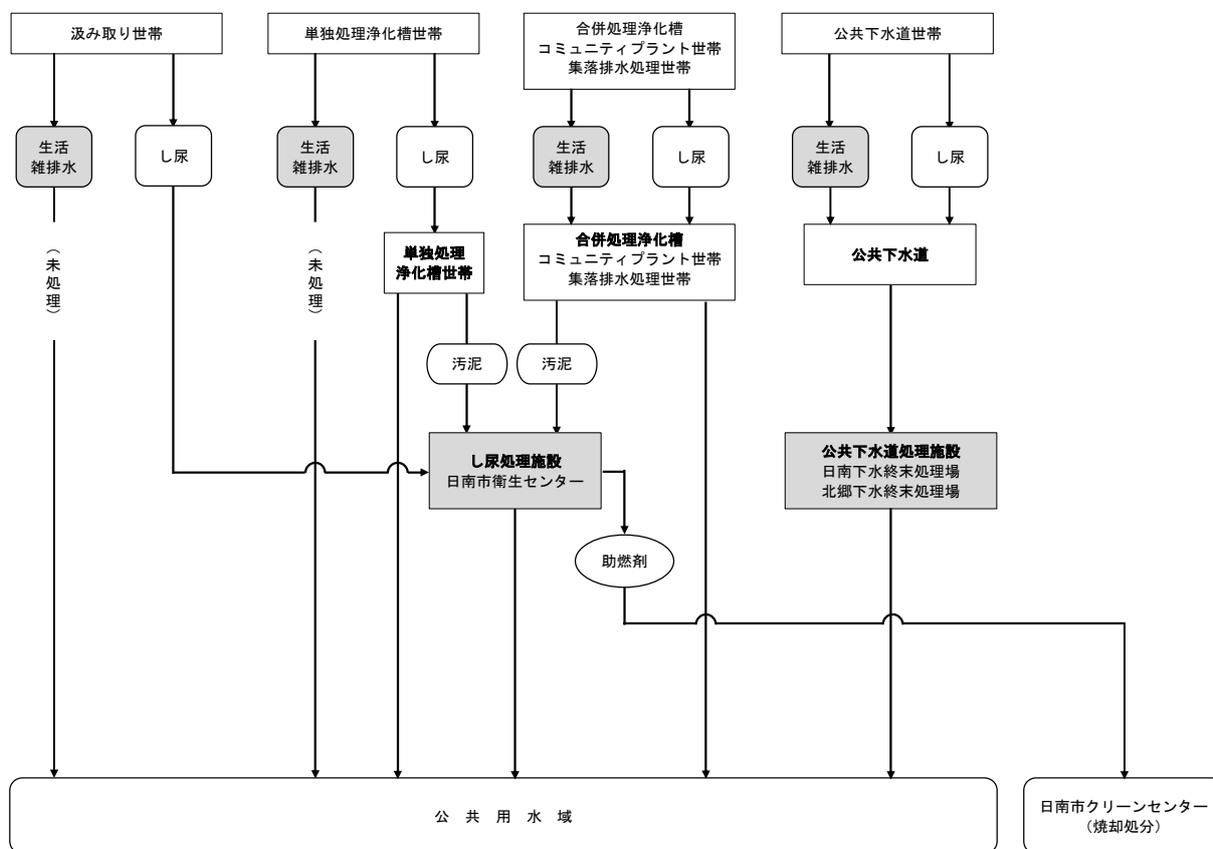


図4-3 生活排水処理システム（日南市）

2.3 生活排水処理人口の推移（外国人登録人口を含む）

本市の生活排水処理人口の推移を表4-6、図4-4に示します。

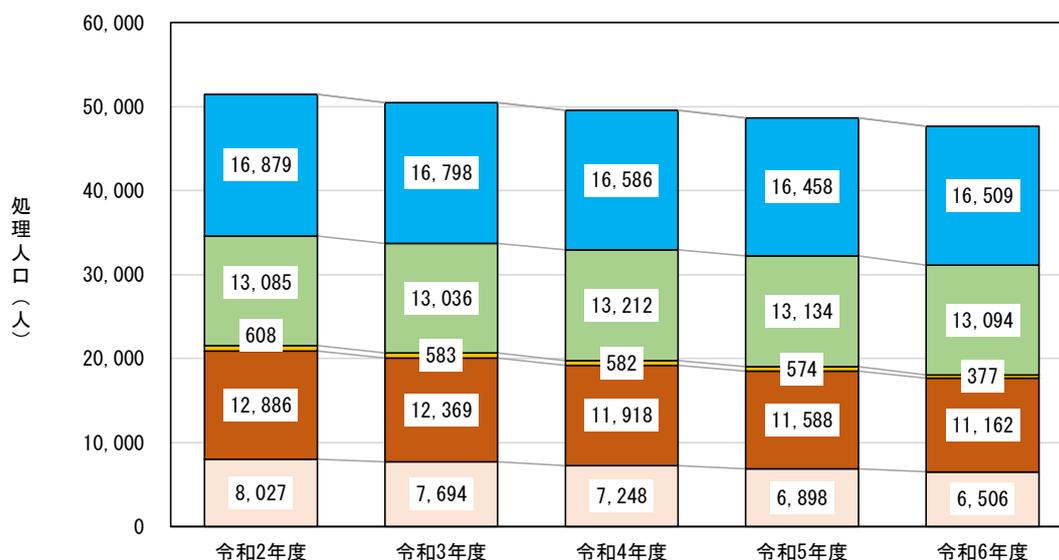
水洗化、生活雑排水処理人口は、令和2年度では30,572人でしたが、年々減少が見られ、令和6年度には29,980人となっており、令和2年度からの5年間で592人減少しています。

非水洗化人口は、令和2年度は8,027人となっており、以後減少傾向が見られ、令和6年度には6,506人と1,521人減少しています。

生活排水処理率は、令和2年度では59.4%となっており、以後増加傾向が見られ、令和6年度には62.9%と3.5%増加しています。生活排水処理率の増加は、非水洗化のし尿収集人口が合併処理浄化槽を中心とした水洗化人口に転換しているためと考えられます。

表4-6 生活排水処理人口の推移（外国人登録人口を含む）

項目	年度	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均値
1. 計画処理区域内人口		人	51,485	50,480	49,546	48,652	47,648	49,562
2. 水洗化・生活雑排水処理人口		人	30,572	30,417	30,380	30,166	29,980	30,303
	(1) コミュニティプラント	人	0	0	0	0	0	0
	(2) 公共下水道人口	人	16,879	16,798	16,586	16,458	16,509	16,646
	(3) 合併処理浄化槽人口	人	13,085	13,036	13,212	13,134	13,094	13,112
	(4) 農業・漁業集落排水処理人口	人	608	583	582	574	377	545
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)		人	12,886	12,369	11,918	11,588	11,162	11,985
4. 非水洗化人口		人	8,027	7,694	7,248	6,898	6,506	7,275
	(1) し尿収集人口	人	8,027	7,694	7,248	6,898	6,506	7,275
	(2) 自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0
5. 処理区域外人口		人	0	0	0	0	0	0
生活排水処理率		%	59.4	60.3	61.3	62.0	62.9	61.2



□コミュニティプラント □公共下水道 □合併処理浄化槽 □集落排水処理 □単独処理浄化槽 □し尿収集人口 □自家処理人口

図4-4 生活排水処理人口の推移

2.4 生活排水の管理主体の整理

生活排水処理の管理主体を表 4-7 に示します。

公共下水道は日南下水終末処理場、特定環境保全公共下水道は北郷下水終末処理場でそれぞれ処理されています。内之田地区と坂元地区に設置されている旧農業集落排水処理施設は、令和 2 年度より特定環境保全公共下水道計画区域に編入され、2 つの地区のうち内之田地区が令和 5 年度末に北郷下水終末処理場に接続し統合されました。坂元地区についても、令和 8 年度末に北郷下水終末処理場に統合される予定です。

漁業集落排水処理施設は、富士地区と夫婦浦地区に設置されています。

表 4-7 生活排水処理の管理主体

生活排水処理形態	処理対象	管理主体	し尿・浄化槽汚泥の処理施設
公共下水道	し尿・生活雑排水	日南市	日南処理区 日南下水終末処理場
特定環境保全 公共下水道	し尿・生活雑排水	日南市	北郷処理区 北郷下水終末処理場
旧農業集落排水	し尿・生活雑排水	日南市	坂元地区
漁業集落排水	し尿・生活雑排水	日南市	富士地区 夫婦浦地区
合併処理浄化槽	し尿・生活雑排水	日南市・設置者	日南市衛生センター
単独処理浄化槽	し尿のみ	設置者	日南市衛生センター
し尿汲み取り	し尿のみ	設置者	日南市衛生センター

2.5 公共下水道及び特定環境保全公共下水道

日南処理区の公共下水道は、昭和 58 年度に終末処理場が完成し、昭和 59 年 4 月より供用を開始しています。また、北郷処理区の特定環境保全公共下水道は、平成 14 年度の終末処理場の完成に伴い供用を開始しています。なお、特定環境保全公共下水道については、旧農業集落排水処理区域を編入したことによる区域拡大のため、計画処理面積や人口が増加しています（内之田地区は令和 5 年度末に北郷下水終末処理場に接続済み、坂元地区は令和 8 年度末に北郷下水終末処理場に接続予定）。

各処理区の概要を表 4-8、表 4-9 に示します。

表 4-8 公共下水道の概要（日南処理区）

項 目	単 位	全体計画	事業計画
計画処理面積	ha	753	644
計画処理人口	人	18,700	17,100
計画目標年次	年度	令和12年度	令和8年度
処理能力（日最大）	m ³ /日	14,700	14,700
計画汚水量（日平均）	m ³ /日	7,800	7,200
処理場の名称	—	日南下水終末処理場	
処理場の位置	—	日南市大字平野字勘助島	
排除方式	—	分流式（一部合流）	
処理方式	—	標準活性汚泥法	
供用開始年月日	—	昭和59年4月1日	

表 4-9 特定環境保全公共下水道の概要（北郷処理区）

項 目	単 位	全体計画	事業計画
計画処理面積	ha	180.9	180.9
計画処理人口	人	2,610	2,820
計画目標年次	年度	令和12年度	令和8年度
処理能力（日最大）	m ³ /日	1,200	1,200
計画汚水量（日平均）	m ³ /日	1,000	1,000
処理場の名称	—	北郷下水終末処理場	
処理場の位置	—	日南市北郷町郷之原字新宮前	
排除方式	—	分流式	
処理方式	—	オキシデーションディッチ法	
供用開始年月日	—	平成15年3月31日	

2.6 し尿処理施設

し尿及び浄化槽汚泥は、日南市衛生センターで処理しています。日南市衛生センターは適正処理の安定的な維持と循環型社会形成のさらなる推進を行うため、処理設備のリニューアルを行い、令和元年度より汚泥再生処理センターとして稼働しています。日南市衛生センターで脱水された汚泥やし渣は、助燃剤として日南市クリーンセンターに搬出しています。

日南市衛生センターの概要を表 4-10 に示します。

表 4-10 日南市衛生センターの概要

項目	単位	内容
処理場の名称	—	日南市衛生センター
処理場の位置	—	日南市大字益安1870番地
敷地面積	ha	0.9
処理能力	kL/日	74（し尿：19、浄化槽汚泥：55）
処理方式	—	主処理：標準脱窒素処理
		高度処理：凝集沈殿＋二層ろ過処理＋活性炭
資源化方式	—	助燃剤化
供用開始	—	昭和57年度（リニューアル：令和元年度）
備考	—	平成5年度に設備基幹（前処理、脱臭）整備事業を実施
		平成24年4月焼却設備の廃止（届出書提出）
		平成29年度～令和元年度でリニューアル工事実施

2.7 集落排水処理施設

集落排水事業は、漁業集落排水事業が日南地区に1箇所、南郷地区に1箇所あります。いずれの処理施設も事業は完了し供用しています。また、農業集落排水事業については、令和元年度末で終了し、令和2年度から農業集落排水処理施設の管理を特定環境保全公共下水道事業で行っています。農業集落排水処理施設は、内之田地区と坂元地区の2つあり、そのうち内之田地区は令和5年度末に北郷下水終末処理場へ接続し用途を廃止しました。坂元地区は令和8年度末に北郷下水終末処理場への接続を予定しており、それまでの期間は旧農業集落排水処理施設として現在の処理機能を維持します。

集落排水処理施設の概要を表4-11及び表4-12に、生活排水処理施設の位置図を図4-5に示します。

表 4-11 漁業集落排水処理施設の概要

項 目	単位	富士地区	夫婦浦地区
計画処理面積	ha	10.5	7.4
計画処理人口	人	600	220
処理場の位置	—	日南市大字富士	日南市南郷町贅波
処理能力	m ³ /日	162	60
排除方式	—	分流式	分流式
処理方式	—	接触ばっ気方式	回転板接触方式
供用開始年月日	—	平成15年1月1日	平成12年6月1日

表 4-12 旧農業集落排水処理施設の概要

項 目	単位	坂元地区
計画処理面積	ha	14.0
計画処理人口	人	390
処理場の位置	—	日南市北郷町 北河内字猫塚
処理能力	m ³ /日	106
排除方式	—	分流式
処理方式	—	接触ばっ気方式
供用開始年月日	—	平成14年4月1日

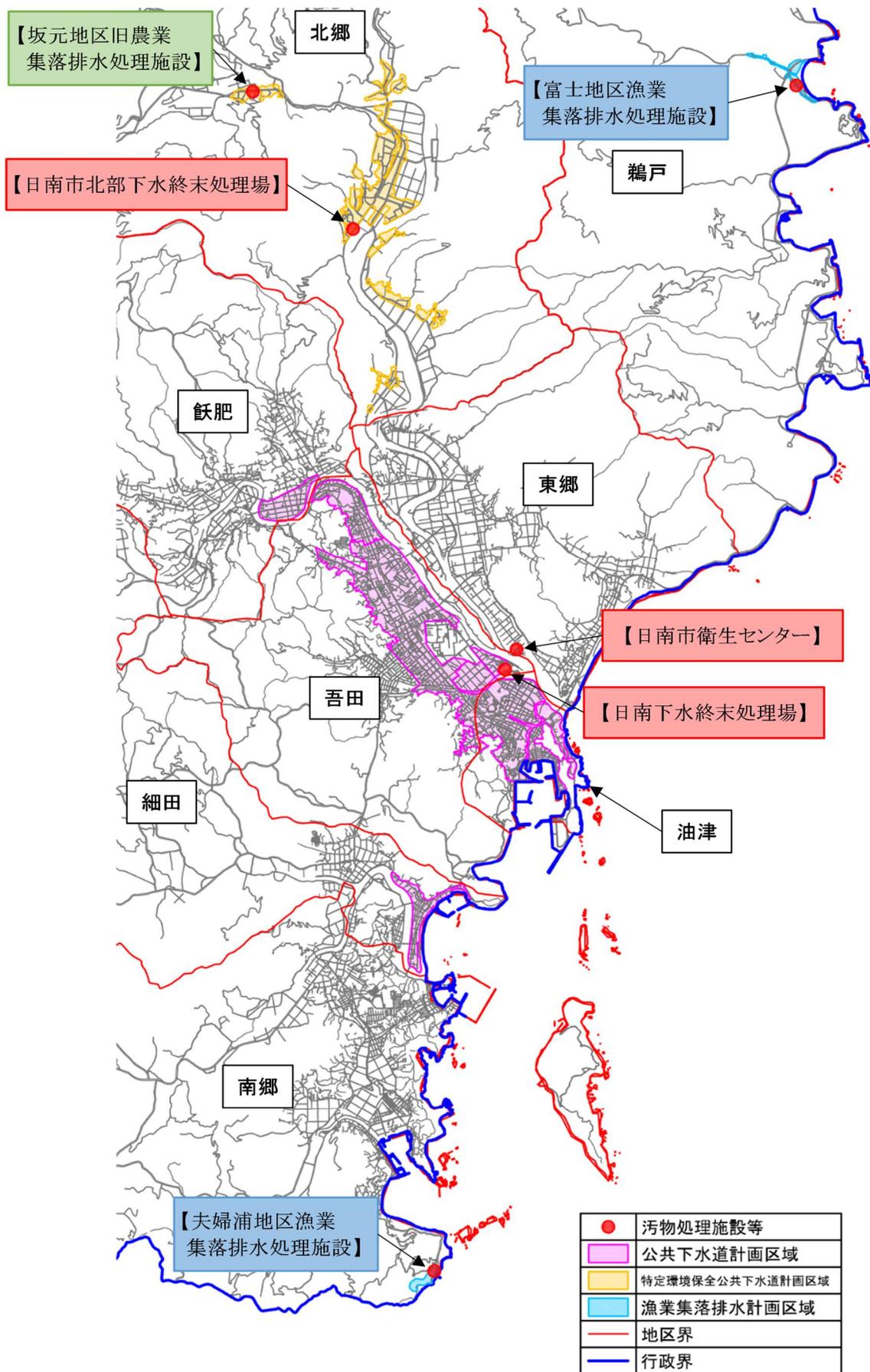


図 4-5 生活排水処理施設の位置図

2.8 合併処理浄化槽

浄化槽の設置状況を 4-13 に示します。

合併処理浄化槽の設置基数は、令和 2 年度では 111 基でしたがその後減少傾向となっており、令和 6 年度は 73 基となっています。

本市では、公共下水道計画区域外、特定環境保全公共下水道計画区域外、及び集落排水区域外で行う公設合併処理浄化槽事業と、公共下水道未事業計画区域及び公設合併処理浄化槽事業不承認の場合で行う浄化槽設置整備事業（個人設置型補助金交付）の 2 つの事業を行っています。

表 4-13 浄化槽設置整備事業等による設置基数

区分	年度	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合併処理浄化槽 設置基数（合計）		基	111	88	88	81	73
	5人槽	基	93	75	78	73	62
	7人槽	基	16	10	10	8	8
	10人槽	基	2	3	0	0	3
浄化槽設置整備事業 （補助金交付）		基	6	8	10	6	10
	5人槽	基	5	7	9	6	10
	7人槽	基	1	1	1	0	0
	10人槽	基	0	0	0	0	0
公設合併処理浄化槽 事業		基	105	80	78	75	63
	5人槽	基	88	68	69	67	52
	6～7人槽	基	15	9	9	8	8
	8～10人槽	基	2	3	0	0	3

3 し尿等の処理実績、収集・運搬等の実績

3.1 計画処理区域

本市におけるし尿及び浄化槽汚泥の計画処理区域は、ごみ処理と同様に本市行政区域全域です。

3.2 収集体制・方法

本市の収集は、し尿、浄化槽汚泥ともに許可業者が行っています。

許可業者が所有している収集・運搬車両を表 4-14 に示します。

許可業者は 2 業者で、収集車両は合計 17 台となっています。収集車両は 3.7 kL 車が主体で 2 業者合わせて 9 台となっており、小型車 (1.8 kL 車) は 2 業者とも 1 台ずつ所有しています。

収集人員は収集車両 1 台につき 1 名ですが、一部の車両では 2 名乗車する場合があります。

表 4-14 収集・運搬車両

業者名	収集車		積載量
朝日日南清掃公社	3.7 kL	7 台	
	3.0 kL	2 台	
	2.9 kL	1 台	
	1.8 kL	1 台	
	計	11 台	
落合衛生社	3.7 kL	2 台	
	3.0 kL	3 台	
	1.8 kL	1 台	
	計	6 台	
合 計	3.7 kL	9 台	
	3.0 kL	5 台	
	2.9 kL	1 台	
	1.8 kL	2 台	
	計	17 台	

3.3 収集手数料

収集手数料は10リットルにつき72円（税抜き）です。

令和8年4月1日から10リットルあたり90円（税抜き）の金額に改定されます。

3.4 収集・運搬（発生量）実績

し尿、浄化槽汚泥の収集・運搬（発生量）実績を表4-15、図4-7に示します。

し尿の収集・運搬量は令和2年度では6,433 kL/年でしたが、令和6年度は5,482 kL/年となっており、約15%減少しています。一方、浄化槽汚泥の収集・運搬量は、令和2年度では23,435 kL/年でしたが、令和6年度では22,793 kL/年となっており、約3%減少しています。

日南市衛生センターへの1日の搬入量は、令和6年度は77.5 kL/日となっており、概ね計画条件（処理能力）の74 kL/日と同程度となっています。

表 4-15 し尿、浄化槽汚泥の収集・運搬（発生量）実績

項目 \ 年度	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均値
し尿収集人口	人	11,514	8,323	7,345	7,198	6,612	8,198
浄化槽人口	人	23,342	25,405	25,468	24,957	24,650	24,764
計	人	34,856	33,728	32,813	32,155	31,262	32,963
し尿	kL/年	6,433	6,055	5,886	5,472	5,482	5,866
	kL/日	17.62	16.59	16.13	14.95	15.02	16.06
	L/人・日	1.53	1.99	2.20	2.08	2.27	2.01
浄化槽汚泥	kL/年	23,435	23,851	23,256	23,234	22,793	23,314
	kL/日	64.21	65.35	63.72	63.48	62.45	63.84
	L/人・日	2.75	2.57	2.50	2.54	2.53	2.58
計	kL/年	29,868	29,906	29,142	28,706	28,275	29,179
	kL/日	81.83	81.94	79.85	78.43	77.47	79.90
	L/人・日	4.28	4.56	4.70	4.62	4.80	4.59

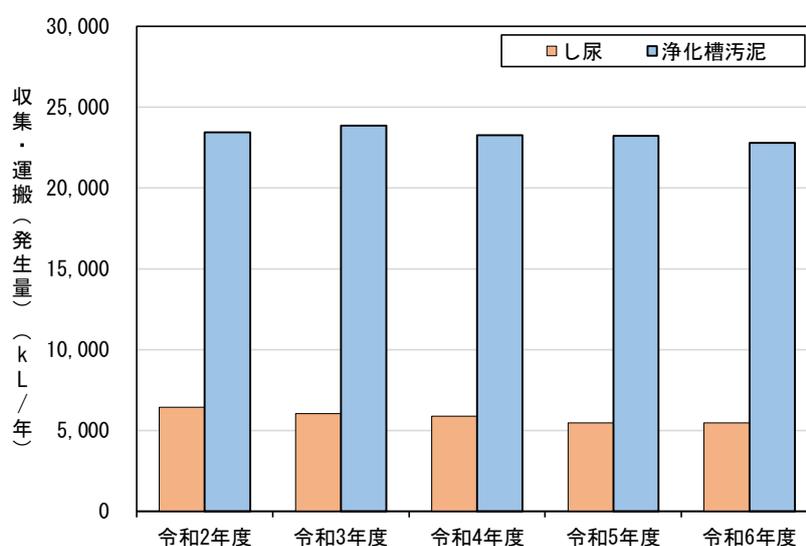


図 4-7 し尿、浄化槽汚泥の収集・運搬（発生量）実績

令和2年度から令和6年度の月別の収集・運搬（発生量）実績を表4-16及び図4-8～図4-10に示します。

し尿は概ね毎年同じような傾向にあり、他月と比較して12月が多く1月が少なくなっています。浄化槽汚泥についても毎年同じような傾向にあり、3月が比較的多くなっています。

表4-16 し尿、浄化槽汚泥の月別収集・運搬（発生量）実績

(単位：kL)

項目	し尿	浄化槽汚泥	合計	
令和2年度	4月	555	1,980	2,535
	5月	478	1,915	2,394
	6月	534	1,976	2,511
	7月	660	1,901	2,561
	8月	523	1,830	2,352
	9月	525	1,950	2,475
	10月	525	1,972	2,497
	11月	484	1,873	2,357
	12月	650	1,846	2,495
	1月	445	2,082	2,527
	2月	503	1,803	2,306
	3月	550	2,308	2,858
	計	6,433	23,435	29,868
項目	し尿	浄化槽汚泥	合計	
令和3年度	4月	562	2,038	2,600
	5月	448	1,831	2,278
	6月	532	2,131	2,663
	7月	526	2,030	2,556
	8月	553	1,884	2,436
	9月	494	2,012	2,506
	10月	483	2,015	2,498
	11月	464	2,020	2,484
	12月	637	1,850	2,487
	1月	403	2,061	2,463
	2月	449	1,864	2,313
	3月	504	2,117	2,621
	計	6,055	23,851	29,906
項目	し尿	浄化槽汚泥	合計	
令和4年度	4月	486	2,000	2,486
	5月	492	1,896	2,387
	6月	526	2,040	2,566
	7月	476	1,968	2,444
	8月	507	1,822	2,329
	9月	510	1,913	2,424
	10月	490	1,849	2,340
	11月	439	2,008	2,447
	12月	614	1,830	2,444
	1月	390	2,029	2,418
	2月	427	1,860	2,287
	3月	530	2,042	2,572
	計	5,886	23,256	29,142
項目	し尿	浄化槽汚泥	合計	
令和5年度	4月	437	1,991	2,428
	5月	466	1,873	2,339
	6月	511	2,008	2,519
	7月	430	2,025	2,455
	8月	531	1,766	2,298
	9月	413	2,022	2,435
	10月	436	1,934	2,370
	11月	465	1,930	2,395
	12月	540	1,820	2,360
	1月	362	1,979	2,340
	2月	434	1,854	2,288
	3月	447	2,032	2,478
	計	5,472	23,234	28,706
項目	し尿	浄化槽汚泥	合計	
令和6年度	4月	467	1,978	2,445
	5月	453	1,848	2,301
	6月	458	1,809	2,267
	7月	490	2,144	2,634
	8月	451	1,723	2,175
	9月	453	1,934	2,387
	10月	539	1,933	2,472
	11月	448	1,965	2,413
	12月	507	1,834	2,341
	1月	379	1,912	2,291
	2月	395	1,716	2,111
	3月	443	1,997	2,440
	計	5,482	22,793	28,275

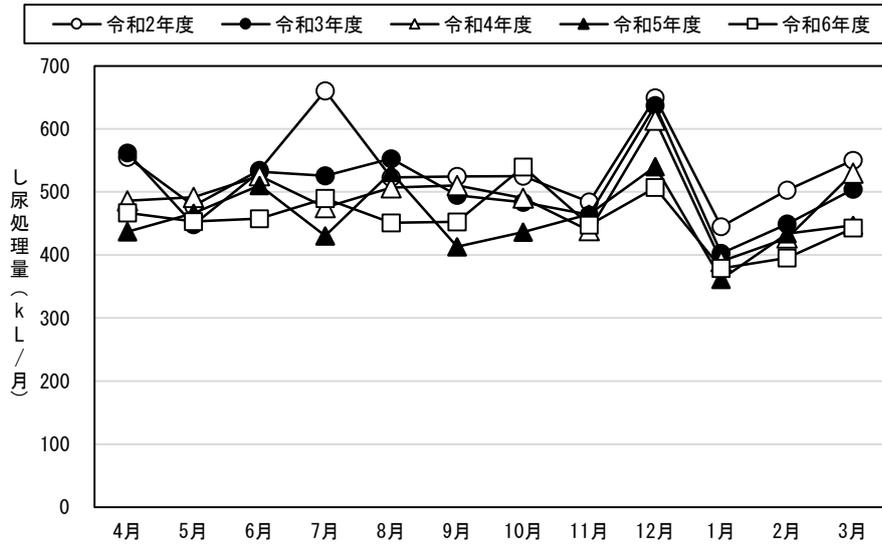


図 4-8 月別収集・運搬（発生量）実績（し尿）

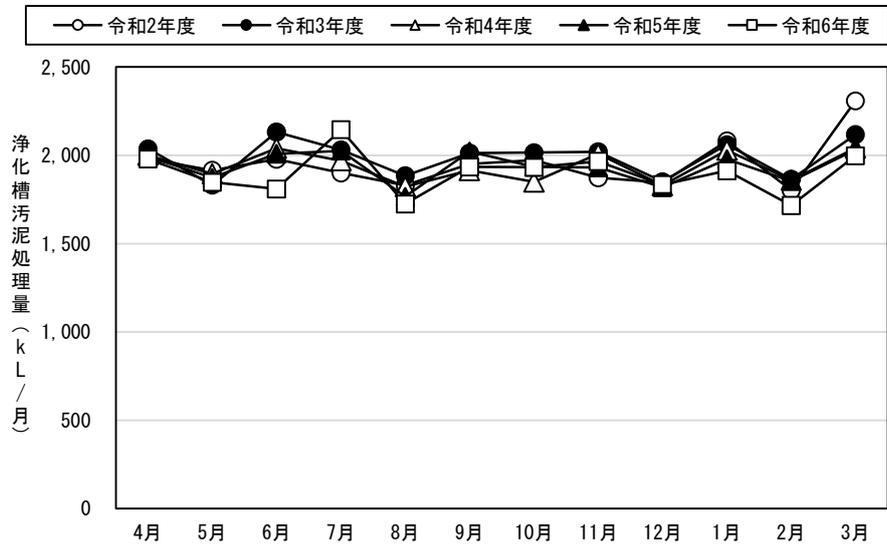


図 4-9 月別収集・運搬（発生量）実績（浄化槽汚泥）

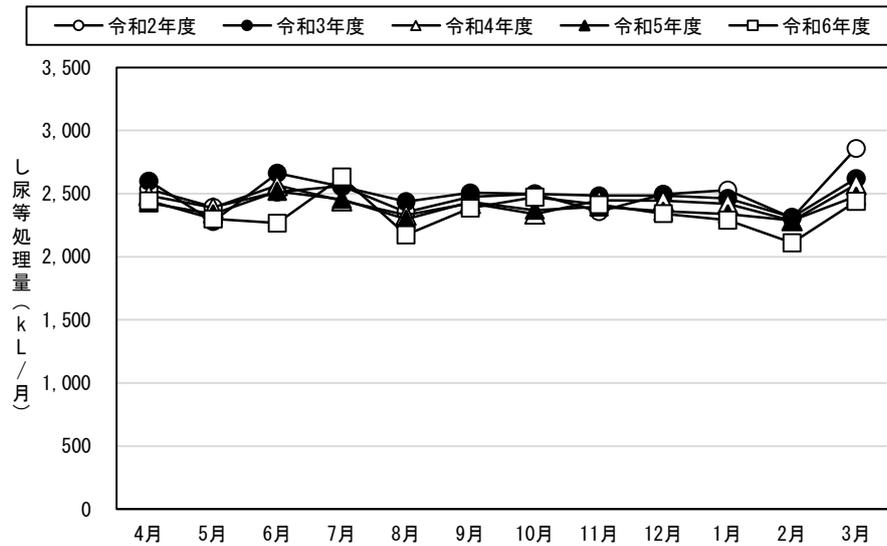


図 4-10 月別収集・運搬（発生量）実績（し尿＋浄化槽汚泥）

3.5 搬出量の実績

搬出量実績を表 4-17 に示します。

日南市衛生センターは、平成 29 年度から令和元年度にリニューアル工事を行っており、それまで堆肥化していた脱水汚泥は令和元年度から助燃剤化し日南市クリーンセンターに搬出しています。

令和 2 年度の脱水汚泥（助燃剤）搬出量は 769,000 kg/年で、その後減少が見られ令和 6 年度には 659,000 kg/年となっています。

表 4-17 搬出量実績

項目	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間排出量	kL/年	29,868	29,906	29,142	28,373	27,899
し尿量	kL/年	6,433	6,055	5,886	5,472	5,482
浄化槽汚泥量	kL/年	23,435	23,851	23,256	22,901	22,417
排出量	kg/年	773,410	755,730	727,130	688,460	663,020
沈砂等	kg/年	4,410	3,730	4,130	4,460	4,020
脱水汚泥（助燃剤）	kg/年	769,000	752,000	723,000	684,000	659,000

3.6 月別変動係数

月最大変動係数は、その年の変動係数の最大のものをいい、月間日平均処理量をその年の年間日平均処理量で除して求めます。

その結果、本市の月最大変動係数は、表 4-18～表 4-19 に示すとおりとなっており、過去 5 ヶ年及び過去 3 ヶ年の平均値はそれぞれ 1.09、1.08 となっています。

表 4-18 月最大変動係数の平均値

施設	月最大変動係数
日南市衛生センター	1.09 (5 ヶ年平均値)
	1.08 (3 ヶ年平均値)

表 4-19 日南市衛生センターの月最大変動係数（令和2年度～令和6年度）

	令和2年度					令和3年度					令和4年度					令和5年度					令和6年度					
	し尿 収集量 (kL/月)	浄化槽汚泥 収集量 (kL/月)	合計 収集量 (kL/月)	1日当たり 収集量 (kL/日)	月変動 係数 (-)	し尿 収集量 (kL/月)	浄化槽汚泥 収集量 (kL/月)	合計 収集量 (kL/月)	1日当たり 収集量 (kL/日)	月変動 係数 (-)	し尿 収集量 (kL/月)	浄化槽汚泥 収集量 (kL/月)	合計 収集量 (kL/月)	1日当たり 収集量 (kL/日)	月変動 係数 (-)	し尿 収集量 (kL/月)	浄化槽汚泥 収集量 (kL/月)	合計 収集量 (kL/月)	1日当たり 収集量 (kL/日)	月変動 係数 (-)	し尿 収集量 (kL/月)	浄化槽汚泥 収集量 (kL/月)	合計 収集量 (kL/月)	1日当たり 収集量 (kL/日)	月変動 係数 (-)	
4月	555	1,980	2,535	84.51	1.03	562	2,038	2,600	86.66	1.06	486	2,000	2,486	82.86	1.04	437	1,991	2,428	80.95	1.03	467	1,978	2,445	81.49	1.05	
5月	478	1,915	2,394	77.21	0.94	448	1,831	2,278	73.49	0.90	492	1,896	2,387	77.01	0.96	466	1,873	2,339	75.44	0.96	453	1,848	2,301	74.22	0.96	
6月	534	1,976	2,511	83.69	1.02	532	2,131	2,663	88.78	1.08	526	2,040	2,566	85.53	1.07	511	2,008	2,519	83.96	1.07	458	1,809	2,267	75.56	0.98	
7月	660	1,901	2,561	82.62	1.01	526	2,030	2,556	82.45	1.01	476	1,968	2,444	78.82	0.99	430	2,025	2,455	79.20	1.01	490	2,144	2,634	84.97	1.10	
8月	523	1,830	2,352	75.88	0.93	553	1,884	2,436	78.59	0.96	507	1,822	2,329	75.13	0.94	531	1,766	2,298	74.12	0.94	451	1,723	2,175	70.15	0.91	
9月	525	1,950	2,475	82.50	1.01	494	2,012	2,506	83.55	1.02	510	1,913	2,424	80.79	1.01	413	2,022	2,435	81.18	1.03	453	1,934	2,387	79.56	1.03	
10月	525	1,972	2,497	80.54	0.98	483	2,015	2,498	80.58	0.98	490	1,849	2,340	75.47	0.94	436	1,934	2,370	76.46	0.97	539	1,933	2,472	79.75	1.03	
11月	484	1,873	2,357	78.57	0.96	464	2,020	2,484	82.79	1.01	439	2,008	2,447	81.55	1.02	465	1,930	2,395	79.84	1.02	448	1,965	2,413	80.44	1.04	
12月	650	1,846	2,495	80.49	0.98	637	1,850	2,487	80.22	0.98	614	1,830	2,444	78.84	0.99	540	1,820	2,360	76.12	0.97	507	1,834	2,341	75.51	0.97	
1月	445	2,082	2,527	81.52	1.00	403	2,061	2,463	79.46	0.97	390	2,029	2,418	78.01	0.98	362	1,979	2,340	75.49	0.96	379	1,912	2,291	73.89	0.95	
2月	503	1,803	2,306	82.35	1.01	449	1,864	2,313	82.60	1.01	427	1,860	2,287	81.66	1.02	434	1,854	2,288	78.89	1.01	395	1,716	2,111	75.40	0.97	
3月	550	2,308	2,858	92.20	1.13	504	2,117	2,621	84.55	1.03	530	2,042	2,572	82.96	1.04	447	2,032	2,478	79.95	1.02	443	1,997	2,440	78.70	1.02	
平均	536	1,953	2,489	81.84	—	505	1,988	2,492	81.98	—	490	1,938	2,429	79.89	—	456	1,936	2,392	78.47	—	457	1,899	2,356	77.47	—	
計画収集人口 (人)	51,485					50,480					49,546					48,652					47,648					
し尿収集人口 (人)	8,027					7,694					7,248					6,898					6,506					
浄化槽人口 (人)	26,579					25,988					25,712					25,296					24,633					
1人1日 平均 排出量 (L/人・日)	し尿	2.20					2.16					2.22					2.17					2.31				
	平均値	2.21																								
	浄化槽汚泥	2.42					2.52					2.48					2.51					2.54				
	平均値	2.49																								
月最大変動係数	1.13					1.08					1.07					1.07					1.10					
5ヵ年平均	1.09																									
3ヵ年平均	1.08																									

4 し尿処理事業費

日南市衛生センターの事業費を表 4-20、図 4-11～図 4-12 に示します。

し尿処理事業費の内、処理及び維持管理費は毎年増減を繰り返しながら増加傾向を示しており、令和 6 年度は 118,368 千円と、リニューアル工事後最も高くなっています。

1kL あたりの処理経費は、令和 2 年度は 3,058 円/kL であり、翌年の令和 3 年度は減少しましたが、その後増加し令和 6 年度には 4,186 円/kL となっています。

表 4-20 日南市衛生センターの事業費

(単位：千円)					
内 訳	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財源内訳	91,334	85,504	100,432	98,081	118,368
特定財源	0	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0
都道府県支出金	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	91,334	85,504	100,432	98,081	118,368
支出内訳	91,334	85,504	100,432	98,081	118,368
建設改良費	0	0	0	0	0
工事費	0	0	0	0	0
収集運搬施設	0	0	0	0	0
中間処理施設	0	0	0	0	0
最終処分場	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
調査費	0	0	0	0	0
組合分担金	0	0	0	0	0
処理及び維持管理費	85,998	85,451	100,377	97,992	118,271
人件費	8,239	7,234	7,870	7,870	7,821
一般職	8,239	7,234	7,870	7,870	7,821
収集運搬費	0	0	0	0	0
中間処理費	0	0	0	0	0
最終処分費	0	0	0	0	0
処理費	45,753	45,230	59,158	33,591	54,294
収集運搬費	0	0	0	0	0
中間処理費	45,753	45,230	59,158	33,591	54,294
最終処分費	0	0	0	0	0
車両等購入費	0	0	0	0	0
委託費	30,884	31,857	32,282	55,433	55,072
収集運搬費	0	0	0	0	0
中間処理費	26,290	26,479	26,836	48,327	48,327
最終処分費	0	0	0	0	0
その他	4,594	5,378	5,446	7,106	6,745
組合分担金	0	0	0	0	0
調査研究費	1,122	1,130	1,067	1,098	1,084
その他	5,336	53	55	89	97
1kLあたりの処理経費 (円/kL)	3,058	2,859	3,446	3,457	4,186

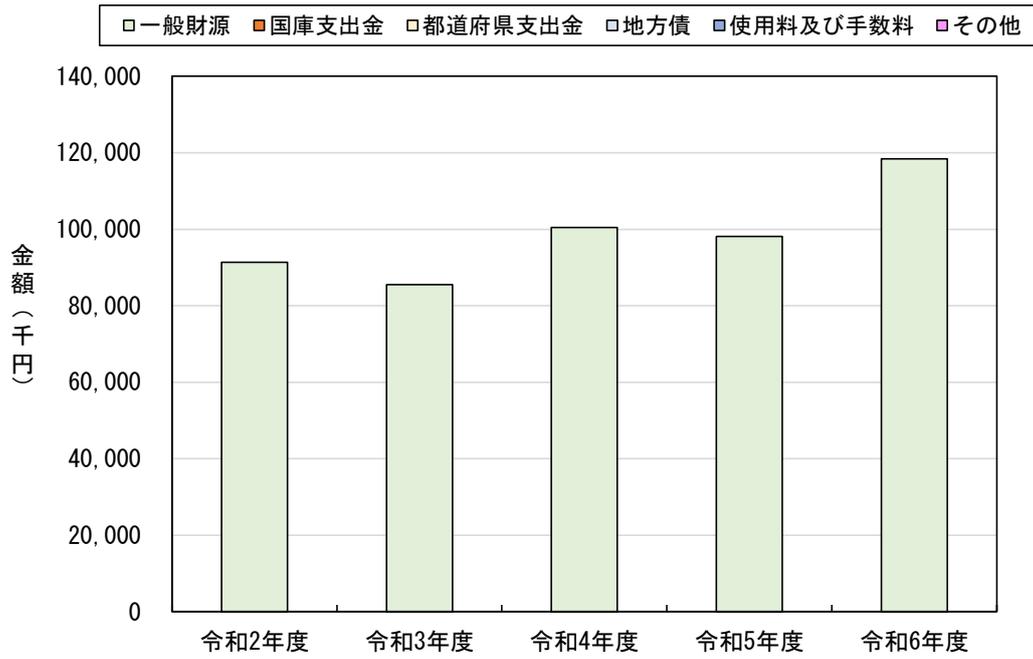


図 4-11 日南市衛生センターにおける財源の内訳

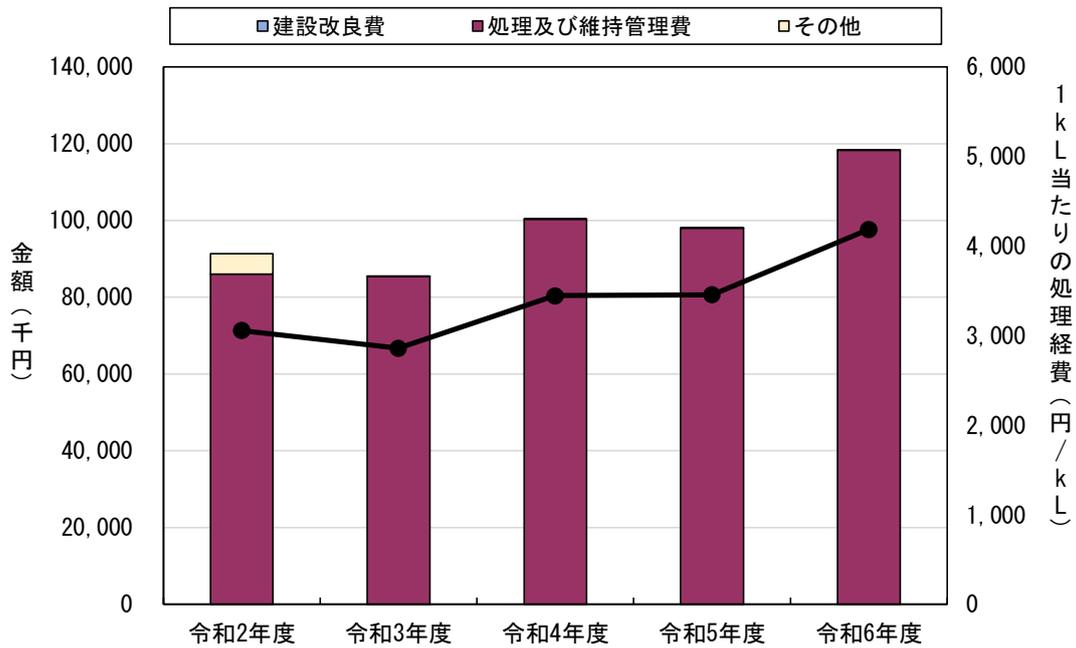


図 4-12 日南市衛生センターにおける支出の内訳

5 前回計画における生活排水処理率の進捗状況

これまでの実績と前回計画の推計値の比較結果を表 4-21 及び図 4-13 に示します。

生活排水処理率は、令和 2 年度から令和 6 年度にかけて増加しているものの、前回計画見直し初年度の令和 2 年度時点ですでに 4.9%の乖離があり、令和 6 年度の実績値においても前回計画推計値に対して 7.2%低くなっています。

表 4-21 実績値と前回計画推計値との比較結果

項目	単位	令和6年度		前回計画推計値 比較結果
		実績値	前回計画推計値	
生活排水処理率	%	62.9	70.1	7.2%低い

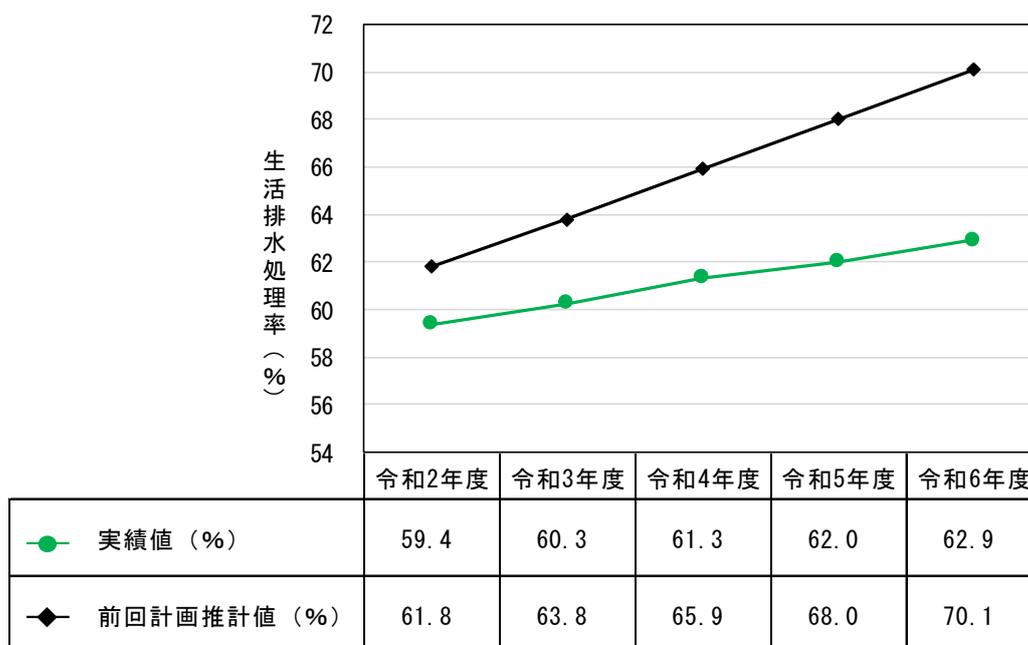


図 4-13 実績値と前回計画推計値との比較

6 これまでの取り組みについて

前回計画等に基づいて、本市がこれまでに実施した取り組みを表 4-22 に示します。

表 4-22 取り組み一覧表

施策	実施内容
排出抑制・資源化計画	<p>① 公共下水道整備の推進</p> <p>重点戦略プランや事業計画等に定められた計画の推進に努めました。公共下水道は、油津、大堂律、吾田の一部、北郷町の一部の整備が完了しました。</p>
	<p>② 合併処理浄化槽の普及及び転換</p> <p>市が設置・維持管理を行う公設合併処理浄化槽事業と個人設置補助を行う浄化槽設置整備事業を実施しました。</p>
	<p>③ 浄化槽の適正管理に対する指導の強化</p> <p>浄化槽の維持管理及び法定検査の受検について啓発活動を行いました。</p>
	<p>④ 水環境に対する意識づくり</p> <p>小学生に対して、合併処理浄化槽の役割に関する出前講座を行いました。</p>
	<p>⑤ 助燃剤の適正管理</p> <p>日南市衛生センターのリニューアル工事により、脱水汚泥は含水率 70%以下まで脱水後、助燃剤として日南市クリーンセンター（焼却施設）で有効利用しています。</p>
その他	<p>① 収集運搬体制の確保</p> <p>配車体制については、随時効率的な運用に努めました。</p>
	<p>② 日南市衛生センターの維持管理</p> <p>長寿命化計画に基づく施設管理を行い、適正なし尿及び浄化槽汚泥の処理に努めました。</p>
	<p>③ 下水道施設及び集落排水処理施設の維持管理</p> <p>改築更新及び適正な維持管理を行い、施設の機能保持や処理水、汚泥の適正管理に努めました。</p>

7 生活排水処理の課題

生活排水処理の状況を踏まえ、計画目標年度である令和 17 年度末に解決すべき課題を以下に取りまとめます。

7.1 水洗化の推進

生活排水処理率は令和 6 年度で 62.9%まで増加していますが、そのうちの半分以上は公共下水道によるもので、残りは合併処理浄化槽と集落排水処理施設によるものです。生活排水処理率を向上させるためには、水洗化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽人口）及び非水洗化人口（し尿収集人口）からの転換を促すことが必要です。

7.1.1 公共下水道の推進

公共下水道（日南処理区）では、未普及解消工事を順次進めており、事業計画区域内における普及率は 95.4%（17,404 人/18,239 人）となっていますが、未事業計画地域は 109 ha 残っています。特定環境保全公共下水道（北郷処理区）は整備が完了しており、2 地区合わせた供用区域での接続率（水洗化率）は 81.7%（令和 6 年度末時点）で、更なる公共下水道の普及を促進する必要があります。また、日南下水終末処理場は、供用開始から 41 年を経過していることから、設備の更新を継続的に行う必要があります。

7.1.2 合併処理浄化槽の設置の推進

公共下水道事業計画区域以外のし尿や浄化槽汚泥は、集落排水処理施設、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、し尿汲み取りで処理されています。浄化槽の新設は、合併処理浄化槽に限られますが、未だに単独処理浄化槽、し尿汲み取りが多く点在しており、転換を促す必要があります。

7.2 し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬

し尿及び浄化槽汚泥はいずれも年々減少しています。し尿は浄化槽汚泥に比べて減少傾向が大きいと推測されます。したがって、それぞれの排出量に留意し、適正に収集が行える体制を維持することが必要です。

また、道路整備の積極的推進、収集体制の充実により、これまでの収集体制を維持しつつ、市民サービスの向上、衛生処理の徹底化を図る必要があります。

処理施設の安定運転のために、収集の効率化を図りながら、特に浄化槽汚泥量を計画的に収集し搬入量を平準化することが必要です。

7.3 し尿及び浄化槽汚泥の処理・処分

し尿処理施設である日南市衛生センターは、平成 29 年度から令和元年度にかけてリニューアル工事を行い、現在汚泥再生処理センターとして稼働しています。これにより、し尿及び浄化槽汚泥の処理後の汚泥は、日南市クリーンセンターの助燃剤として再利用を図っています。今後も安定的な処理を継続させていくために、処理量の平準化や適正な水質管理等を推進していくことが必要です。

第2節 生活排水処理基本計画

1 数値目標

令和17年度における目標値は、これまでの生活排水処理施設の整備状況、宮崎県生活排水対策総合基本計画を考慮し、以下のように設定します。

目標 生活排水処理率

生活排水処理率を

令和12年度までに84.8%【令和6年度実績62.9%に対して21.9%程度増加】

令和17年度までに91.7%【令和6年度実績62.9%に対して28.8%程度増加】

に引き上げます。

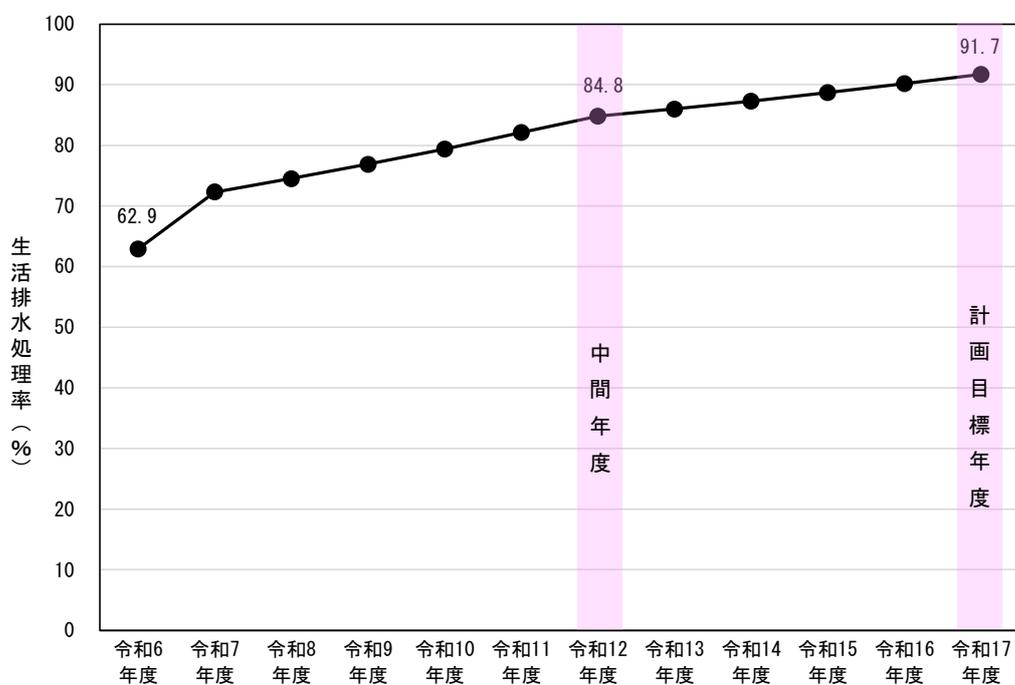


図4-14 生活排水処理率の目標推移

2 生活排水処理の推計

2.1 処理形態別人口の推計

生活排水処理の処理形態別人口の推計結果を表 4-23、図 4-15 に示します。

生活排水処理率は、水洗化・生活雑排水未処理人口やし尿収集人口が公共下水道等に接続することにより向上します。施策を実施した場合、水洗化・生活雑排水未処理人口は、本計画の中間年度である令和 12 年度に 2,732 人、計画目標年度である令和 17 年度に 1,357 人まで減少し、し尿収集人口は、令和 12 年度に 3,772 人、令和 17 年度に 1,874 人まで減少すると推計されます。また、それに伴い、公共下水道人口は、令和 17 年度に 19,030 人まで増加すると推計されます。

表 4-23 生活排水処理の処理形態別人口の推計結果

項目	年度	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1. 計画処理区域内人口		人	47,648	46,562	45,796	45,030	44,264	43,498	42,732	41,982	41,231	40,481	39,731	38,981
2. 水洗化・生活雑排水処理人口		人	29,980	33,644	34,118	34,640	35,165	35,697	36,228	36,113	36,007	35,910	35,823	35,750
(1) コミュニティプラント		人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 公共下水道人口		人	16,509	19,538	19,766	20,043	20,322	20,608	20,890	20,517	20,144	19,771	19,398	19,030
(3) 合併処理浄化槽人口		人	13,094	13,869	14,118	14,367	14,616	14,865	15,117	15,378	15,648	15,927	16,216	16,514
(4) 集落排水処理人口		人	377	237	234	230	227	224	221	218	215	212	209	206
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)		人	11,162	5,426	4,905	4,364	3,822	3,276	2,732	2,465	2,194	1,920	1,641	1,357
4. 非水洗化人口		人	6,506	7,492	6,773	6,026	5,277	4,525	3,772	3,404	3,030	2,651	2,267	1,874
(1) し尿収集人口		人	6,506	7,492	6,773	6,026	5,277	4,525	3,772	3,404	3,030	2,651	2,267	1,874
(2) 自家処理人口		人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 処理区域外人口		人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活排水処理率		%	62.9	72.3	74.5	76.9	79.4	82.1	84.8	86.0	87.3	88.7	90.2	91.7

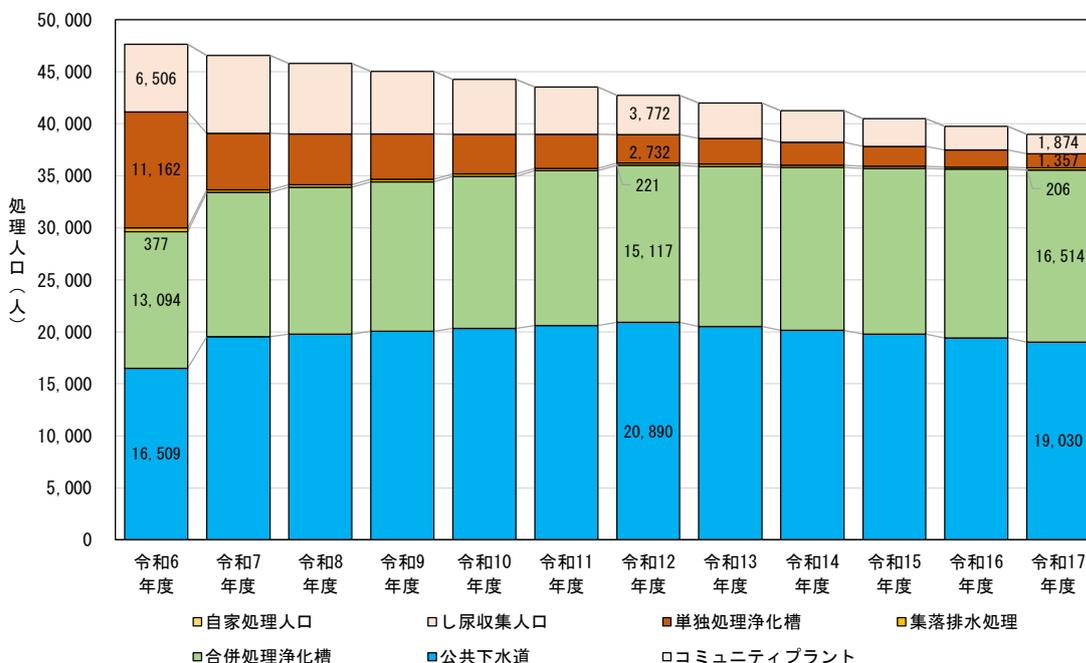


図 4-15 生活排水処理の処理形態別人口の推計結果

2.2 し尿・浄化槽汚泥排出量の推計

2.2.1 排出量原単位の設定

排出量原単位の設定を表 4-24 に示します。

排出量原単位は、令和 2 年度から令和 6 年度の平均値を採用します。1 人 1 日当たりのし尿排出量は 2.21 L/人・日、1 人 1 日当たりの浄化槽汚泥排出量は 2.49 L/人・日とします。なお、浄化槽汚泥には単独処理浄化槽汚泥と合併処理浄化槽汚泥がありますが、搬入量は合わせて集計しているため、それぞれの処理人口に標準原単位（単独：0.85 L/人・日、合併：1.81 L/日）を乗じて按分し、実際の排出量原単位を求めます。

表 4-24 排出量原単位の設定

項目		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	平均値
1 人 1 日当たりのし尿排出量	L/人・日	2.20	2.16	2.22	2.17	2.31	2.21
1 人 1 日当たりの浄化槽汚泥排出量	L/人・日	2.42	2.52	2.48	2.51	2.54	2.49
単独処理浄化槽汚泥	L/人・日	1.53	1.58	1.54	1.56	1.57	1.55
合併処理浄化槽汚泥	L/人・日	3.25	3.36	3.29	3.31	3.34	3.31

注：し尿原単位 (L/人・日) = し尿収集量 (kL/年) × 1000 / 年間日数 [年度] (日/年) / し尿収集人口 (人)
 浄化槽汚泥原単位 (L/人・日) = (単独+合併) 浄化槽汚泥収集量合計 (kL/年) × 1000 / 年間日数 [年度] (日/年) / (単独+合併) 浄化槽人口合計 (人)
 単独及び合併処理浄化槽汚泥量は合わせて集計しているため、それぞれの処理人口に標準原単位のウェイトを乗じて按分した。
 (標準原単位：単独：0.85 L/人・日、合併：1.81 L/人・日)
 (標準原単位は汚泥再生処理センター等施設整備の計画・設計要領による)

2.2.2 し尿・浄化槽汚泥排出量

し尿・浄化槽汚泥排出量の推計結果を表 4-25 及び図 4-16 に示します。

年間排出量は、計画処理区域内人口の減少に伴い減少すると推計され、令和 17 年度では、し尿が 1,516 kL/年、浄化槽汚泥が 21,032 kL/年となります。

表 4-25 し尿・浄化槽汚泥排出量の推計結果

項目	年度	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
			年間排出量	kL/年	28,275	26,169	25,591	25,046	24,363	23,743	23,128	23,054	22,858	22,731
し尿量	kL/年	5,482	6,045	5,465	4,875	4,258	3,651	3,043	2,754	2,445	2,139	1,829	1,516	
浄化槽汚泥量	kL/年	22,793	20,125	20,126	20,170	20,105	20,092	20,085	20,300	20,414	20,592	20,779	21,032	
日平均排出量	kL/日	77.47	71.70	70.11	68.43	66.75	65.05	63.36	62.99	62.63	62.28	61.94	61.61	
し尿量	kL/日	15.02	16.56	14.97	13.32	11.66	10.00	8.34	7.52	6.70	5.86	5.01	4.14	
浄化槽汚泥量	kL/日	62.45	55.14	55.14	55.11	55.08	55.05	55.03	55.47	55.93	56.42	56.93	57.46	
1人1日当たりのし尿排出量	L/人・日	1.57	1.55	1.55	1.55	1.55	1.55	1.55	1.55	1.55	1.55	1.55	1.55	
1人1日当たりの浄化槽汚泥排出量	L/人・日	3.34	3.31	3.31	3.31	3.31	3.31	3.31	3.31	3.31	3.31	3.31	3.31	

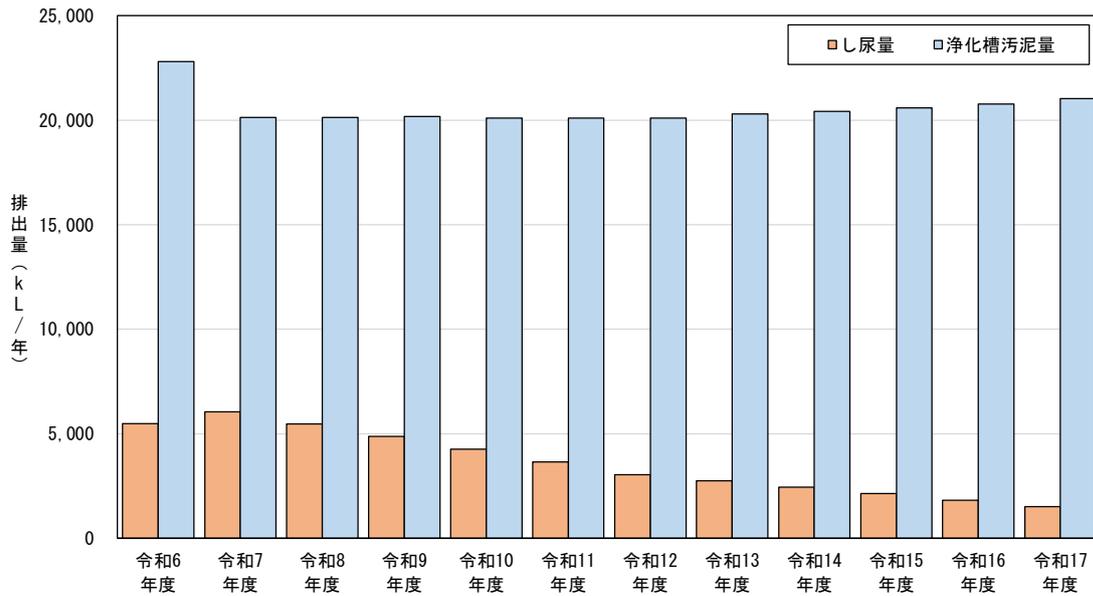


図 4-16 し尿・浄化槽汚泥年間排出量

2.3 脱水汚泥（助燃剤）の排出量の推計

脱水汚泥（助燃剤）排出量の推計結果を表 4-26 に示します。

年間排出量が減少するため、脱水汚泥（助燃剤）は減少すると推計されます。令和 17 年度では、日南市クリーンセンターに 423,515 kg の排出となります。

表 4-26 脱水汚泥（助燃剤）排出量の推計結果

項目	年度 単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		年間排出量	kL/年	28,275	26,169	25,591	25,046	24,363	23,743	23,128	23,054	22,858	22,731
し尿量	kL/年	5,482	6,045	5,465	4,875	4,258	3,651	3,043	2,754	2,445	2,139	1,829	1,516
浄化槽汚泥量	kL/年	22,793	20,125	20,126	20,170	20,105	20,092	20,085	20,300	20,414	20,592	20,779	21,032
搬出量	kg/日	659,000	634,343	609,226	585,104	561,937	539,687	518,318	497,795	478,085	459,156	440,975	423,515
脱水汚泥（助燃材）	kg/日	659,000	634,343	609,226	585,104	561,937	539,687	518,318	497,795	478,085	459,156	440,975	423,515

2.4 役割分担と取り組み

生活排水処理率の向上や水環境の保全を推進していくためには、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を理解し、各々が主体的に継続して取り組んでいく必要があります。

以下に、市民・事業者・行政の役割を示します。

【市民の役割】

- a. 市民一人一人が生活排水による水質汚濁の現状を理解し、公共下水道や集落排水処理施設への接続や合併処理槽の設置を速やかに実施し、その適正管理を行うなど、家庭から出る生活排水の浄化に努めます。
- b. 身近な河川の浄化活動や森林保全活動など、良好な河川・森林環境づくりに積極的な参加します。

【事業者の役割】

- a. 工場、事業場における排水処理設備の整備や適正管理など、事業活動に伴い発生する汚水等の浄化に努めます。
- b. 身近な河川の浄化活動や森林保全活動など、良好な河川・森林環境づくりに積極的な参加します。
- c. 農業における農薬の適正な使用のほか、適正な施肥や家畜排せつ物の適正処理などによる硝酸性窒素の削減に努めます。

【行政の役割】

- a. 日南市衛生センター等の処理施設の適切な維持管理を行います。
- b. 公共事業の実施に伴う水質汚濁や土壌汚染の対策に努めます。
- c. 関係機関・団体と連携し、河川、海域、地下水等の水質保全に努めます。
- d. 公共下水道、集落排水処理施設、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設の整備や住民などに対する生活排水に関する普及啓発に努めます。
- e. 農薬や化学肥料の使用低減を図る環境にやさしい農業を推進します。
- f. 住民と実施する水辺環境調査などによる、美しい川づくりの推進に積極的に取り組みます。

3 計画の推進

3.1 基本方針

本市では、「日南市重点戦略プラン」の施策として、これまでの公共下水道の計画的な整備や下水道への接続及び合併処理浄化槽の設置の普及に加え、新たに公共下水道の事業計画区域及び公設合併処理浄化槽事業の見直し、公共下水道施設の計画的な改築更新や長寿命化及び耐震・耐水化を掲げています。

ここでは、現在の生活排水処理状況や課題を踏まえ、継続的に取り組む計画を整理します。

3.1.1 排出抑制・資源化計画

し尿及び浄化槽汚泥の排出抑制は、引き続き、公共下水道の普及が大きな役割を果たします。生活排水処理率の向上のためには、公共下水道への接続や合併処理浄化槽への転換が重要となります。そのため、整備計画に基づいた公共下水道の供用区域の拡大及び見直しや公共下水道への接続の推進を行います。また、合併処理浄化槽への普及を促進し、公共下水道全体計画区域外、特定環境保全公共下水道計画区域外、及び集落排水区域外では合併処理浄化槽に転換するよう推進します。

資源化については、令和元年度より日南市衛生センターで行っている脱水汚泥の助燃剤化を継続し、適正に管理します。

3.1.2 収集・運搬計画

し尿及び浄化槽汚泥の収集量を整理・把握し、適正な収集運搬体制を確保します。また、運搬時に生活環境の保全に努めるよう指導を行います。

3.1.3 中間処理計画

本市のし尿及び浄化槽汚泥は、継続して日南市衛生センターで処理を行っています。機器や設備等の点検・整備を行い、放流水等の法定検査等を確実に実施し、適正かつ安定的な処理が行えるように施設の維持管理を行います。また、下水道施設及び集落排水処理施設においても同様に、適正かつ安定な処理が行えるよう維持管理を行います。

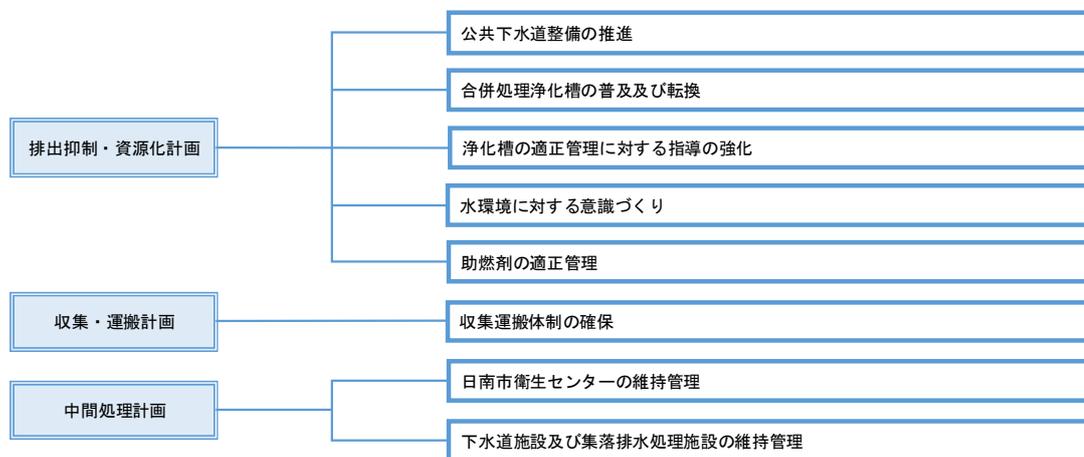


図 4-17 施策体系図

4 排出抑制・資源化計画

4.1 公共下水道整備の推進

公共下水道は、重点戦略プラン、日南市公共下水道事業経営戦略（令和4年度～令和13年度）」等に基づき、計画的な整備を進めていきます。また、本市では、下水道への接続促進について、水洗便所改造資金の融資あっせん及び利子補給制度等、各種支援を実施していますが、引き続き、これらの広報を行うとともに、支援業務を推進していきます。

4.2 合併処理浄化槽の普及及び転換

合併処理浄化槽普及における生活排水処理対策には2つの支援事業があります。

1つは、公共下水道全体計画区域外、特定環境保全公共下水道計画区域外、集落排水区域外が対象となる公設合併処理浄化槽事業、もう1つは、公共下水道未事業計画区域及び公設合併処理浄化槽事業不承認の場合で行う浄化槽設置整備事業（個人設置型補助金交付）です。引き続き、これらの制度を市民に周知し、合併処理浄化槽の設置を推進します。

また、公共下水道等集合処理区域内にある単独浄化槽は、下水道接続に関する支援措置の活用等により集合処理への転換を促していきます。公共下水道全体計画区域外、特定環境保全公共下水道計画区域外、及び集落排水区域外では、合併浄化槽への転換を促進していきます。

4.3 浄化槽の適正処理に対する指導の強化

単独処理浄化槽、合併処理浄化槽の設置者に対しては、浄化槽法により保守点検、定期清掃、法定検査を行うことが義務付けられています。指定検査機関は検査結果の県への報告が義務付けられており、引き続き、県と連携しながら適正管理の推進を図っていくものとします。

4.4 水環境に対する意識づくり

生活排水を適正に処理し、水環境への負荷の低減や保全を行っていくために、市民や事業者に対して以下のような普及・啓発活動に努めます。

- 浄化槽の設置に対する補助制度を広報誌や説明会等を通じて周知します。
- 浄化槽保守点検・清掃や法定検査の受検など適正な維持管理に関する講習会等による啓発・指導を行います。
- 市報掲載やリーフレットの配布、その他メディアを活用し、広く、分かりやすく、生活排水対策や汚濁負荷低減のための啓発に努めます。多くの市民が生活排水対策に取り組むよう、台所や洗濯時、入浴時など、それぞれの状況に対応した対策について周知します。
- 水環境意識向上のため水環境の保全をテーマとした環境学習・教育を行います。
- 自治会・婦人会等の地域団体や、環境保全を目的としたNPO等の民間団体との連携を強化し、自主的な活動への広がりを促進します。また、地域の中心となる指導者の発掘や育成を行い、活動拠点内のレベルアップ及び充実を図ります。

4.5 助燃剤の適正管理

日南市衛生センターは、令和元年度より汚泥再生処理センターとして稼働しており、資源化方式として脱水汚泥の助燃剤化を行っています。し尿及び浄化槽汚泥を含水率 70%以下まで脱水し、日南市クリーンセンターに搬出しています。今後も引き続き、含水率 70%以下となるよう機器や設備等の適正管理を行っていきます。

5 収集・運搬計画

5.1 収集運搬体制の確保

し尿及び浄化槽汚泥の収集区域の範囲は、市内全域とします。

今後、し尿の排出量は減少し、浄化槽汚泥の排出量の割合は増加することが予想されますが、全体的には排出量は減少するため、収集・運搬体制は現在の体制（し尿・浄化槽汚泥ともに許可業者）を基本とします。また、許可業者に対して、生活環境に配慮した収集運搬業務を心がけるよう指導を行います。

6 中間処理計画

6.1 日南市衛生センターの維持管理

日南市衛生センターは、市内で発生するし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理しています。引き続き、適正に処理が行えるように長寿命化計画に基づき施設の適正管理を行います。今後、し尿の搬入量が減少し、浄化槽汚泥の搬入量の割合が増加するため、搬入物の性状や処理する水の性状について留意します。また、衛生センターは、延命化計画によると令和 16 年度まで稼働予定ですが、将来、施設の更新には莫大な費用が発生することが見込まれることから、施設の方向性について検討していきます。

6.2 下水道施設及び集落排水処理施設の維持管理

下水道施設及び集落排水処理施設について、改築更新及び適正な維持管理を行い、機能維持や処理水、汚泥の適正管理に努めるとともに、災害時でも安定して処理が行えるように努めます。特に、日南下水終末処理場は、供用開始から 41 年を経過していることから、耐水・耐震化等含め設備の更新を継続的に行っていきます。

第5章 計画の進行管理

効果的に施策を推進し、目標値を達成するために施策の実施状況や目標値の達成状況を定期的にチェックし、評価、改善措置を講じることが重要です。一般廃棄物処理基本計画におけるPDCAサイクルを図5-1に示します。

計画の実施にあたっては、図5-1に示すPDCAサイクルを導入し、目標への進捗状況について、評価・見直しを計画的に行うものとします。

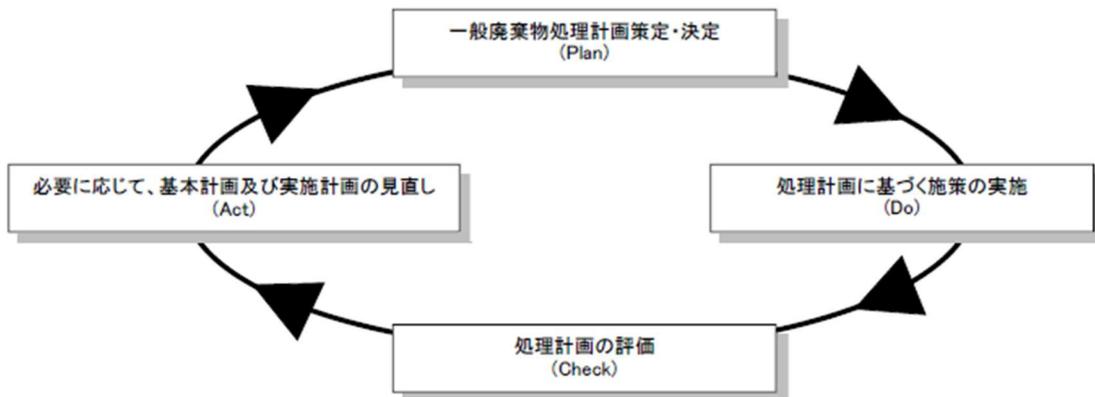


図 5-1 PDCA サイクルイメージ

表 5-1 目標値

項目		令和6年度 (実績値)	令和17年度 (目標値)
ごみ	1人1日当たりの 生活系ごみ排出量	702 g/人・日	550 g/人・日
	1日当たりの 事業系ごみ排出量	24.37 t/日	19.20 t/日
	資源化率	21.4%	27.0%
生活排水	生活排水処理率	62.9%	91.7%

資料編

資料1 1人1日当たりの生活系ごみ排出量の推計結果

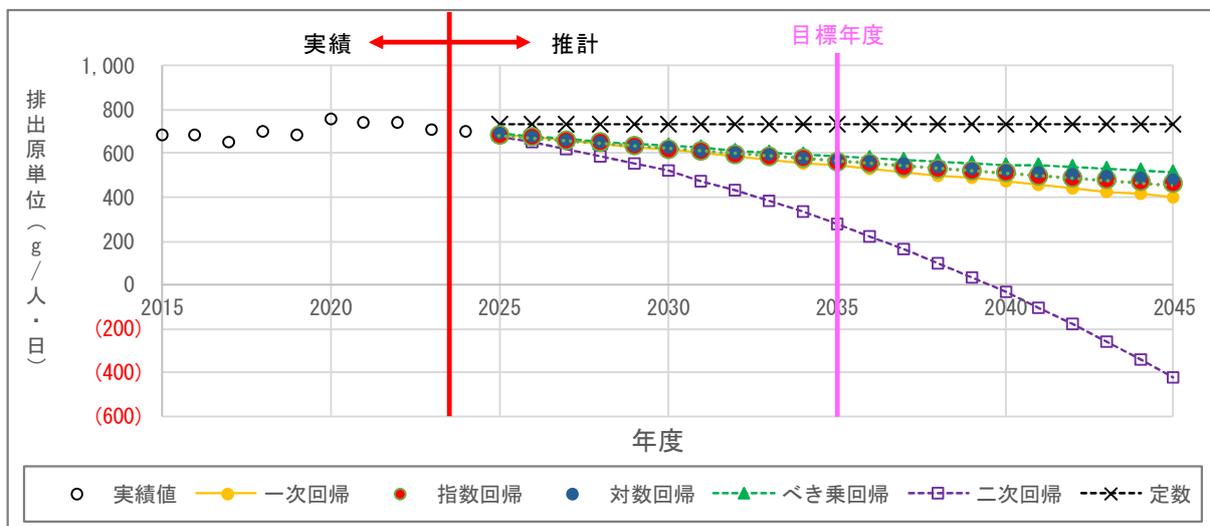
【生活系ごみ】

(単位 : g/人・日)

西暦	和暦	実績値	測 値					
			一次回帰	指数回帰	対数回帰	べき乗回帰	二次回帰	定数
2015	H27	685.4						
2016	H28	687.4						
2017	H29	653.2						
2018	H30	704.1						
2019	R1	686.0						
2020	R2	758.7						
2021	R3	742.5						
2022	R4	744.1						
2023	R5	711.7						
2024	R6	701.6						
2025	R7		688.5	688.6	689.7	691.6	676.8	731.7
2026	R8		674.0	675.1	676.6	679.3	651.3	731.7
2027	R9		659.5	661.8	663.8	667.5	622.7	731.7
2028	R10		645.0	648.7	651.4	656.3	591.0	731.7
2029	R11		630.5	635.9	639.3	645.4	556.1	731.7
2030	R12		616.0	623.4	627.4	635.1	518.1	731.7
2031	R13		601.5	611.1	615.9	625.1	477.0	731.7
2032	R14		587.0	599.1	604.6	615.5	432.8	731.7
2033	R15		572.5	587.3	593.5	606.2	385.4	731.7
2034	R16		558.0	575.7	582.8	597.3	334.9	731.7
2035	R17		543.5	564.4	572.2	588.8	281.2	731.7
2036	R18		529.0	553.2	561.9	580.5	224.4	731.7
2037	R19		514.5	542.3	551.7	572.5	164.5	731.7
2038	R20		500.0	531.7	541.8	564.7	101.5	731.7
2039	R21		485.5	521.2	532.1	557.3	35.3	731.7
2040	R22		471.0	510.9	522.5	550.0	(34.0)	731.7
2041	R23		456.5	500.9	513.2	543.0	(106.4)	731.7
2042	R24		442.0	491.0	504.0	536.2	(181.9)	731.7
2043	R25		427.5	481.3	495.0	529.7	(260.6)	731.7
2044	R26		413.0	471.8	486.1	523.3	(342.4)	731.7
2045	R27		398.5	462.5	477.5	517.1	(427.4)	731.7

(推計式の採用理由)
 コロナ禍の影響を鑑み、直近5年間の実績値から推計を行った。
 推計式はすべて減少傾向であり、最も排出量が多い「べき乗回帰式」を採用した。

推 計 式 名	推	計	式	相 関 係 数
一次回帰	$Y = b + at$	$Y = 1225 - 14.5 \times t$		0.9551
指数回帰	$Y = a \times b^t$	$Y = 1438 \times -0.0199^t$		0.9536
対数回帰	$Y = a + b \cdot \ln x$	$Y = 2463 - 491.1 \times \ln(t)$		0.9528
べき乗回帰	$Y = 0 + a \times t^b$	$Y = 0 + 7857 \times t^{-0.673}$		0.9511
二次回帰	$Y = at^2 + bt + c$	$Y = -1.565 \times t^2 + 91.9 \times t - 581$		0.9628



資料2 1日当たりの事業系ごみ排出量の推計結果

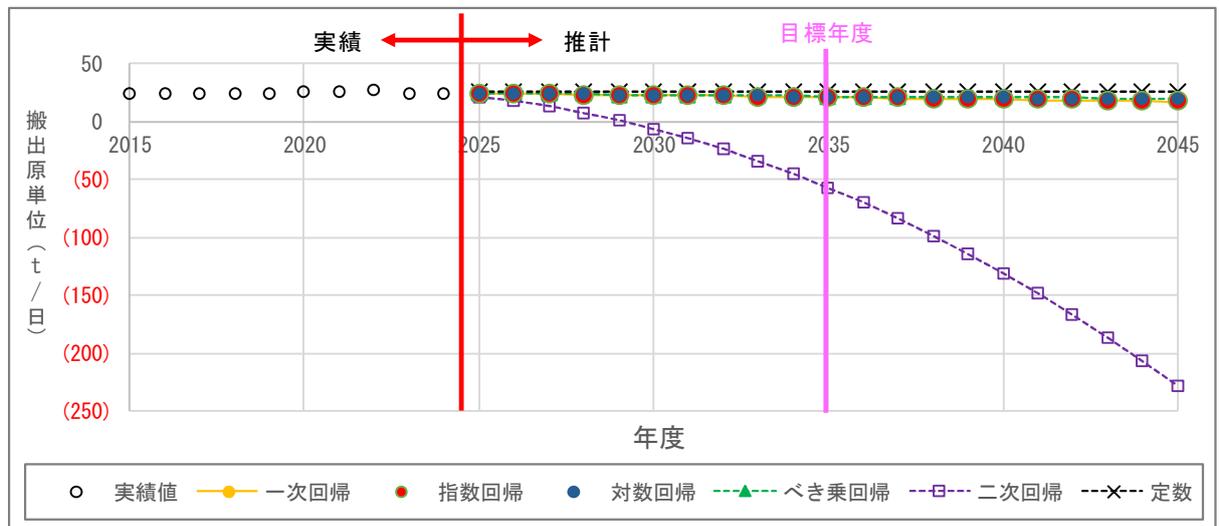
【事業系ごみ】

(単位 : t/日)

西暦	和暦	実績値	測 値					
			一次回帰	指数回帰	対数回帰	べき乗回帰	二次回帰	定数
2015	H27	24.54						
2016	H28	23.73						
2017	H29	24.24						
2018	H30	23.99						
2019	R1	24.49						
2020	R2	25.62						
2021	R3	26.22						
2022	R4	27.62						
2023	R5	25.05						
2024	R6	24.37						
2025	R7		24.69	24.64	24.74	24.68	21.78	25.78
2026	R8		24.32	24.28	24.41	24.37	18.15	25.78
2027	R9		23.96	23.93	24.10	24.06	13.58	25.78
2028	R10		23.59	23.58	23.79	23.77	8.08	25.78
2029	R11		23.22	23.24	23.49	23.49	1.65	25.78
2030	R12		22.86	22.90	23.20	23.22	(5.72)	25.78
2031	R13		22.49	22.57	22.91	22.95	(14.02)	25.78
2032	R14		22.12	22.25	22.63	22.70	(23.25)	25.78
2033	R15		21.76	21.92	22.36	22.46	(33.42)	25.78
2034	R16		21.39	21.61	22.09	22.22	(44.52)	25.78
2035	R17		21.02	21.29	21.83	21.99	(56.55)	25.78
2036	R18		20.65	20.98	21.57	21.77	(69.52)	25.78
2037	R19		20.29	20.68	21.32	21.55	(83.42)	25.78
2038	R20		19.92	20.38	21.08	21.34	(98.25)	25.78
2039	R21		19.55	20.08	20.84	21.14	(114.02)	25.78
2040	R22		19.19	19.79	20.60	20.94	(130.72)	25.78
2041	R23		18.82	19.51	20.37	20.75	(148.35)	25.78
2042	R24		18.45	19.22	20.14	20.56	(166.92)	25.78
2043	R25		18.09	18.95	19.92	20.38	(186.42)	25.78
2044	R26		17.72	18.67	19.70	20.21	(206.85)	25.78
2045	R27		17.35	18.40	19.49	20.03	(228.22)	25.78

(推計式の採用理由)
 コロナ禍の影響を鑑み、直近5年間の実績値から推計を行った。
 推計式はすべて減少傾向であり、二次回帰式を除く推計式から最も相関係数が高い「一次回帰式」を採用した。

推 計 式 名	推	計	式	相 関 係 数
一次回帰	$Y = b + at$	$Y = 38.27 - 0.367 \times t$		0.4689
指数回帰	$Y = a \times b^t$	$Y = 42.29 \times 0.0146^t$		0.4628
対数回帰	$Y = a + b \cdot \ln x$	$Y = 68.61 - 12.15 \times \ln(t)$		0.4565
べき乗回帰	$Y = 0 + a \times t^b$	$Y = 0 + 141.2 \times t^{-0.483}$		0.4504
二次回帰	$Y = at^2 + bt + c$	$Y = -0.4667 \times t^2 + 31.37 \times t - 500$		0.8465



資料3 ごみ排出量の将来推計（排出抑制なし）

【生活系ごみ】

項目	単位	実績値					推計値										
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
生活系	t/年	14,428	13,852	13,637	12,817	12,400	11,759	11,368	11,021	10,630	10,280	9,945	9,679	9,371	9,098	8,834	8,604
燃やせるごみ	t/年	9,579	9,194	9,120	8,614	8,254	7,889	7,649	7,412	7,158	6,912	6,688	6,520	6,334	6,138	5,960	5,801
燃やせないごみ	t/年	1,475	1,343	1,284	1,080	1,265	1,090	1,021	974	922	891	861	821	775	749	726	700
粗大ごみ	t/年	479	531	437	484	495	476	485	495	502	510	517	511	518	525	518	526
粗大ごみ（可燃）	t/年	305	383	294	312	353	340	351	363	373	382	391	387	396	405	399	409
粗大ごみ（不燃）	t/年	174	148	143	172	142	136	134	132	130	127	125	124	122	120	118	117
資源物（リサイクルごみ）	t/年	2,848	2,733	2,727	2,597	2,342	2,260	2,170	2,098	2,008	1,928	1,841	1,790	1,708	1,651	1,596	1,544
空き缶類	t/年	197	187	184	178	161	155	149	143	137	131	126	122	117	112	108	104
アルミ缶	t/年	141	134	134	132	120	117	113	110	106	103	100	97	94	91	89	86
スチール缶	t/年	56	53	50	46	41	38	35	33	30	28	26	24	23	21	20	18
空きびん類	t/年	480	452	459	444	402	390	377	365	350	337	324	314	301	291	279	269
透明	t/年	184	170	169	161	149	141	134	128	121	115	109	103	98	92	87	82
茶	t/年	212	199	209	202	181	178	175	170	165	160	155	153	147	143	139	136
その他	t/年	84	83	81	81	72	71	69	67	64	62	60	59	57	55	53	52
紙類	t/年	1,393	1,343	1,337	1,238	1,069	1,027	968	925	869	819	763	733	681	650	620	590
布類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ペットボトル	t/年	244	247	256	260	249	252	253	255	256	257	257	259	259	259	260	261
廃食油・廃鉱物油	t/年	10	10	9	7	9	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7
廃プラスチック	t/年	499	460	461	449	425	405	392	381	368	356	344	335	324	314	304	296
使用済小型電子機器	t/年	0	13	0	0	6	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3
金属類その他	t/年	25	21	21	21	21	19	19	18	17	17	16	16	16	15	15	14
集団回収	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	t/年	47	51	69	42	44	44	43	42	40	39	38	37	36	35	34	33
合計※	t/年	14,428	13,852	13,637	12,817	12,400	11,759	11,368	11,021	10,630	10,280	9,945	9,679	9,371	9,098	8,834	8,604

※ 合計に処理困難物等は含まれていません。

※ 端数処理の関係上、合計が合わない場合があります。

資料4 ごみ排出量の将来推計（排出抑制なし）

【生活系ごみ】

項目	単位	実績値					推計値										
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
生活系	g/人・日	759	743	744	712	702	692	679	668	656	645	635	625	616	606	597	589
燃やせるごみ	g/人・日	504	493	498	478	467	464	457	449	442	434	427	421	416	409	403	397
燃やせないごみ	g/人・日	78	72	70	60	72	64	61	59	57	56	55	53	51	50	49	48
粗大ごみ	g/人・日	25	28	24	27	28	28	29	30	31	32	33	33	34	35	35	36
粗大ごみ（可燃）	g/人・日	16	21	16	17	20	20	21	22	23	24	25	25	26	27	27	28
粗大ごみ（不燃）	g/人・日	9	8	8	10	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
資源物（リサイクルごみ）	g/人・日	150	147	149	144	133	133	130	127	124	121	118	116	112	110	108	106
空き缶類	g/人・日	10.36	10.02	10.04	9.88	9.11	9	9	9	8	8	8	8	8	7	7	7
アルミ缶	g/人・日	7.41	7.18	7.31	7.33	6.79	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6
スチール缶	g/人・日	2.94	2.84	2.73	2.55	2.32	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1
空きびん類	g/人・日	25.24	24.23	25.04	24.65	22.75	23	23	22	22	21	21	20	20	19	19	18
透明	g/人・日	9.68	9.11	9.22	8.94	8.43	8	8	8	7	7	7	7	6	6	6	6
茶	g/人・日	11.15	10.67	11.40	11.22	10.24	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9
その他	g/人・日	4.42	4.45	4.42	4.50	4.07	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
紙類	g/人・日	73.25	71.99	72.95	68.74	60.48	60	58	56	54	51	49	47	45	43	42	40
布類	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ペットボトル	g/人・日	12.83	13.24	13.97	14.44	14.09	15	15	15	16	16	16	17	17	17	18	18
廃食油・廃鉱物油	g/人・日	0.53	0.54	0.49	0.39	0.51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック	g/人・日	26.24	24.66	25.15	24.93	24.05	24	23	23	23	22	22	22	21	21	21	20
使用済小型電子機器	g/人・日	0.00	0.70	0.00	0.00	0.34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属類その他	g/人・日	1.31	1.13	1.15	1.17	1.19	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
集団回収	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	g/人・日	2.47	2.73	3.76	2.33	2.49	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2
合計※	g/人・日	759	743	745	711	702	692	679	668	656	645	635	625	616	606	597	589

※ 合計に処理困難物等は含まれていません。

※ 端数処理の関係上、合計が合わない場合があります。

資料5 ごみ排出量の将来推計（排出抑制なし）

【事業系ごみ】

項目	単位	実績値					推計値										
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
事業系	t/年	9,352	9,572	10,083	9,168	8,896	9,011	8,877	8,769	8,610	8,477	8,342	8,232	8,074	7,941	7,806	7,694
燃やせるごみ	t/年	6,891	6,763	7,220	6,646	6,529	6,665	6,582	6,538	6,443	6,370	6,239	6,219	6,115	6,022	5,942	5,861
燃やせないごみ	t/年	139	141	98	88	131	99	95	88	84	82	78	73	69	66	62	59
粗大ごみ	t/年	55	66	58	42	66	65	69	73	76	80	80	84	87	91	91	95
粗大ごみ（可燃）	t/年	45	55	46	24	41	47	51	55	58	62	62	66	69	73	73	77
粗大ごみ（不燃）	t/年	10	11	12	18	25	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
資源物（リサイクルごみ）	t/年	2,267	2,602	2,707	2,392	2,170	2,182	2,131	2,070	2,007	1,945	1,945	1,856	1,803	1,762	1,711	1,679
空き缶類	t/年	56	56	63	48	45	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
アルミ缶	t/年	30	29	32	21	20	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
スチール缶	t/年	26	27	31	27	25	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
空きびん類	t/年	25	45	41	40	38	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
透明	t/年	7	13	11	11	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
茶	t/年	13	21	19	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
その他	t/年	5	11	11	10	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
紙類	t/年	1,226	1,536	1,664	1,447	1,278	1,318	1,296	1,259	1,223	1,183	1,205	1,142	1,110	1,088	1,059	1,043
ペットボトル	t/年	33	47	58	27	24	37	33	33	29	29	29	26	26	26	22	22
金属類	t/年	158	91	158	146	126	135	135	135	135	135	135	132	131	131	131	132
その他（脱水污泥）	t/年	769	752	723	684	659	634	609	585	562	540	518	498	478	459	441	424
合計※	t/年	9,352	9,572	10,083	9,168	8,896	9,011	8,877	8,769	8,610	8,477	8,342	8,232	8,074	7,941	7,806	7,694

※ 合計に処理困難物等は含まれていません。

※ 端数処理の関係上、合計が合わない場合があります。

資料6 ごみ排出量の将来推計（排出抑制なし）

【事業系ごみ】

項目	単位	実績値					推計値										
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
事業系	t/日	25.62	26.22	27.62	25.05	24.37	24.69	24.32	23.96	23.59	23.22	22.85	22.49	22.12	21.76	21.39	21.02
燃やせるごみ	t/日	18.88	18.53	19.78	18.16	17.89	18.26	18.03	17.86	17.65	17.45	17.09	16.99	16.75	16.50	16.28	16.01
燃やせないごみ	t/日	0.38	0.39	0.27	0.24	0.36	0.27	0.26	0.24	0.23	0.22	0.21	0.20	0.19	0.18	0.17	0.16
粗大ごみ	t/日	0.15	0.18	0.16	0.11	0.18	0.18	0.19	0.20	0.21	0.22	0.22	0.23	0.24	0.25	0.25	0.26
粗大ごみ（可燃）	t/日	0.12	0.15	0.13	0.07	0.11	0.13	0.14	0.15	0.16	0.17	0.17	0.18	0.19	0.20	0.20	0.21
粗大ごみ（不燃）	t/日	0.03	0.03	0.03	0.05	0.07	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
資源物（リサイクルごみ）	t/日	6.21	7.13	7.42	6.54	5.95	5.98	5.84	5.66	5.50	5.33	5.33	5.07	4.94	4.83	4.69	4.59
空き缶類	t/日	0.15	0.15	0.17	0.13	0.12	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
アルミ缶	t/日	0.08	0.08	0.09	0.06	0.05	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
スチール缶	t/日	0.07	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
空きびん類	t/日	0.07	0.12	0.11	0.11	0.10	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11
透明	t/日	0.02	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
茶	t/日	0.04	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
その他	t/日	0.01	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
紙類	t/日	3.36	4.21	4.56	3.95	3.50	3.61	3.55	3.44	3.35	3.24	3.30	3.12	3.04	2.98	2.90	2.85
ペットボトル	t/日	0.09	0.13	0.16	0.07	0.07	0.10	0.09	0.09	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06
金属類	t/日	0.43	0.25	0.43	0.40	0.35	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.36	0.36	0.36	0.36	0.36
その他（脱水汚泥）	t/日	2.11	2.06	1.98	1.87	1.81	1.74	1.67	1.60	1.54	1.48	1.42	1.36	1.31	1.26	1.21	1.16
合計※	t/日	25.62	26.23	27.63	25.05	24.38	24.69	24.32	23.96	23.59	23.22	22.85	22.49	22.12	21.76	21.39	21.02

※ 合計に処理困難物等は含まれていません。

※ 端数処理の関係上、合計が合わない場合があります。

資料7 ごみ排出量の将来推計（排出抑制なし）まとめ

項目	単位	実績値					推計値										
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
中間処理																	
リサイクルプラザ（選別・圧縮・梱包）																	
搬入量	t/年	2,751	2,547	2,531	2,353	2,322	2,211	2,128	2,051	1,978	1,910	1,846	1,785	1,727	1,673	1,622	1,573
搬出量	t/年	1,640	1,554	1,572	1,470	1,397	1,367	1,321	1,278	1,238	1,200	1,163	1,129	1,096	1,065	1,036	1,008
可燃残渣	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不燃残渣	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源物（缶・びん・ペットボトル）	t/年	1,640	1,554	1,572	1,470	1,397	1,367	1,321	1,278	1,238	1,200	1,163	1,129	1,096	1,065	1,036	1,008
日南市クリーンセンター																	
搬入量	t/年	17,576	17,136	17,136	16,269	15,821	15,230	14,825	14,430	14,045	13,671	13,307	12,953	12,608	12,272	11,945	11,627
燃やせるごみ	t/年	17,576	17,136	17,136	16,269	15,821	15,230	14,825	14,430	14,045	13,671	13,307	12,953	12,608	12,272	11,945	11,627
可燃残渣（リサイクルプラザ）	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
搬出量	t/年	1,919	1,886	1,938	1,771	1,800	1,758	1,724	1,692	1,660	1,628	1,598	1,567	1,538	1,509	1,480	1,452
焼却残渣	t/年	1,919	1,886	1,938	1,771	1,800	1,758	1,724	1,692	1,660	1,628	1,598	1,567	1,538	1,509	1,480	1,452
焼却残渣率（焼却残渣/搬入量）	%	10.9	11.0	11.3	10.9	11.4	11.5	11.6	11.7	11.8	11.9	12.0	12.1	12.2	12.3	12.4	12.5
資源化																	
資源化量	t/年	5,163	5,384	5,504	5,029	4,556	4,652	4,535	4,433	4,310	4,202	4,096	4,012	3,908	3,817	3,727	3,651
施設資源物（リサイクルプラザ）	t/年	1,037	966	981	924	869	848	816	788	759	732	708	685	663	641	622	602
金属類	t/年	566	520	501	465	445	416	392	370	348	328	309	292	275	259	244	230
ガラス類	t/年	305	273	306	285	252	256	247	239	231	223	216	209	202	195	189	182
ペットボトル	t/年	166	173	174	174	172	176	177	179	180	181	183	184	186	187	189	190
施設資源物（ストックヤード）	t/年	603	588	591	546	528	635	615	597	577	558	540	525	508	493	477	464
容器包装プラ	t/年	333	319	310	296	291	401	388	377	364	352	340	331	320	310	300	292
プラスチック類	t/年	4	3	3	5	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
紙類	t/年	212	207	203	198	184	182	176	170	165	159	154	149	144	140	135	131
布類	t/年	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃食油・廃鉱物油等	t/年	7	7	6	5	6	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
その他	t/年	47	51	69	42	44	44	43	42	40	39	38	37	36	35	34	33
施設資源物（日南市衛生センター）	t/年	769	752	723	684	659	634	609	585	562	540	518	498	478	459	441	424
助燃剤	t/年	769	752	723	684	659	634	609	585	562	540	518	498	478	459	441	424
直接資源物	t/年	2,754	3,078	3,209	2,875	2,500	2,535	2,495	2,463	2,412	2,372	2,330	2,304	2,259	2,224	2,187	2,161
紙類	t/年	1,959	2,270	2,370	2,077	1,833	1,838	1,823	1,814	1,785	1,768	1,746	1,740	1,715	1,699	1,680	1,671
布類	t/年	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属類	t/年	251	273	298	258	211	227	218	209	201	193	186	178	171	164	158	152
ガラス類	t/年	347	322	316	351	274	286	275	265	255	245	236	227	218	210	202	194
ペットボトル	t/年	189	204	219	183	176	180	175	171	167	162	158	155	151	147	143	140
廃食油・廃鉱物油等	t/年	7	7	6	5	6	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
その他	t/年	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集団回収	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源化率（資源化量/総排出量）	%	21.7	23.0	23.2	22.9	21.4	22.4	22.4	22.4	22.4	22.4	22.4	22.4	22.4	22.4	22.4	22.4
最終処分																	
埋立処分	t/年	2,618	2,549	2,523	2,259	2,453	2,297	2,240	2,185	2,131	2,078	2,026	1,976	1,927	1,879	1,833	1,787
焼却残渣（日南市クリーンセンター）	t/年	1,919	1,886	1,938	1,771	1,800	1,758	1,724	1,692	1,660	1,628	1,598	1,567	1,538	1,509	1,480	1,452
不燃残渣（リサイクルプラザ）	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直接埋立	t/年	699	663	585	488	653	539	516	493	471	450	428	409	389	370	353	335
最終処分率（埋立処分量/総排出量）	%	11.0	10.9	10.6	10.3	11.5	11.1	11.1	11.0	11.1	11.1	11.1	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0

※ 端数処理の関係上、合計が合わない場合があります。

資料8 ごみ排出量の将来推計（排出抑制あり）

【生活系ごみ】

項目	単位	実績値					推計値										
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
生活系	t/年	14,428	13,852	13,637	12,817	12,400	11,695	11,279	10,900	10,470	10,076	9,690	9,368	9,001	8,665	8,336	8,031
燃やせるごみ	t/年	9,579	9,194	9,120	8,614	8,254	7,821	7,547	7,265	6,965	6,690	6,405	6,163	5,907	5,643	5,398	5,158
燃やせないごみ	t/年	1,475	1,343	1,284	1,080	1,265	1,090	1,021	974	922	891	861	821	775	749	726	700
粗大ごみ	t/年	479	531	437	484	495	476	485	495	503	510	517	511	518	525	518	526
粗大ごみ（可燃）	t/年	305	383	294	312	353	340	351	363	373	382	391	387	396	405	399	409
粗大ごみ（不燃）	t/年	174	148	143	172	142	136	134	132	130	127	125	124	122	120	118	117
資源物（リサイクルごみ）	t/年	2,848	2,733	2,727	2,597	2,342	2,264	2,183	2,124	2,040	1,946	1,869	1,836	1,765	1,713	1,660	1,614
空き缶類	t/年	197	187	184	178	161	155	149	143	137	131	126	122	117	112	108	104
アルミ缶	t/年	141	134	134	132	120	117	113	110	106	103	100	97	94	91	89	86
スチール缶	t/年	56	53	50	46	41	38	35	33	30	28	26	24	23	21	20	18
空きびん類	t/年	480	452	459	444	402	390	377	365	350	337	324	314	301	291	279	269
透明	t/年	184	170	169	161	149	141	134	128	121	115	109	103	98	92	87	82
茶	t/年	212	199	209	202	181	178	175	170	165	160	155	153	147	143	139	136
その他	t/年	84	83	81	81	72	71	69	67	64	62	60	59	57	55	53	52
紙類	t/年	1,393	1,343	1,337	1,238	1,069	1,027	975	944	891	827	776	760	715	684	652	624
布類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ペットボトル	t/年	244	247	256	260	249	253	255	258	261	261	263	267	269	272	274	278
廃食油・廃鉱物油	t/年	10	10	9	7	9	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7
廃プラスチック	t/年	499	460	461	449	425	408	395	385	373	362	353	345	337	329	321	316
使用済小型電子機器	t/年	0	13	0	0	6	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3
金属類その他	t/年	25	21	21	21	21	19	19	18	17	17	16	16	16	15	15	14
集団回収	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	t/年	47	51	69	42	44	44	43	42	40	39	38	37	36	35	34	33
合計※	t/年	14,428	13,852	13,637	12,817	12,400	11,695	11,279	10,900	10,470	10,076	9,690	9,368	9,001	8,665	8,336	8,031

※ 合計に処理困難物等は含まれていません。

※ 端数処理の関係上、合計が合わない場合があります。

資料9 ごみ排出量の将来推計（排出抑制あり）

【生活系ごみ】

項目	単位	実績値					推計値										
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
生活系	g/人・日	759	743	744	712	702	688	674	660	647	633	619	605	591	577	564	550
燃やせるごみ	g/人・日	504	493	498	478	467	460	451	440	430	420	409	398	388	376	365	353
燃やせないごみ	g/人・日	78	72	70	60	72	64	61	59	57	56	55	53	51	50	49	48
粗大ごみ	g/人・日	25	28	24	27	28	28	29	30	31	32	33	33	34	35	35	36
粗大ごみ（可燃）	g/人・日	16	21	16	17	20	20	21	22	23	24	25	25	26	27	27	28
粗大ごみ（不燃）	g/人・日	9	8	8	10	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
資源物（リサイクルごみ）	g/人・日	150	147	149	144	133	133	130	129	126	122	119	119	116	114	112	111
空き缶類	g/人・日	10.36	10.02	10.04	9.88	9.11	9	9	9	8	8	8	8	8	7	7	7
アルミ缶	g/人・日	7.41	7.18	7.31	7.33	6.79	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6
スチール缶	g/人・日	2.94	2.84	2.73	2.55	2.32	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1
空きびん類	g/人・日	25.24	24.23	25.04	24.65	22.75	23	23	22	22	21	21	20	20	19	19	18
透明	g/人・日	9.68	9.11	9.22	8.94	8.43	8	8	8	7	7	7	7	6	6	6	6
茶	g/人・日	11.15	10.67	11.40	11.22	10.24	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9
その他	g/人・日	4.42	4.45	4.42	4.50	4.07	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
紙類	g/人・日	73.25	71.99	72.95	68.74	60.48	60	58	57	55	52	50	49	47	46	44	43
布類	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ペットボトル	g/人・日	12.83	13.24	13.97	14.44	14.09	15	15	16	16	16	17	17	18	18	19	19
廃食油・廃鉱物油	g/人・日	0.53	0.54	0.49	0.39	0.51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック	g/人・日	26.24	24.66	25.15	24.93	24.05	24	24	23	23	23	23	22	22	22	22	22
使用済小型電子機器	g/人・日	0.00	0.70	0.00	0.00	0.34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属類その他	g/人・日	1.31	1.13	1.15	1.17	1.19	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
集団回収	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	g/人・日	2.47	2.73	3.76	2.33	2.49	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2
合計※	g/人・日	759	743	745	711	702	688	674	660	647	633	619	605	591	577	564	550

※ 合計に処理困難物等は含まれていません。

※ 端数処理の関係上、合計が合わない場合があります。

資料10 ごみ排出量の将来推計（排出抑制あり）

【事業系ごみ】

項目	単位	実績値					推計値										
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
事業系	t/年	9,352	9,572	10,083	9,168	8,896	8,524	8,355	8,211	8,022	7,857	7,694	7,572	7,415	7,279	7,144	7,029
燃やせるごみ	t/年	6,891	6,763	7,220	6,646	6,529	6,111	5,991	5,905	5,781	5,675	5,509	5,478	5,375	5,279	5,200	5,118
燃やせないごみ	t/年	139	141	98	88	131	100	90	83	77	74	71	67	64	61	57	53
粗大ごみ	t/年	55	66	58	42	66	62	65	68	71	75	74	78	81	84	84	87
粗大ごみ（可燃）	t/年	45	55	46	24	41	45	48	51	54	58	57	61	64	67	67	70
粗大ごみ（不燃）	t/年	10	11	12	18	25	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
資源物（リサイクルごみ）	t/年	2,267	2,602	2,707	2,392	2,170	2,251	2,209	2,155	2,093	2,033	2,040	1,949	1,895	1,855	1,803	1,771
空き缶類	t/年	56	56	63	48	45	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
アルミ缶	t/年	30	29	32	21	20	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
スチール缶	t/年	26	27	31	27	25	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
空きびん類	t/年	25	45	41	40	38	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
透明	t/年	7	13	11	11	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
茶	t/年	13	21	19	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
その他	t/年	5	11	11	10	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
紙類	t/年	1,226	1,536	1,664	1,447	1,278	1,387	1,372	1,340	1,307	1,269	1,296	1,233	1,200	1,179	1,149	1,133
ペットボトル	t/年	33	47	58	27	24	37	35	37	31	31	33	28	28	28	24	24
金属類	t/年	158	91	158	146	126	135	135	135	135	135	135	132	131	131	131	132
その他（脱水污泥）	t/年	769	752	723	684	659	634	609	585	562	540	518	498	478	459	441	424
合計※	t/年	9,352	9,572	10,083	9,168	8,896	8,524	8,355	8,211	8,022	7,857	7,694	7,572	7,415	7,279	7,144	7,029

※ 合計に処理困難物等は含まれていません。

※ 端数処理の関係上、合計が合わない場合があります。

資料11 ごみ排出量の将来推計（排出抑制あり）

【事業系ごみ】

項目	単位	実績値					推計値										
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
事業系	t/日	25.62	26.22	27.62	25.05	24.37	23.35	22.89	22.43	21.98	21.53	21.08	20.69	20.32	19.94	19.57	19.20
燃やせるごみ	t/日	18.88	18.53	19.78	18.16	17.89	16.74	16.41	16.13	15.84	15.55	15.09	14.97	14.73	14.46	14.25	13.98
燃やせないごみ	t/日	0.38	0.39	0.27	0.24	0.36	0.27	0.25	0.23	0.21	0.20	0.19	0.18	0.18	0.17	0.16	0.14
粗大ごみ	t/日	0.15	0.18	0.16	0.11	0.18	0.17	0.18	0.19	0.20	0.20	0.20	0.21	0.22	0.23	0.23	0.24
粗大ごみ（可燃）	t/日	0.12	0.15	0.13	0.07	0.11	0.12	0.13	0.14	0.15	0.16	0.16	0.17	0.17	0.18	0.18	0.19
粗大ごみ（不燃）	t/日	0.03	0.03	0.03	0.05	0.07	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
資源物（リサイクルごみ）	t/日	6.21	7.13	7.42	6.54	5.95	6.17	6.05	5.89	5.74	5.57	5.59	5.33	5.19	5.08	4.94	4.84
空き缶類	t/日	0.15	0.15	0.17	0.13	0.12	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
アルミ缶	t/日	0.08	0.08	0.09	0.06	0.05	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
スチール缶	t/日	0.07	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
空きびん類	t/日	0.07	0.12	0.11	0.11	0.10	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11
透明	t/日	0.02	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
茶	t/日	0.04	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
その他	t/日	0.01	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
紙類	t/日	3.36	4.21	4.56	3.95	3.50	3.80	3.76	3.66	3.58	3.48	3.55	3.37	3.29	3.23	3.15	3.10
ペットボトル	t/日	0.09	0.13	0.16	0.07	0.07	0.10	0.10	0.10	0.09	0.09	0.09	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07
金属類	t/日	0.43	0.25	0.43	0.40	0.35	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.36	0.36	0.36	0.36	0.36
その他（脱水汚泥）	t/日	2.11	2.06	1.98	1.87	1.81	1.74	1.67	1.60	1.54	1.48	1.42	1.36	1.31	1.26	1.21	1.16
合計※	t/日	25.62	26.23	27.63	25.05	24.38	23.35	22.89	22.43	21.98	21.53	21.08	20.69	20.32	19.94	19.57	19.20

※ 合計に処理困難物等は含まれていません。

※ 端数処理の関係上、合計が合わない場合があります。

資料12 ごみ排出量の将来推計（排出抑制あり）まとめ

項目	単位	実績値					推計値										
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
中間処理																	
リサイクルプラザ（選別・圧縮・梱包）																	
搬入量	t/年	2,751	2,547	2,531	2,353	2,322	2,152	2,064	1,981	1,901	1,826	1,755	1,688	1,625	1,565	1,509	1,454
搬出量	t/年	1,640	1,554	1,572	1,470	1,397	1,403	1,361	1,322	1,286	1,253	1,220	1,190	1,161	1,133	1,108	1,085
可燃残渣	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不燃残渣	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源物（缶・びん・ペットボトル）	t/年	1,640	1,554	1,572	1,470	1,397	1,403	1,361	1,322	1,286	1,253	1,220	1,190	1,161	1,133	1,108	1,085
日南市クリーンセンター																	
搬入量	t/年	17,576	17,136	17,136	16,269	15,821	14,826	14,378	13,935	13,499	13,070	12,650	12,251	11,864	11,483	11,112	10,744
燃やせるごみ	t/年	17,576	17,136	17,136	16,269	15,821	14,826	14,378	13,935	13,499	13,070	12,650	12,251	11,864	11,483	11,112	10,744
可燃残渣（リサイクルプラザ）	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
搬出量	t/年	1,919	1,886	1,938	1,771	1,800	1,711	1,672	1,634	1,595	1,556	1,519	1,482	1,447	1,412	1,377	1,342
焼却残渣	t/年	1,919	1,886	1,938	1,771	1,800	1,711	1,672	1,634	1,595	1,556	1,519	1,482	1,447	1,412	1,377	1,342
焼却残渣率（焼却残渣/搬入量）	%	10.9	11.0	11.3	10.9	11.4	11.5	11.6	11.7	11.8	11.9	12.0	12.1	12.2	12.3	12.4	12.5
資源化																	
資源化量	t/年	5,163	5,384	5,504	5,029	4,556	4,650	4,712	4,778	4,808	4,842	4,694	4,574	4,432	4,305	4,180	4,066
施設資源物（リサイクルプラザ）	t/年	1,037	966	981	924	869	835	802	773	743	716	691	668	646	623	605	585
金属類	t/年	566	520	501	465	445	405	380	357	334	314	294	276	259	242	227	213
ガラス類	t/年	305	273	306	285	252	249	240	231	222	213	205	198	190	182	176	168
ペットボトル	t/年	166	173	174	174	172	181	182	185	187	189	192	194	197	199	202	204
施設資源物（ストックヤード）	t/年	603	588	591	546	528	643	623	607	588	571	557	543	529	517	503	494
容器包装プラ	t/年	333	319	310	296	291	404	391	381	369	358	349	341	333	325	317	312
プラスチック類	t/年	4	3	3	5	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
紙類	t/年	212	207	203	198	184	187	181	176	171	166	162	157	152	149	144	141
布類	t/年	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃食油・廃鉱物油等	t/年	7	7	6	5	6	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
その他	t/年	47	51	69	42	44	44	43	42	40	39	38	37	36	35	34	33
施設資源物（日南市衛生センター）	t/年	769	752	723	684	659	634	609	585	562	540	518	498	478	459	441	424
助燃剤	t/年	769	752	723	684	659	634	609	585	562	540	518	498	478	459	441	424
直接資源物	t/年	2,754	3,078	3,209	2,875	2,500	2,539	2,678	2,812	2,914	3,015	2,928	2,864	2,779	2,706	2,630	2,564
紙類	t/年	1,959	2,270	2,370	2,077	1,833	1,851	2,016	2,173	2,299	2,423	2,357	2,314	2,249	2,196	2,138	2,090
布類	t/年	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属類	t/年	251	273	298	258	211	221	211	202	193	185	177	168	161	153	147	140
ガラス類	t/年	347	322	316	351	274	278	267	256	245	234	224	215	205	197	188	179
ペットボトル	t/年	189	204	219	183	176	185	180	177	173	169	166	163	160	156	153	151
廃食油・廃鉱物油等	t/年	7	7	6	5	6	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
その他	t/年	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集団回収	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源化率（資源化量/総排出量）	%	21.7	23.0	23.2	22.9	21.4	23.0	24.0	25.0	26.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0
最終処分																	
埋立処分	t/年	2,618	2,549	2,523	2,259	2,453	2,236	2,172	2,110	2,048	1,987	1,926	1,869	1,813	1,758	1,705	1,651
焼却残渣（日南市クリーンセンター）	t/年	1,919	1,886	1,938	1,771	1,800	1,711	1,672	1,634	1,595	1,556	1,519	1,482	1,447	1,412	1,377	1,342
不燃残渣（リサイクルプラザ）	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直接埋立	t/年	699	663	585	488	653	525	500	476	453	431	407	387	366	346	328	309
最終処分率（埋立処分量/総排出量）	%	11.0	10.9	10.6	10.3	11.5	11.1	11.1	11.0	11.1	11.1	11.1	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0

※ 端数処理の関係上、合計が合わない場合があります。